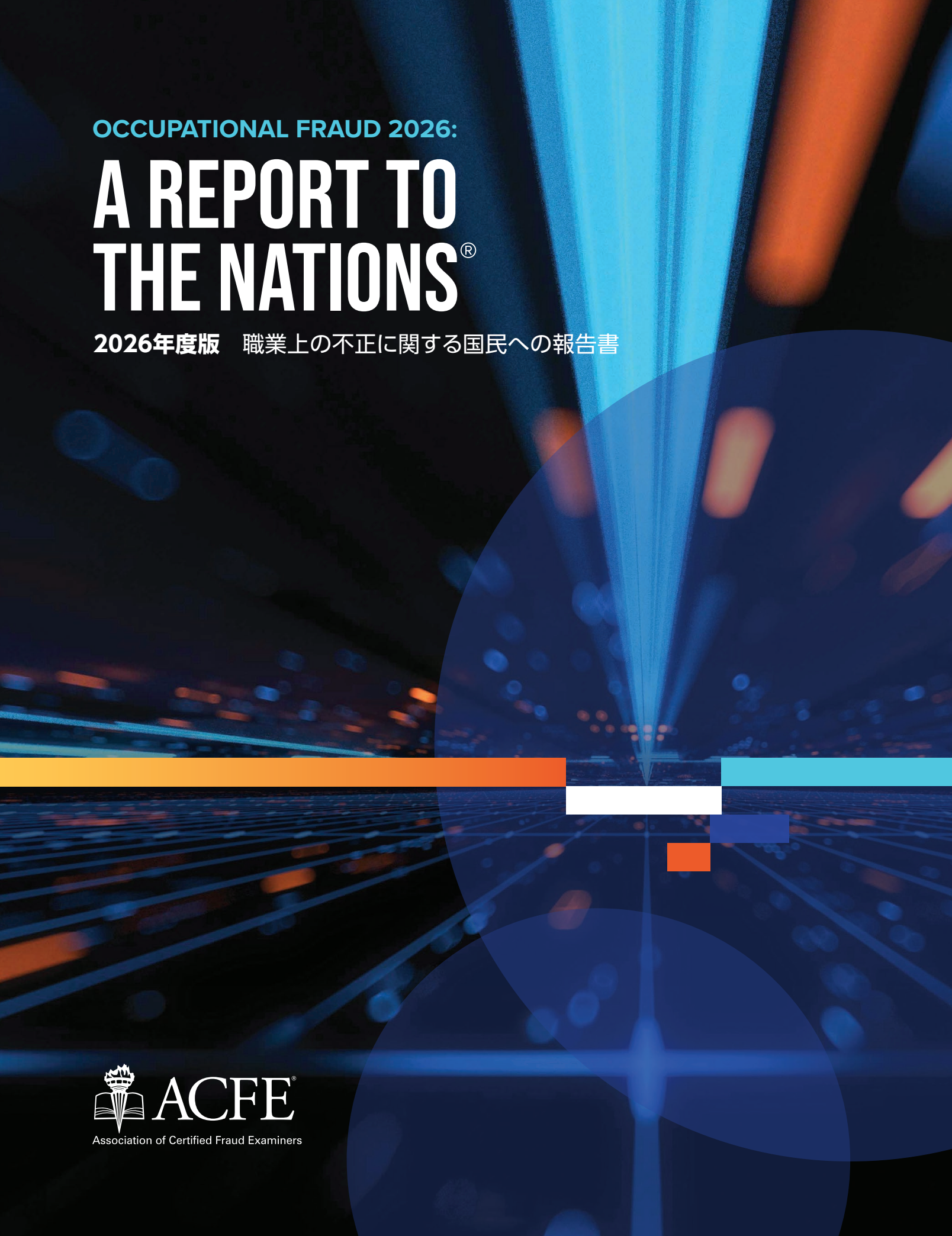


OCCUPATIONAL FRAUD 2026:

A REPORT TO THE NATIONS®

2026年度版　職業上の不正に関する国民への報告書

ACFE®

Association of Certified Fraud Examiners

序文

ACFEを代表して、ここに「2026年度版　職業上の不正に関する国民への報告書」を発表できることを光栄に思います。今回で第14版となる「国民への報告書」は、職業上の不正による損失と影響に関する最大かつ最も包括的な調査であると、私どもは信じております。最初の「国民への報告書」は1996年に、職業上の不正が組織にどのような影響を与えるかを専門職としてのCFEが正確に理解するためには、厳密なリサーチが必要であると考えたACFEの創設者兼チェアマンであるジョセフ・T・ウェルズ博士（CFE、CPA）により発表されました。

30年後の現在、職業上の不正に関して2万件を優に超えるデータが蓄積され、職業上の不正が世界の金融犯罪の中でも、おそらく最大規模かつ被害額も最大の犯罪であることが示されました。この報告書のデータが示すように、これらの犯罪は、業種、規模、地域を問わず、従業員を抱えるあらゆる組織にとって脅威となっています。

その脅威は極めて大きく、不正対策の専門職である私たちは、職業上の不正について、その損失額、手口、不正行為者、発見方法、そして防止策などできる限り深く理解しなければなりません。これらの犯罪がもたらす影響は甚大なものがあり、単なる貸借対照表上の数字にとどまりません。職業上の不正によって莫大な金額が毎年失われることによって、世界中の組織で賃金支払、技術開発、サービスの提供、インフラ整備、疾病対策、生活水準の向上、さらには本来の使命の遂行を行うことが妨げられています。端的に言えば、これらの犯罪は人々の生活に直接的な影響を与えています。

この報告書は、世界中の公認不正検査士（CFE）の皆様の協力の賜物です。皆様は多忙なスケジュールの合間をぬって、自ら調査した不正事案に関する詳細な情報を提供してくださいました。心より感謝申し上げる次第です。皆様からいただいた情報は、職業上の不正とその対策に関する理解を深める上で非常に重要です。この報告書のすべてのページに示された知識共有のあり方は、グローバルな不正対策の組織が目指すべき最良のモデルを表しています。

私たちは、ここに示されたデータが職業上の不正による被害から組織を守るための総合的な能力向上に役立つことを願って、この報告書をビジネスリーダー、政府関係者、不正対策プロフェッショナル、そして一般の方々に提供します。



ジョン・ウォーレン、J.D., CFE
公認不正検査士協会　CEO

目次(CONTENTS)

序文 2

主な調査結果 4

実務にインパクトを：当報告書の活用方法 6

はじめに 7

スポットライト：不正による世界的な損失 9

スポットライト：「国民への報告書」の30年 10

職業上の不正はどのように実行されるか 12

職業上の不正の分類 12

不正が摘発されるまでの期間 17

不正スキームの進行の速さ 19

職業上の不正の隠蔽 20

暗号資産を用いたスキーム 21

スキームの統計分析 22

発見 23

不正発見の手段 23

通報手段 26

内部通報者の通報先 27

不正発覚情報の報告先 28

発見の統計分析 29

被害組織 30

組織形態 30

組織の規模 32

組織の業種 35

スポットライト：銀行・金融サービス業界における不正 37

被害組織における不正対策 38

スポットライト：不正に対する意識を高める研修の有効性 42

バックグラウンドチェック 48

不正を誘発した内部統制の脆弱性 49

被害組織の統計分析 51

不正行為者 52

不正行為者の役職 52

不正行為者の在職期間 54

不正行為者の所属部署 54

スポットライト：不正実行犯のプロファイル 57

不正行為者の性別 58

不正行為者の年齢 61

不正行為者の学歴 62

複数の不正行為者による共謀 63

スポットライト：不正行為者の共謀 64

不正行為者の犯罪歴 66

不正行為者の職歴（社内処分歴） 67

不正行為者が示す行動面における不正の兆候 68

人事に起因する不正の兆候 69

スポットライト：行動面における不正の兆候 70

不正行為者の統計分析 72

事案の結末 73

不正行為者に対する社内処分 73

不正行為者に対する法的措置 75

不正による損失額の回復 77

罰金 78

調査の実施方法 79

分析方法 80

調査参加者 81

地域分析 84

アジア太平洋 84

東欧・西/中央アジア 86

中南米・カリブ海 88

中東・北アフリカ 90

南アジア 92

サハラ以南アフリカ 94

米国・カナダ 96

西ヨーロッパ 98

図表索引 100

不正対策チェックリスト 104

用語集 106

ACFEについて 107

主な調査結果

本調査の対象

2,402 発生場所
件の不正

143
の国と地域

総損失額
34億ドル超

1件あたりの損失中央値:
$104,000

1件あたりの平均損失額:
$1,457,000

不正による損失

CFEによる
損失額見積

年間売上の
5% を**不正**により損失

不正のスキーム

資産の不正流用
発生頻度最多、損失額最小

90% 事案件数

$100,000 損失中央値

財務諸表不正
発生頻度最少、損失額最大

6% 事案件数

$1,000,000 損失中央値

汚職
報告事案のほぼ半数

45% 事案件数

$150,000 損失中央値

最大のリスク
資産の不正流用

最多スキーム

棚卸資産・その他の資産の窃盗
全事案の **23%**

請求書不正
全事案の **21%**

最大損失

小切手・支払改ざん
$114,000 損失中央値

請求書不正
$90,000 損失中央値

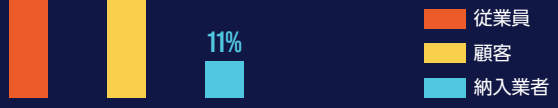
典型的な不正事案は
発覚までに**12カ月**を要した

発見

43% の不正が通報によって発覚
2位の発見手段の**約3倍**

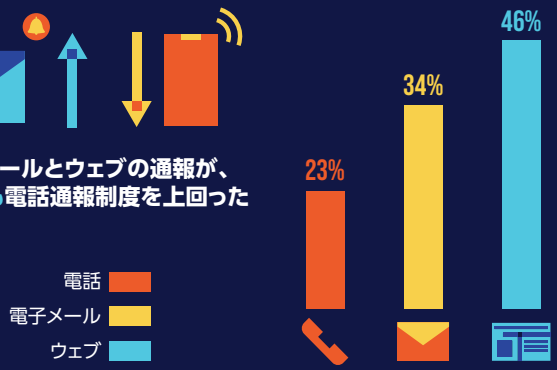
通報の**半数**以上は
従業員から

約**3分の1**は
納入業者や顧客から



最もよく使われる不正通報手段：

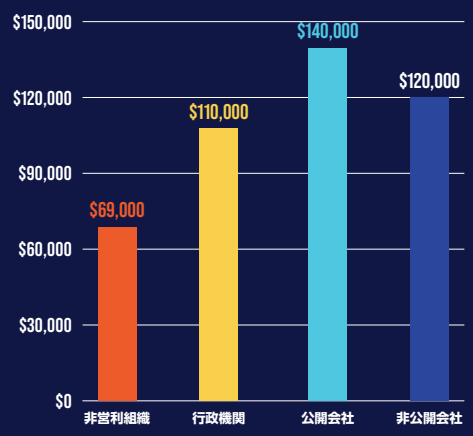
**電子メールとウェブの通報が、
いずれも電話通報制度を上回った**



主な調査結果

被害組織

組織別　損失中央値

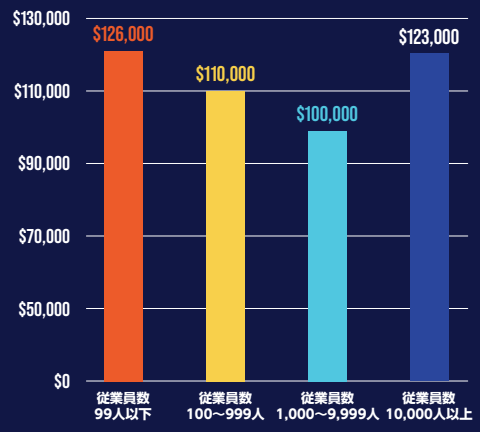


非営利組織は
損失中央値が最も低い



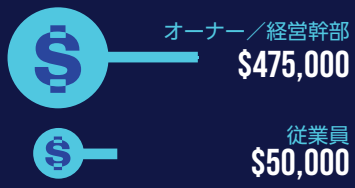
小規模組織は
損失中央値が最も高い

組織規模別　損失中央値



不正行為者

オーナー／経営幹部による
不正の損失中央値は、従業員による
不正の**9倍以上**



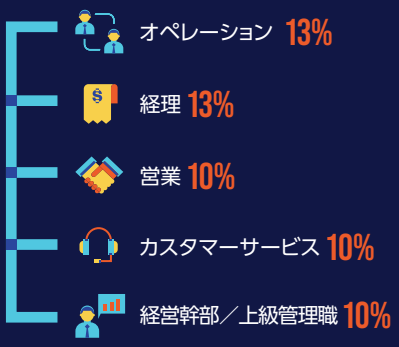
3人以上が共謀した
不正の損失中央値は、
単独犯による不正の**約6倍**



84% の不正行為者が
1つ以上の
不正の兆候を示していた



全事案の**半数以上**が5部門で発生



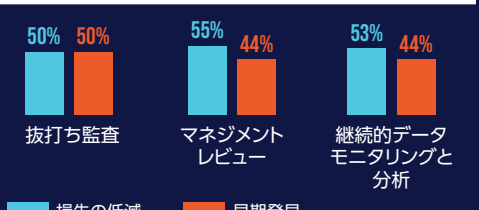
不正行為者の**在職期間が長いほど**その不正による
損失額は大きくなる



不正対策

不正対策の導入は

不正による**損失を低減**させ **かつ** 不正の**早期発見**につながる



80% の被害組織が不正発生後に
不正対策を**強化**した

職業上の不正の**半数以上**が内部統制の欠如または
既存の内部統制手続の無効化によって起きている

事案の結末



の不正行為者は解雇された



の事案が**司法当局**に告訴された



告訴された事案の
は**有罪**となった

司法当局に告訴しなかった組織のうち、



が**社内処分**を理由に挙げた



が**風評悪化**の懸念を理由に挙げた

実務にインパクトを：当報告書の活用方法

「2026年度版　職業上の不正に関する国民への報告書」は、2024年1月から2025年9月にかけて調査された、実際の職業上の不正事案2,402件を分析している。当報告書で示された調査結果は、不正対策プロフェッショナルや経営者などの人々による不正防止、不正発見、そして不正対応の取組みをさまざまな形で改善するために活用できる。

不正リスクアセスメントの向上

ヒートマップにより、不正リスクの発生頻度と影響度を、全体、業界別、部門別に把握できる。

- **15ページ**：資産の不正流用のサブスキームとリスク
- **36ページ**：業種別　職業上の不正スキーム
- **56ページ**：高リスク部署における各不正スキームの発生状況



自社の不正対策のベンチマーキング

自社の不正対策プログラムを、他社のプログラムと比較する。

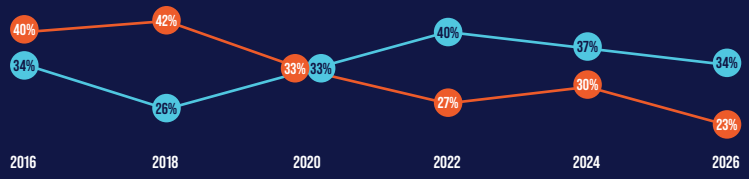
- **38ページ**：不正対策の導入状況
- **42～43ページ**：不正に対する意識を高める研修の有効性
- **44ページ**：組織の規模と不正対策導入との関係



不正防止対策、不正発見対策の改善

不正を最も迅速に発見できる広く使われている方法を知る。
不正の防止と発見に最も有効な統制手段を実施する。

- **24ページ**：不正発見の手段
- **24ページ**：不正の通報者
- **25ページ**：不正発見手段と損失中央値、不正継続期間との関係
- **26ページ**：通報者が利用した通報手段
- **40ページ**：不正対策の導入と損失中央値との関係
- **41ページ**：不正対策の導入と不正継続期間中央値との関係



経営陣とクライアントに不正防止策を売り込む

組織にとって不正のリスクがいかに重大であるかを明確に示し、不正対策投資のROIを示す。

- **9ページ**：不正による世界的な損失
- **40ページ**：不正対策の導入と損失中央値との関係
- **42～43ページ**：不正に対する意識を高める研修の有効性

不正1件あたりの損失中央値
$104,000

不正1件あたりの損失平均
$1,457,000

組織にとって最も不正リスクの大きな不正行為者を理解する

不正の発生頻度や損失額が大きい部署を知る。
不正の兆候を認識して、高リスクの不正行為者を識別する。

- **57ページ**：不正実行犯のプロファイル
- **70～71ページ**：行動面における不正の兆候

84% の不正行為者が1つ以上の**不正の兆候**を示していた



職業上の不正とその効果的な対策について教育や研修を実施する

ダウンロードして、経営陣やクライアント、不正対策チームと共有する。当報告書の図表、グラフ、調査結果を、社内外の研修教材として活用する。また、社内において経営陣との討議、社内報やイントラネットまたは不正対策研修の一環とする場合は、自社のビジネスに合わせた観点を盛り込む。

- **4～5ページ**：主な調査結果
- 当報告書完全版：ACFE.com/RTTN
- 図表、スライド：ACFE.com/RTTN



はじめに

本調査は、職業上の不正について、その損失、手口、被害者、不正行為者などを扱った最も包括的な調査である。

30年にわたり、「国民への報告書」シリーズは、職業上の不正[注1]を理解するためのグローバルなベンチマークとして機能してきた。組織の活動する環境が複雑性を増すに従い、本調査の規模は版を重ねるごとに拡大してきた。「2026年度版　職業上の不正に関する国民への報告書」が示す調査結果は、職業上の不正の根底にある動向の多くが驚くほど変わっていない一方で、不正リスクは業界や地域、組織構造を超えて進化し続けていることを示している。

報告書の初版発行からの30年間で、外部不正のリスクは拡大し続け、その軽減には多大なリソースが必要となっている。一方、職業上の不正についても、不正も不正行為者も組織内部に存在するという性質上、あらゆる組織にとって根強い脅威となっている。外部不正と内部不正の両方のリスク管理のバランスを取ることが大きな課題となっているが、我々は、組織は職業上の不正がもたらす重大な脅威を見過ごしてはならないと強く訴える。

本報告書は、世界中の公認不正検査士（CFE）が調査した2,402件の職業上の不正の実際の事案の分析に基づいている。これらの事案は、あらゆる規模の組織、幅広い業種、そして主要な地域をカバーしている。これらの事案を総合的に分析することで、職業上の不正が現実にどのようなものであるのか、その姿を、抽象的なリスクとしてではなく具体的な姿として、組織やその利害関係者に目に見える形で経済的損失をもたらし業務を混乱させる出来事であることを把握することができる。

過去の版と同様に、本報告書では、不正の手口、不正による経済的影響、不正の発見方法、被害組織の特徴、不正行為者のプロファイルと行動、不正が発覚した後の対応という6つの主要な側面から、職業上の不正を考察する。これらの視点を総合的に分析することで、職業上の不正のリスクを包括的に把握し、不正の防止、発見、対応プログラムを強化するための実践的な洞察を得ることができる。職業上の不正から完全に免れることはできない。しかし、データは、これらの犯罪の発生頻度と影響度を大幅に軽減できる対策が存在することを示している。

重要な点として、本報告書が提示する調査結果は、すべて実際の不正検査に基づいている。各事案は各CFEが直接不正検査に携わったものであり、そこから導かれるデータは、認識に基づくアンケート調査だけでは得られない深みと信頼性を備えている。このデータは世界中の職業上の不正を網羅しているわけではないが、数十年にわたる数千件の調査で明らかになった一貫したパターンを捉えている。

[注1]「職業上の不正」とは、「雇用主のリソースもしくは資産を意図的に濫用または流用することを通じて、私腹を肥やすために自らの職業を利用すること」と定義される。

「2026年度版　職業上の不正に関する国民への報告書」の目的は、以下の6項目の主要領域における、職業上の不正に関する詳細な情報の蓄積である。

- 不正の手口
- 不正による経済的損失
- 不正発見の手段
- 不正の被害を受けた組織の特徴
- 不正行為者の特徴
- 不正発覚、不正行為者特定後の結末

図1　地域別報告件数



米国・カナダ

件数：876 (43%)



サハラ以南アフリカ

件数：397 (19%)



西欧

件数：161 (8%)



南アジア

件数：145 (7%)



アジア太平洋

件数：143 (7%)



中東・北アフリカ

件数：143 (7%)



中南米・カリブ海

件数：108 (5%)



東欧・西/中央アジア

件数：72 (4%)

不正による世界的な損失

不正による世界的な損失の算出は、重要ではあるが、非常に困難な作業となる。不正は本質的に欺瞞と隠蔽という要素を含むため、不正の真の蔓延状況と規模を完全に測定することは不可能かもしれない。

しかしながら、不正リスクの規模の理解は、組織が不正の防止、発見、対応に関する適切なアプローチを実施する上で不可欠である。

本報告書のデータは、世界中の組織における不正の損失と影響に関する一定の知見を提供する。

本調査の対象

2,402 件の事案 発生場所

143 の国と地域

総損失額 **34 億ドル超**

$1,457,000
1件あたり平均損失額

20% の事案は 100万ドル以上の損失

世界全体の損失

CFEによる**損失額**見積

年間売上の **5%** が**不正**により損失

2024年
世界総生産(GWP)*
(110兆9,800億ドル)

で算出すると
世界全体で
5兆5,000億ドル
以上が**不正**によって
失われている

*https://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.CD

1件あたり損失額

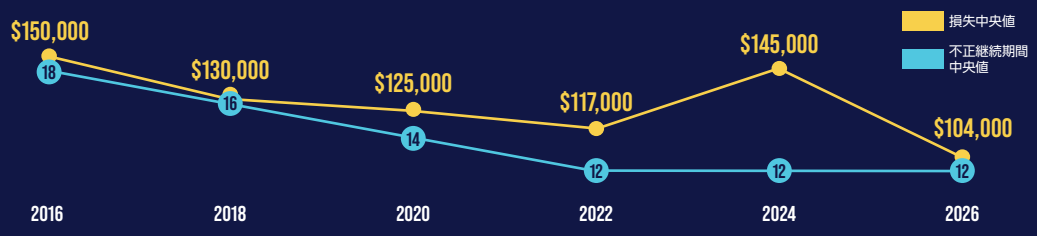
25パーセンタイル
$22,000

中央値
$104,000

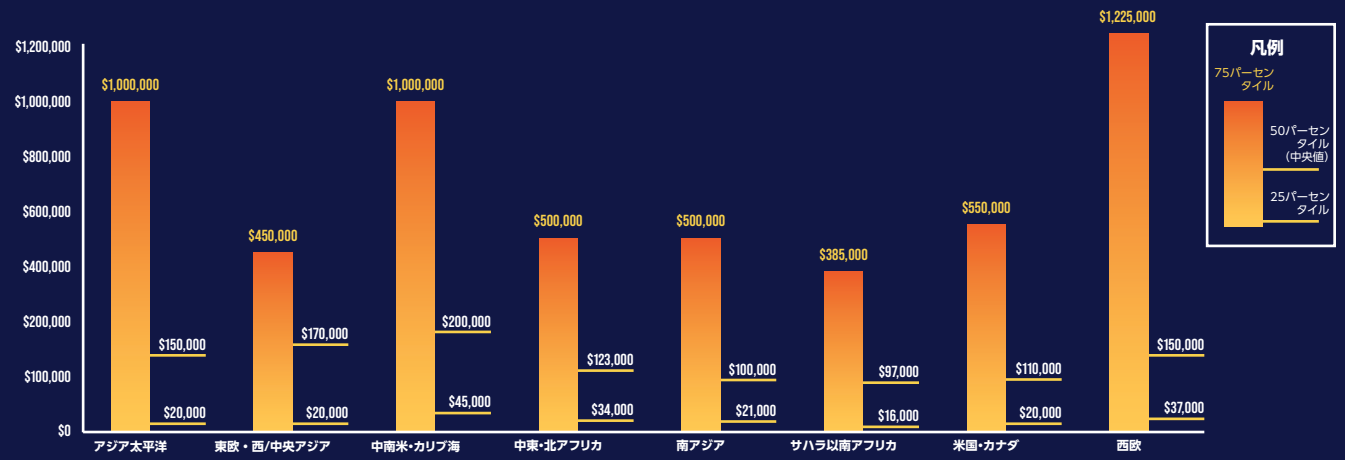
75パーセンタイル
$600,000

新型コロナ禍の影響

新型コロナ禍の中、職業上の不正による損失額は急増した。現在、損失は減少傾向に戻りつつあるが、不正継続期間中央値は横ばい状態が続いている。



地域別損失額



国民への報告書の30年：職業上の不正に関する30年間のリサーチから得られるもの

最初の「職業上の不正と濫用に関する国民への報告書」は、2年半にわたる調査を経て1996年に発表された。これは当時としては画期的な報告書であり、職業上の不正に関する調査としては最大規模のものだった。それから30年、14版を重ねて我々が分析してきた職業上の不正は、件数にして**約25,000件**、損失総額は**650億ドル**を超える。この分析により、発生する職業上の不正に変化があった一方で、長年にわたり変わらない傾向もあることも明らかになってきた。

報告件数24,000件以上



※1996年の初版では、すべてのCFEが報告を義務付けられており、報告事案は過去2年間に限定されていなかった。

（訳注）旧称 Report to the Nation、新称 Report to the Nations。邦訳ではどちらも「国民への報告書」とする。

汚職が著しく増加した



通報は、依然として不正発見の最良の手段となっている
本報告書のすべての版を通して、通報による発見が最も多い

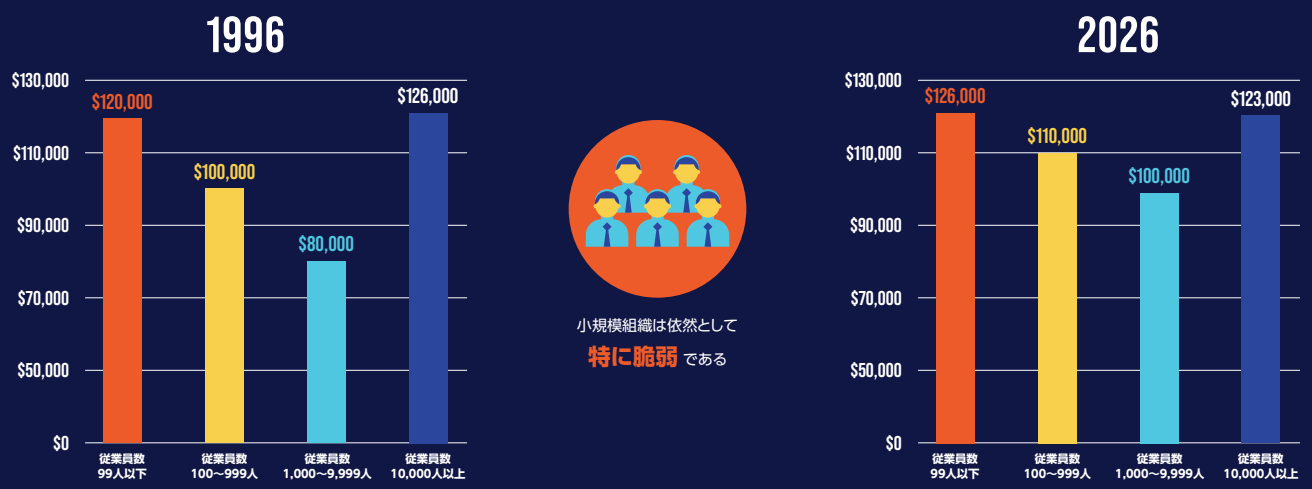
第1位の不正発見方法

1996 **通報**　　2026 **通報**

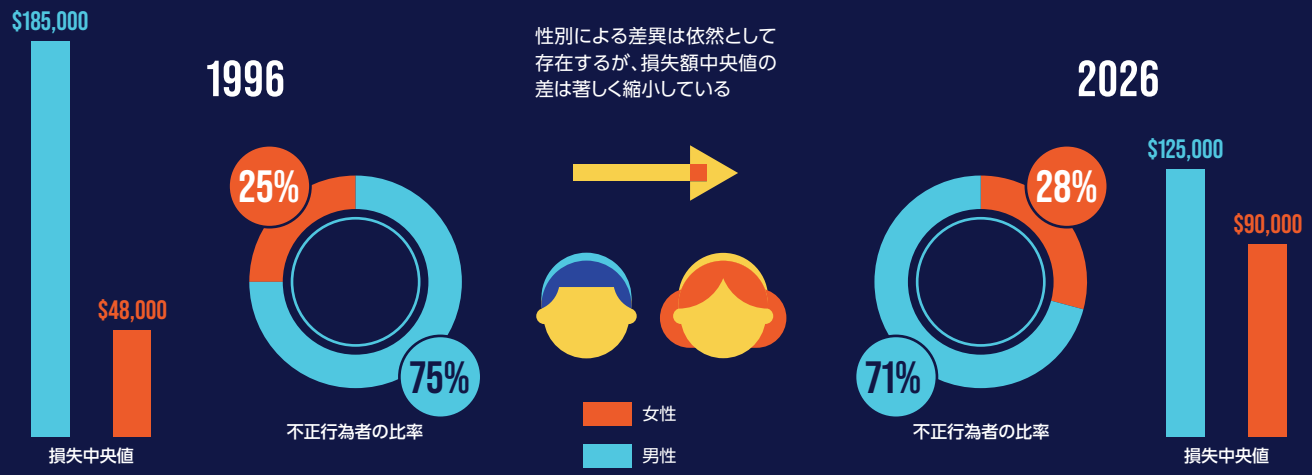
不正行為者は職位上位にシフトしている

	1996	2026
従業員	58%	41%
管理職	30%	41%
オーナー／経営幹部	12%	16%

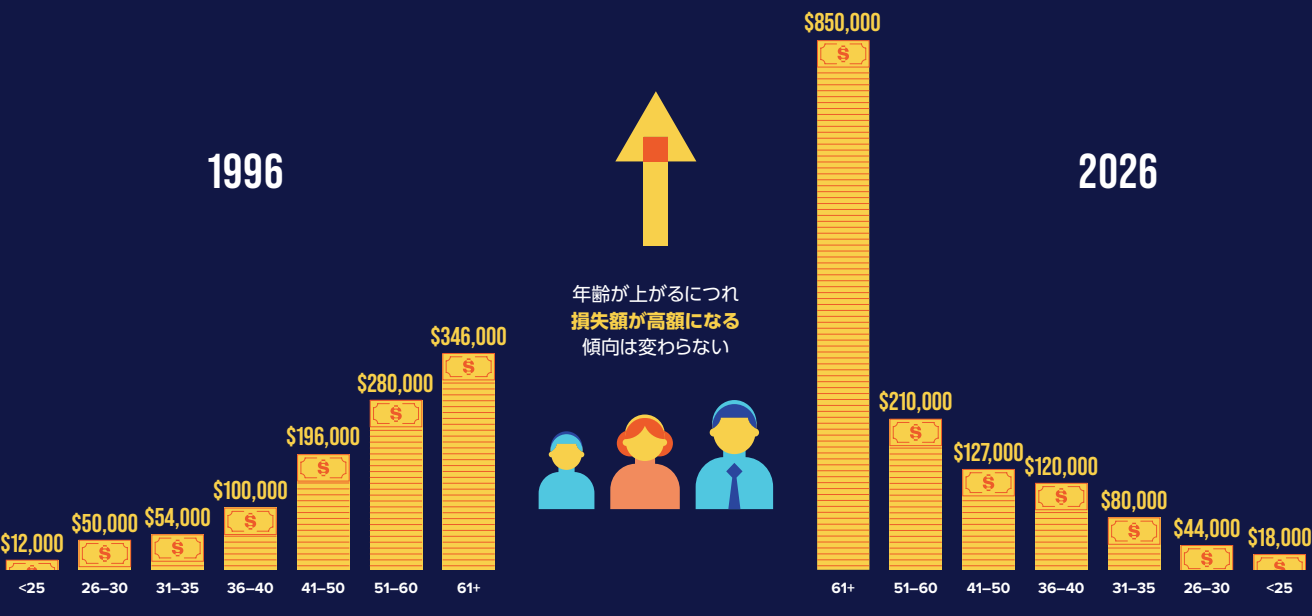
組織規模別　損失額中央値



不正行為者の性別



不正行為者年齢別　損失額中央値



職業上の不正はどのように実行されるか

職業上の不正にはさまざまな形態があるが、我々の調査によると、不正実行犯が用いる手法はそのほとんどが確立されたカテゴリーに分類される。

これらの不正の体系を見るために、**図3**で「職業上の不正と濫用の分類システム」（一般に「不正の体系図」と呼ばれる）を示す。この体系図では、職業上の不正を資産の不正流用、汚職、財務諸表不正の3つの主要カテゴリーに分類している。

具体的な不正事案では、1つ、2つ、または3つすべてのカテゴリーが関係している可能性があり、この関係については**図4**でさらに詳しく解説する。

職業上の不正がどのように行われるかを理解することは、組織が予防対策、発見対策をどこに集中させるべきかについて重要な知見を与える。

職業上の不正の分類

このページでは、職業上の不正の各カテゴリーの発生頻度と損失を明らかにする。

資産の不正流用は、従業員が雇用主のリソースを盗む、または悪用する行為である。この不正は、今回も最も多く見られ、調査対象事案の90%がこの不正だった。一方、損失中央値は$100,000であり、3つのカテゴリーの中で最も低かった。

汚職は、資産の不正流用の半分ほどの頻度、調査対象事案の45%で発生しており、損失中央値は$150,000だった。

財務諸表不正（組織の財務報告書に含まれる重要な情報に対する従業員による意図的な虚偽記載または記載省略）は、職業上の不正の中で最も少ない形態（事案の6%）だったが、損失中央値は$1,000,000と最も高額だった。

図2 職業上の不正はどのように実行されるのか

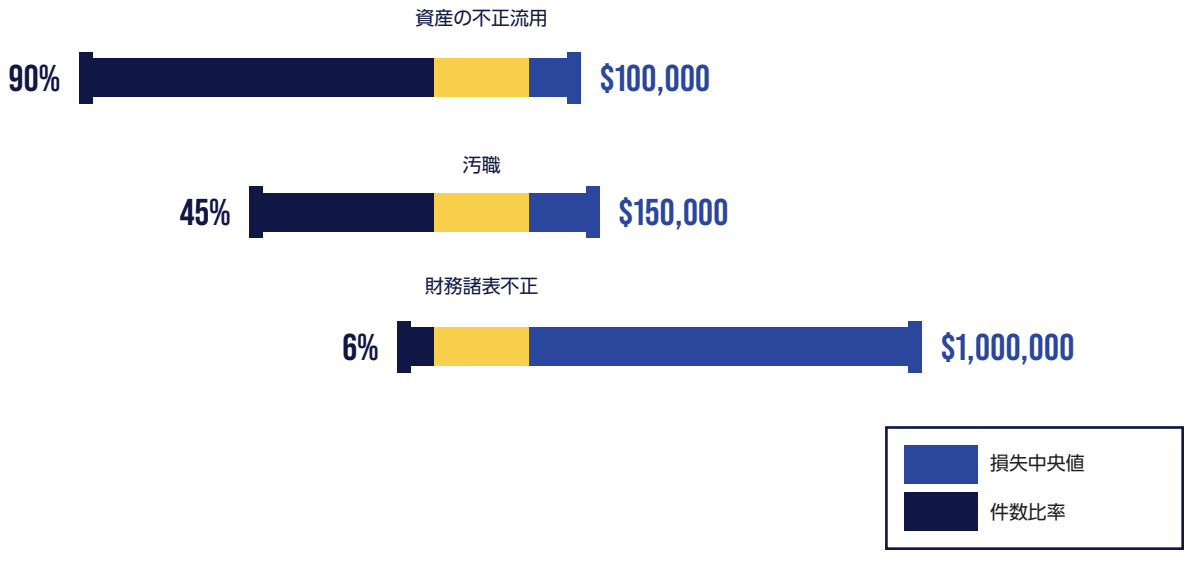
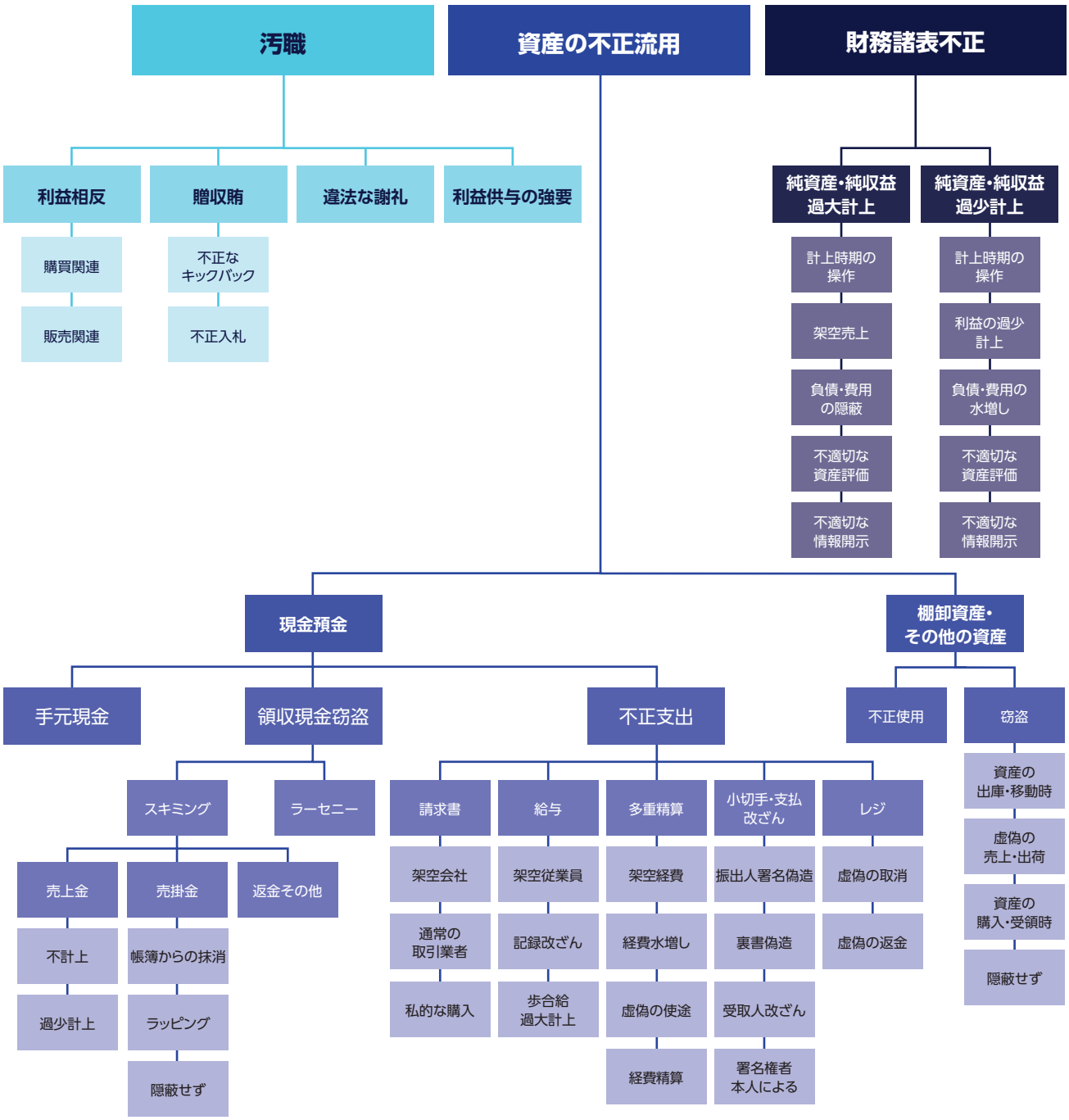


図3 職業上の不正と濫用の分類(不正の体系図)[注2]

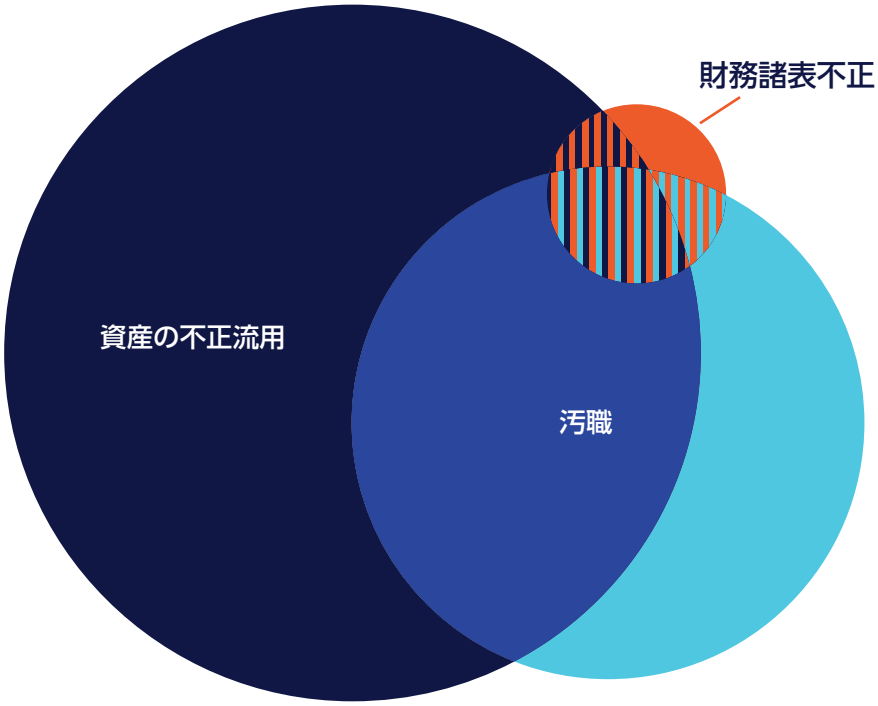


[注2] 不正の体系図に含まれる不正スキームのカテゴリーの多くの定義は、106ページの用語集に収録されている。

前述のとおり、1つの不正について、1つ、2つ、または3つの職業上の不正のカテゴリーが含まれる場合がある。本調査の事案のうち、53%が資産の不正流用のみ、8%が汚職のみ、1%が財務諸表不正のみを含んでいた。すなわち他の38%の事案は複数の職業上の不正のカテゴリーを含んでいた。

図4はこれらの不正の重複を示しており、最も多く見られる組み合わせは資産の不正流用と汚職（33%）である。

図4 不正実行犯が複数の不正を行う頻度



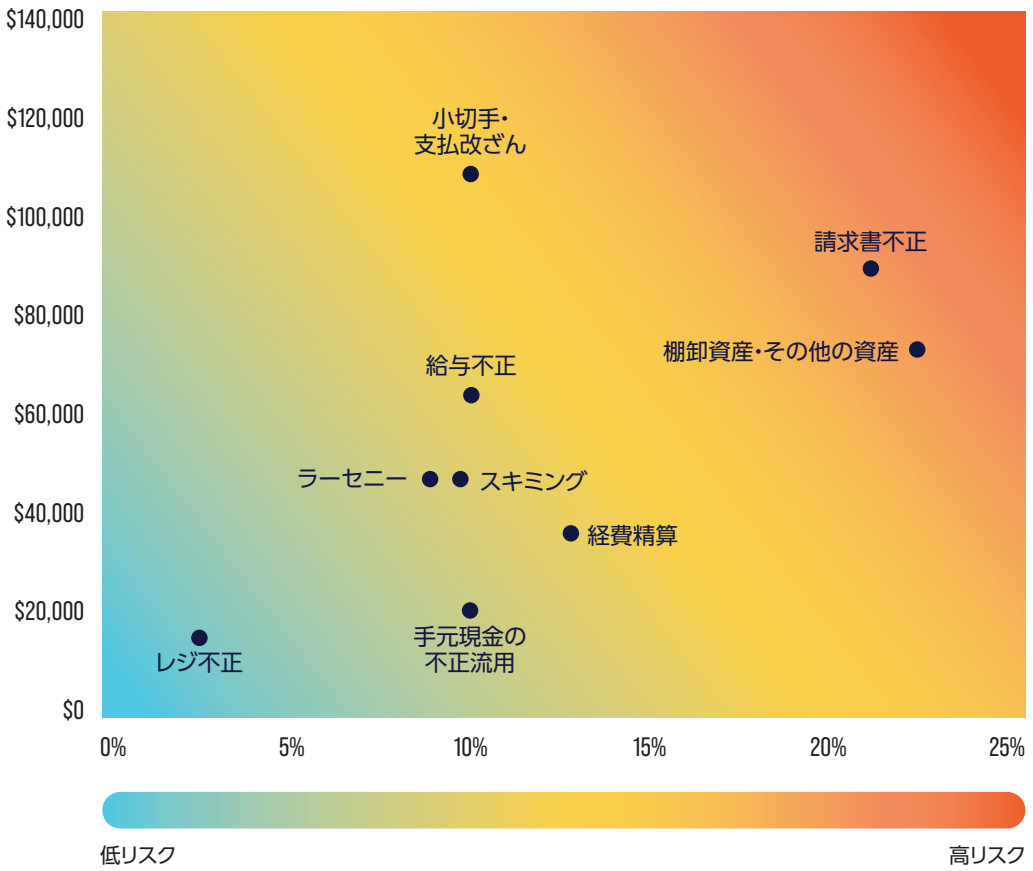
資産の不正流用のみ	53%
資産の不正流用および汚職	33%
汚職のみ	8%
汚職、資産の不正流用、財務諸表不正	3%
資産の不正流用および財務諸表不正	1%
財務諸表不正のみ	1%
汚職および財務諸表不正	1%

資産の不正流用サブスキーム

資産の不正流用カテゴリーは、具体的な犯罪の実行方法に基づいて、9つのサブスキームに分類される（各サブスキームの定義については、**図3**および**106ページ**の用語集を参照）。

図5は、各サブスキームの損失中央値と発生頻度を示すヒートマップである。ヒートマップのオレンジ色の部分に最も近い不正（棚卸資産・その他の資産の不正流用、請求書不正、小切手・支払改ざん）は、発生頻度と損失中央値の組み合わせの観点から、組織にとって最も重大なリスクを示す。

図5 資産の不正流用のサブスキームとリスク



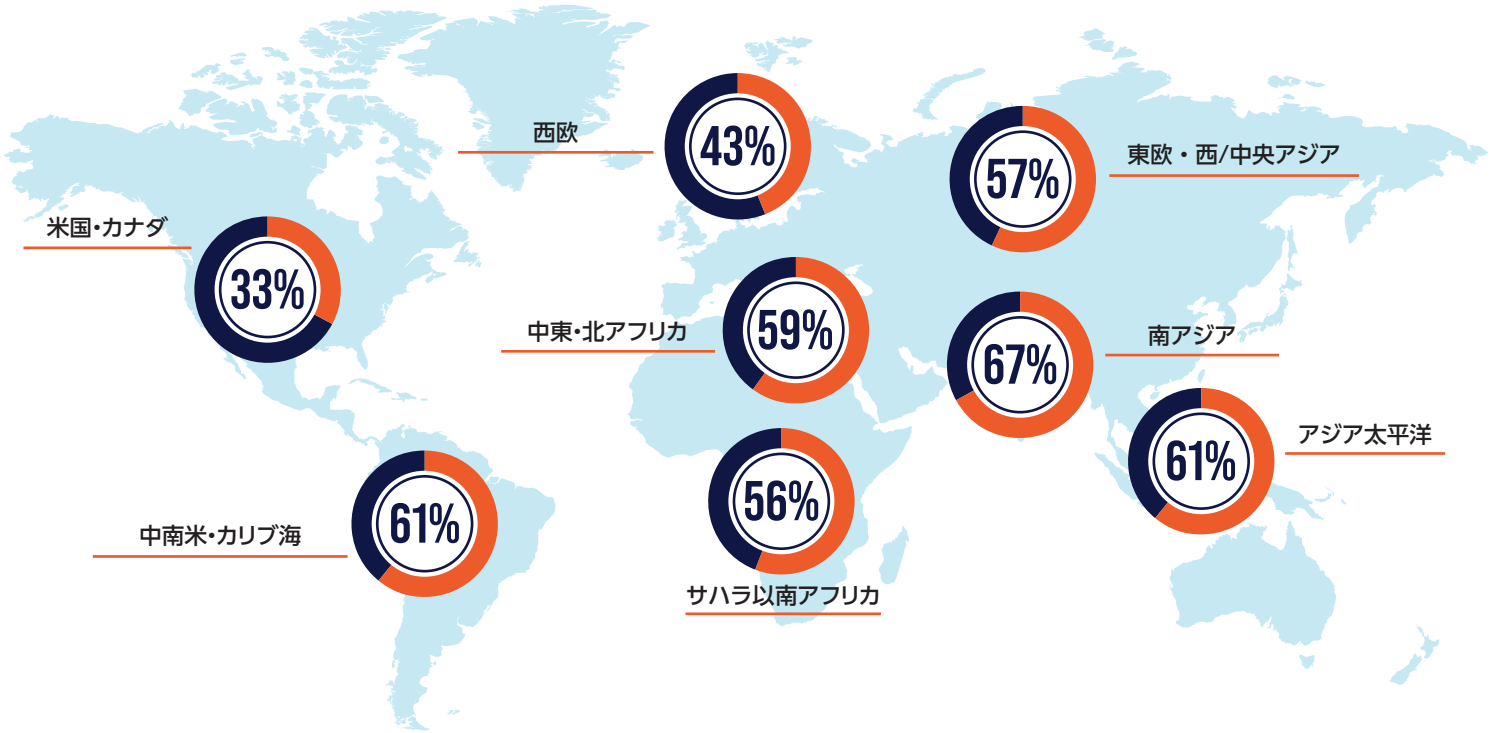
カテゴリー	件数	全件数に占める割合	損失中央値
棚卸資産・その他の資産	549	23%	$75,000
請求書不正	508	21%	$90,000
経費精算	306	13%	$36,000
小切手・支払改ざん	243	10%	$114,000
手元現金の不正流用	230	10%	$20,000
給与不正	227	10%	$63,000
スキミング	219	9%	$45,000
ラーセニー	199	8%	$45,000
レジ不正	62	3%	$14,000

地域別の汚職不正

本調査で調査した事案のほぼ半数に汚職が関与していたが、その割合は地域によって異なっていた。

図6に示すように、汚職が関与した件数比率が最も高かったのは南アジア（67%）で、次いでアジア太平洋（61%）、中南米・カリブ海（61%）、中東・北アフリカ（60%）の順であった。

図6 汚職不正の地域差

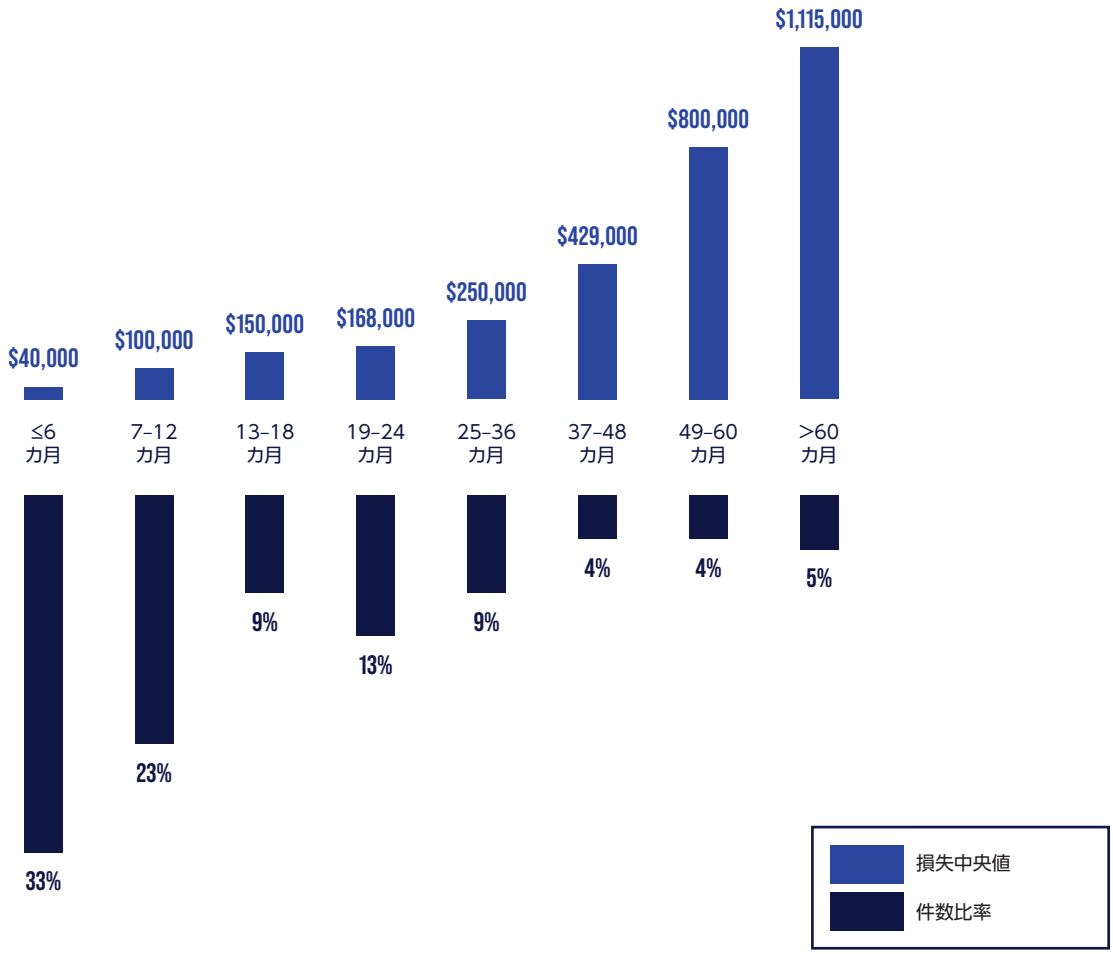


不正が摘発されるまでの期間

最も強固な不正対策プログラムであっても、すべての不正を予防できるわけではない。したがって、効果的な不正対策プログラムには、不正が起きたらできるだけ早くそれを検知するための仕組みも含まれている必要がある。

図7は、不正による損失と発見までの時間の関係を示す。要は、不正が発見されずに長く続くほど、金銭的な損害は大きくなる。不正が始まって6カ月以内に発見された不正では、その損失中央値は$40,000だった。本調査の不正の3分の1は、この早期に発見されている。発見がさらに半年遅れると、損失中央値は2倍以上（$100,000）となる。損失は時間が経つにつれて増加し続け、不正の5%は5年以上継続し、損失中央値は$1,115,000に達した。

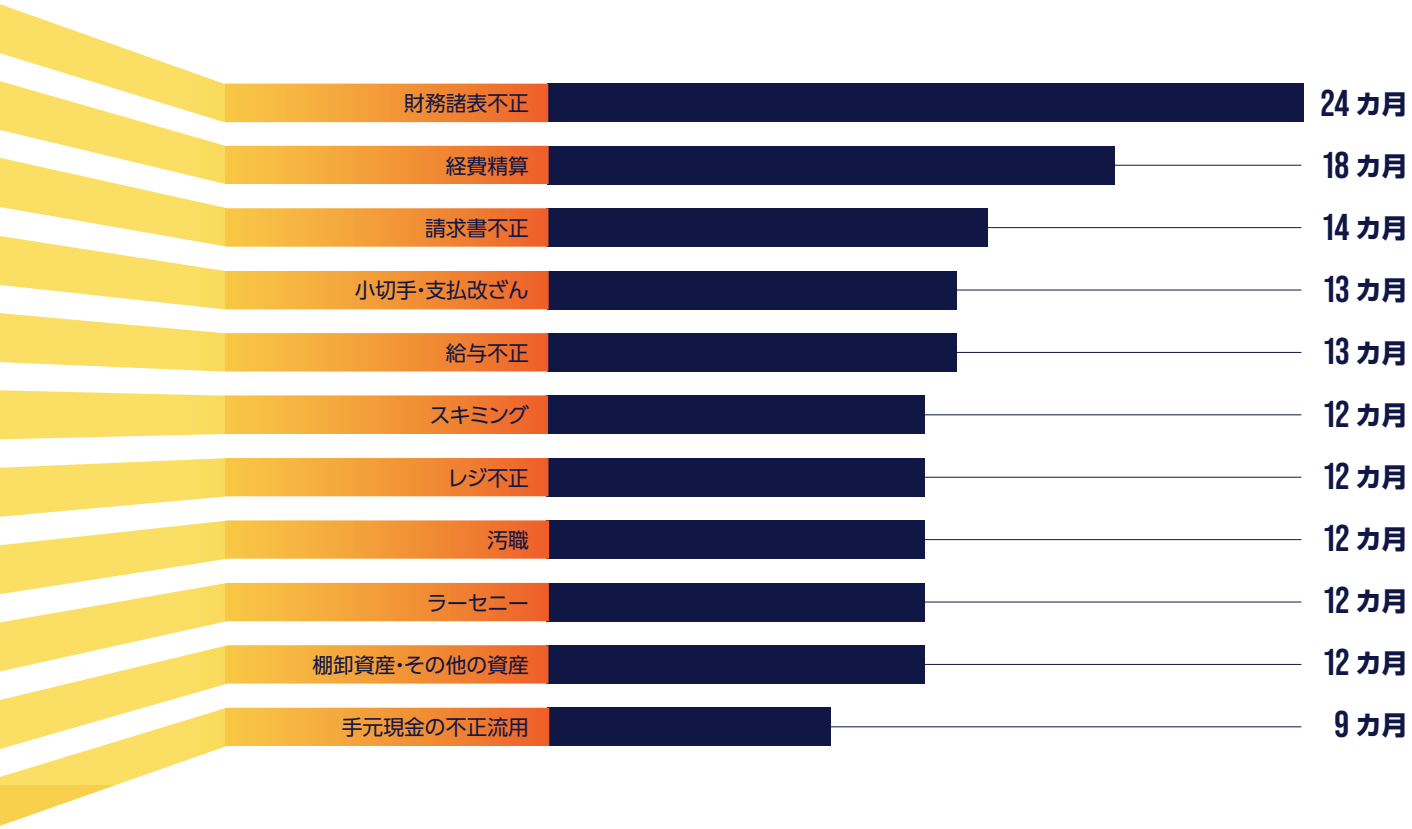
図7 不正の継続期間と損失中央値との関係



本調査における全不正事案の継続期間中央値は12カ月だったが、いくつかの不正スキームではより長期にわたる不正が発生していた。

財務諸表不正の継続期間中央値は24カ月、経費精算不正は発覚するまでに18カ月継続していた。請求書不正の継続期間中央値は14カ月、小切手・支払改ざん不正と給与不正はともに13カ月継続後に発覚していた。手元現金の不正流用のみが全体の中央値よりも短い期間（9カ月）だった。

図8　スキーム別　不正の継続期間



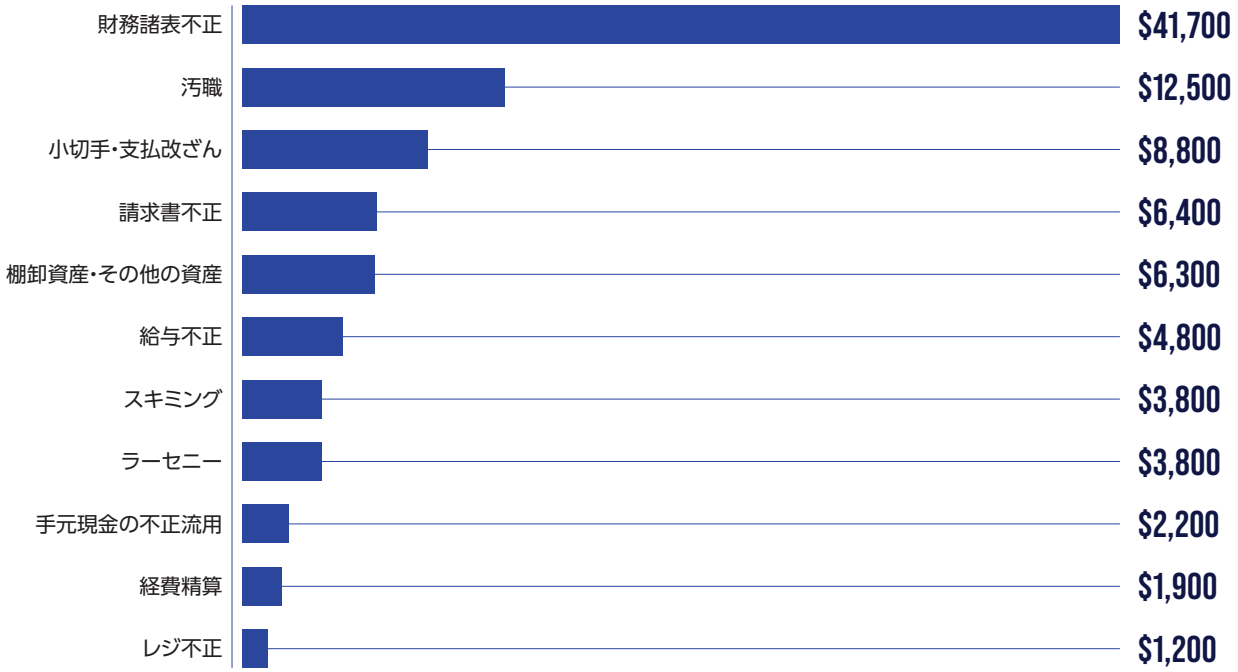
不正スキームの進行の速さ

不正による損失額と不正の継続期間との関係について、さまざまな不正が経済的損失を与える進行速度を算出した。

全体では、本調査の対象となった全事案の進行速度は9,400ドル／月だった。すなわち、不正が発覚せずに1カ月継続するごとに、被害組織に9,400ドルの損失が生じていたことを意味する。

さらに、**図9**に示すように、不正の種類によって損害の進行速度が異なっていた。財務諸表不正の損失進行速度の中央値は41,700ドル／月で、他のどの不正よりもはるかに高い進行速度だった。次に進行速度が高かったのは汚職不正で、12,500ドル／月だった。最も進行速度が遅かったのは、レジ不正と経費精算不正で、それぞれ1,200ドル／月と1,900ドル／月だった。

図9　不正損失の進行速度（損失中央値／月）　スキーム別



また、関与した不正行為者の人数によっても、進行速度に違いが見られた。

複数の不正行為者が共謀したスキームは、単独の不正行為者が実行するスキームよりもはるかに速く被害をもたらした。

同様に、不正損失進行速度は不正行為者の職位とともに上昇し、オーナーや経営幹部は管理職の2倍以上、一般従業員の3倍以上の進行速度で盗みを働いていた。

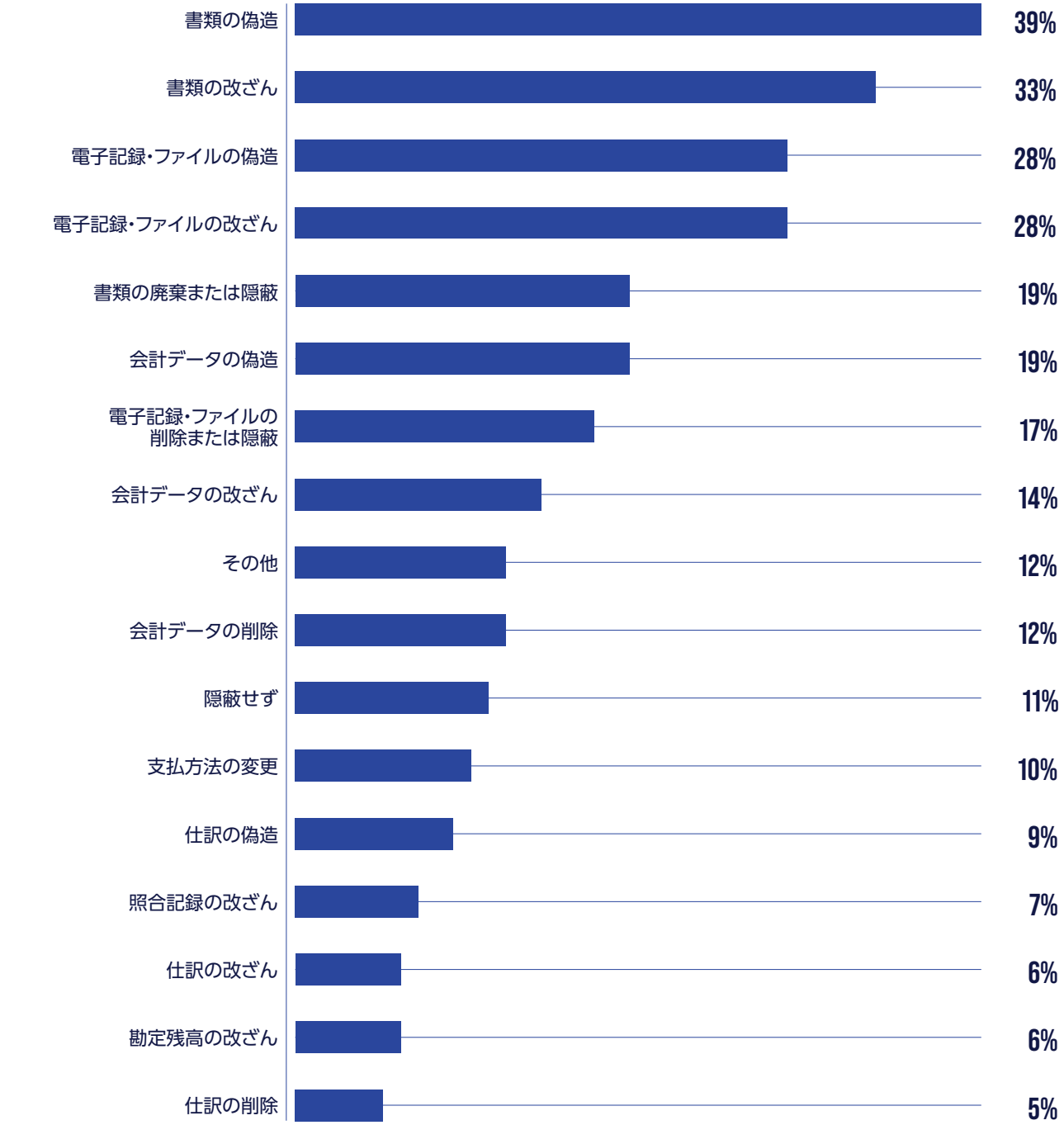
カテゴリー	損失中央値	継続期間中央値	損失進行速度中央値（月間損失額）
不正行為者1名	$55,000	12カ月	$4,600
不正行為者2名	$125,000	12カ月	$10,400
不正行為者3名以上	$324,000	12カ月	$27,000
従業員	$50,000	8カ月	$6,300
管理職	$125,000	14カ月	$8,900
オーナー／経営幹部	$475,000	23カ月	$20,700

職業上の不正の隠蔽

ほとんどの不正では、不正行為そのものに加えて、発覚を免れるための不正の隠蔽という意図的な行為も行われる。不正スキームや不正行為者のアクセス権限によって、こうした隠蔽の方法は多岐にわたる。

図10に示すように、本調査で取り上げた不正事案において最も多く見られた隠蔽方法は、紙の書類の偽造（39%）であり、次いで紙の書類の改ざん（33%）だった。電子文書やファイルの偽造または改ざんも、全体の4分の1以上（28%）で見られた。本調査で取り上げた不正事案のうち、隠蔽行為が全く行われなかったのはわずか11%だった。

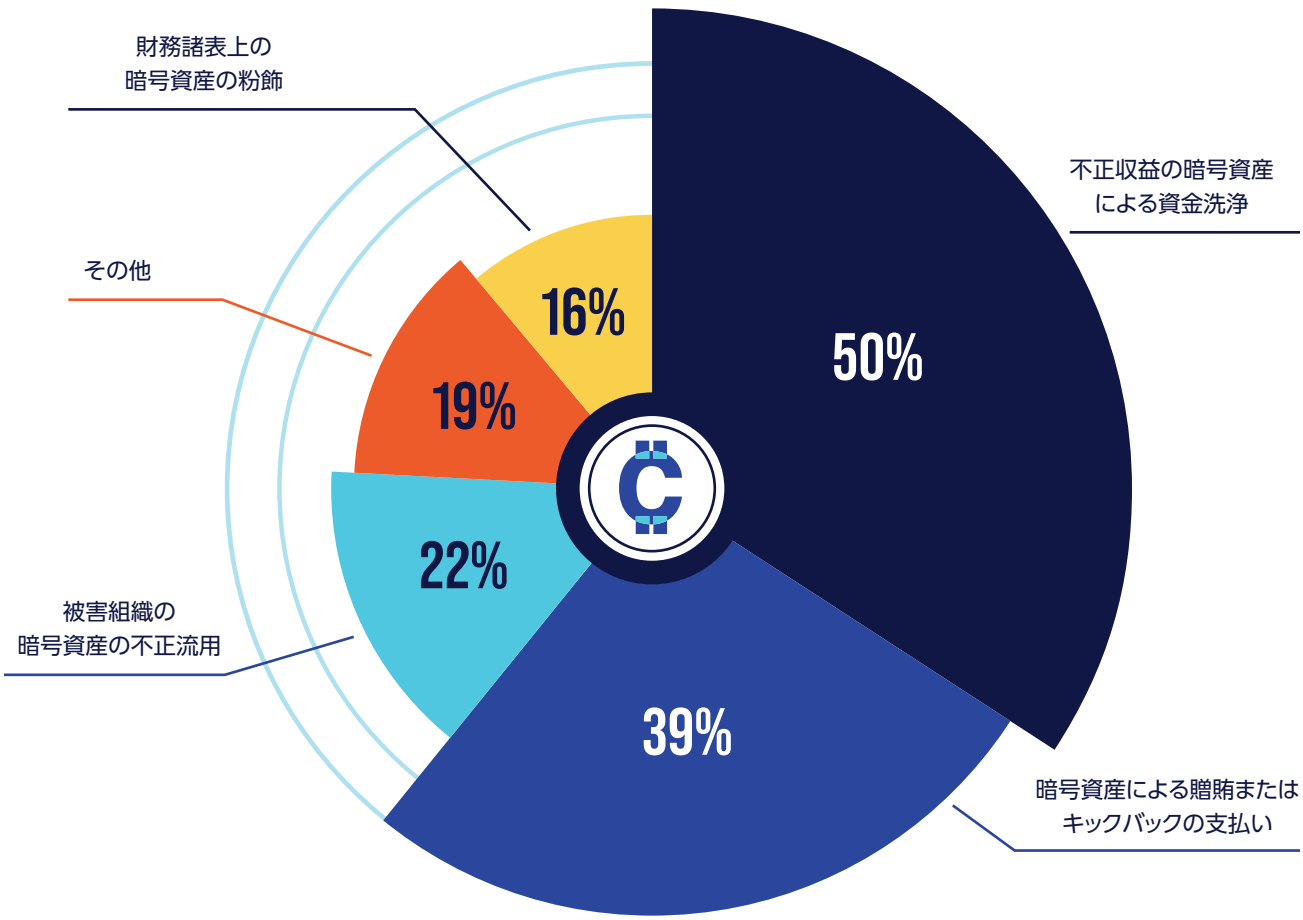
図10　不正の隠蔽方法



暗号資産を用いたスキーム

本調査における職業上の不正のうち、暗号資産が関与していたのはわずか4%で、これは2024年と同じ割合だった。これらの事案において、最も多く見られた暗号資産の用途は不正による収益の資金洗浄（50%）であり、次いで暗号資産による賄賂またはキックバックの支払い（39%）であった。

図11 不正における暗号資産の利用



スキームの統計分析

本報告書で提示されている損失額のほとんどは中央値であり、これをもって不正の損失額を「代表」させている。**図12**では、不正スキーム別の損失額について、より包括的にみられるよう、四分位値や平均値など他のさまざまな統計指標で示した。

図12 スキームの統計分析

スキーム					
カテゴリー	件数	25パーセンタイル	中央値(50パーセンタイル)	75パーセンタイル	平均値*
資産の不正流用	1,663	$20,000	$100,000	$500,000	$1,224,000
棚卸資産・その他の資産	343	$15,000	$75,000	$312,000	$702,000
請求書不正	262	$20,000	$90,000	$371,000	$694,000
経費精算	169	$10,000	$35,000	$100,000	$113,000
手元現金の不正流用	161	$4,000	$20,000	$104,000	$286,000
スキミング	136	$10,000	$45,000	$200,000	$638,000
小切手・支払改ざん	128	$40,000	$114,000	$557,000	$861,000
ラーセニー	106	$10,000	$45,000	$252,000	$485,000
給与不正	79	$18,000	$63,000	$230,000	$284,000
レジ不正	26	$2,000	$14,000	$51,000	$38,000
汚職	805	$30,000	$150,000	$800,000	$1,972,000
財務諸表不正	101	$198,000	$1,000,000	$4,808,000	$13,909,000

*平均金額は、5%ウィンザーライズド平均を算出している(すなわち、上位2.5%および下位2.5%に、それぞれ97.5パーセンタイル値または2.5パーセンタイル値を割り当てている)。

発見

職業上の不正の発見には、不正スキームの識別、不正の影響軽減と継続期間短縮のための対策などを含む有効な発見手法が必要となる。不正発見改善の積極的取組みはまた、不正は必ず発覚するという認識を広め、不正抑止の効果も期待できる。

当報告書のデータは、不正がどのように、いつ最初に発見され、誰が報告するのかを分析し、組織の不正対策改善についての知見を提供する。

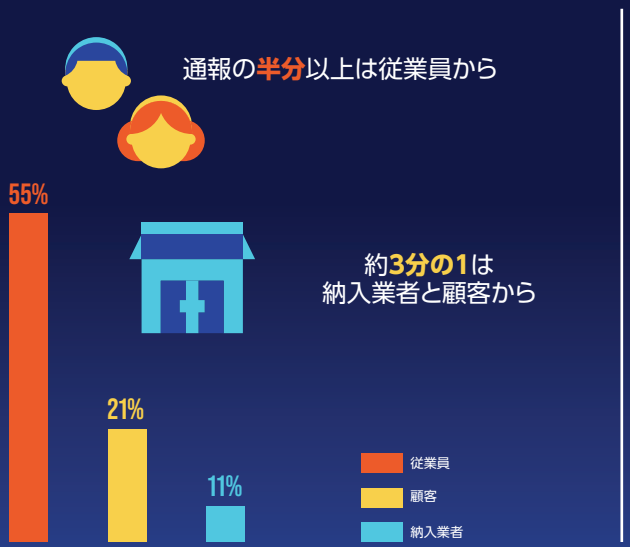
不正発見の手段

職業上の不正の効果的な発見には、不正が発覚する最も一般的な方法の理解が重要である。いくつかの発見手法は他の手法よりも有効であるとして、本調査の過去のどの報告書でも上位にランクインしている。

図13に示すように、通報、内部監査、およびマネジメントレビューは、過去の調査と同様に、職業上の不正の発見方法として最も多く挙げられている。この3手段による発見事案の合計は、調査対象事案の70%以上を占める。

2024年度版と同様、今回の調査でも不正の43%は通報を受けて発覚した。

図14に示すように、通報の55%は組織内の従業員から、3分の1強（34%）が外部（顧客、納入業者、競合他社など）から寄せられた。これらの数字は、定められた通報制度の有益性を明確に示している。



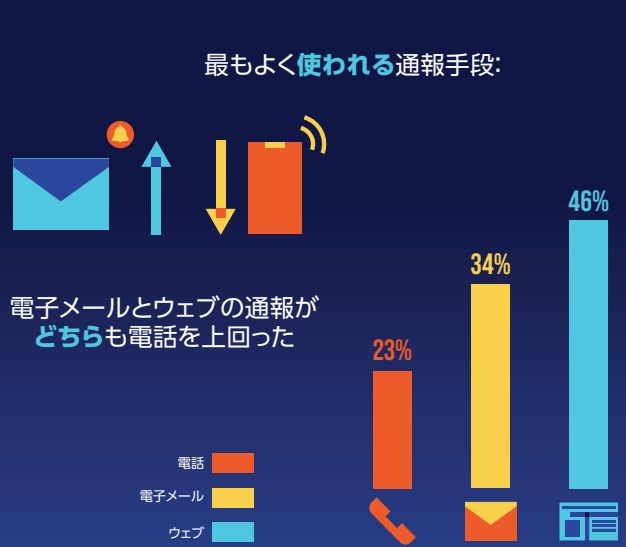


図13 不正発見の手段

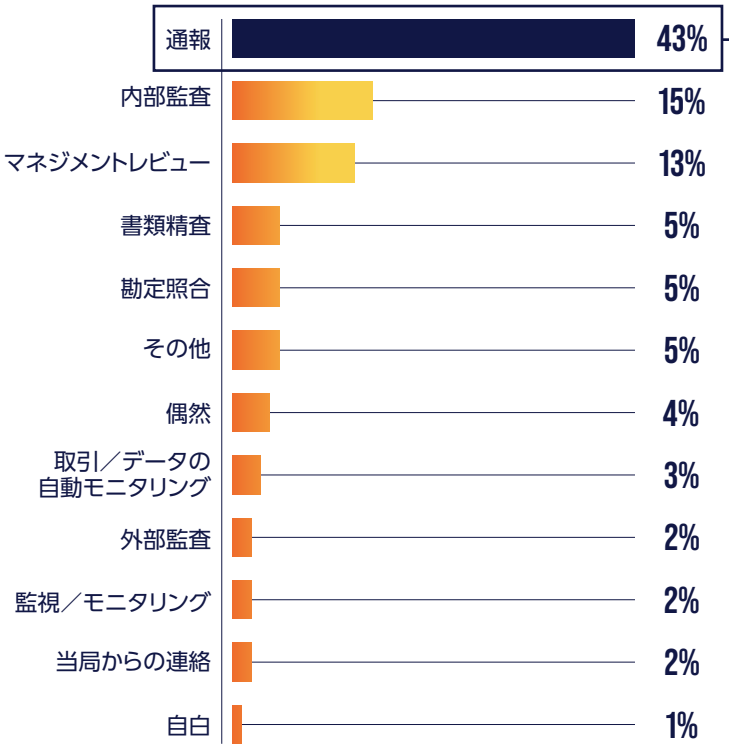
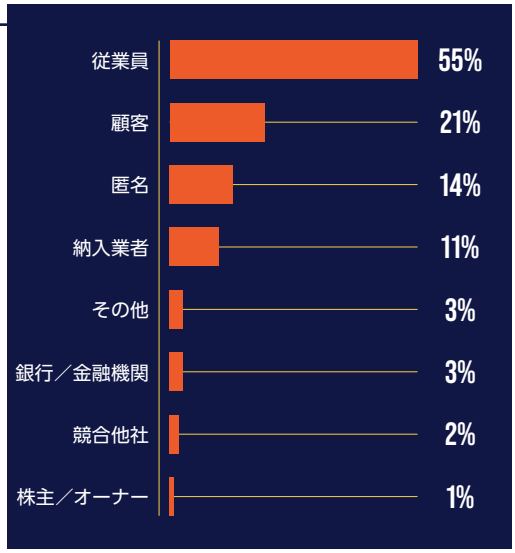


図14 不正の通報者



発見手段別の損失中央値および不正継続期間中央値

不正の発覚方法別に、損失額と不正継続期間の中央値を分析した。その結果、いくつかの不正発見手段は、他の手段よりも有効に不正を発見していた。

発見手段と不正継続期間および損失との関係を**図15**に示す。この図では、オレンジ色の棒グラフは、組織が特段の行動を行わずに不正が発見されたことを示す受動的手段（当局からの連絡、偶然の発見、不正実行犯の自白など）を表す。

水色の棒グラフは、不正を積極的に発見するためのプロセスや活動を用いる能動的手段（書類精査や監視／モニタリングなど）を表す。

最後に、濃青色の棒グラフは、受動的・能動的の両方の性質を持つ手段（通報や外部監査など）を表す。

本調査のデータは、能動的手段は損失低減と早期発見を導き、受動的手段では損失額の増加と不正の長期化となることを示している。我々の分析結果は、能動的手段により、受動的手段に比べて最大4倍早期に不正を発見できることを示唆している。

組織は、マネジメントレビュー、勘定照合、監視／モニタリングなど、不正を能動的に発見する内部統制手段と方針を導入することで、不正による影響を軽減できる。能動的発見施策を実施しない組織では、より長期間継続し、損失額のより大きな不正が行われるだろう。

図15 不正発見手段と損失中央値、不正継続期間との関係



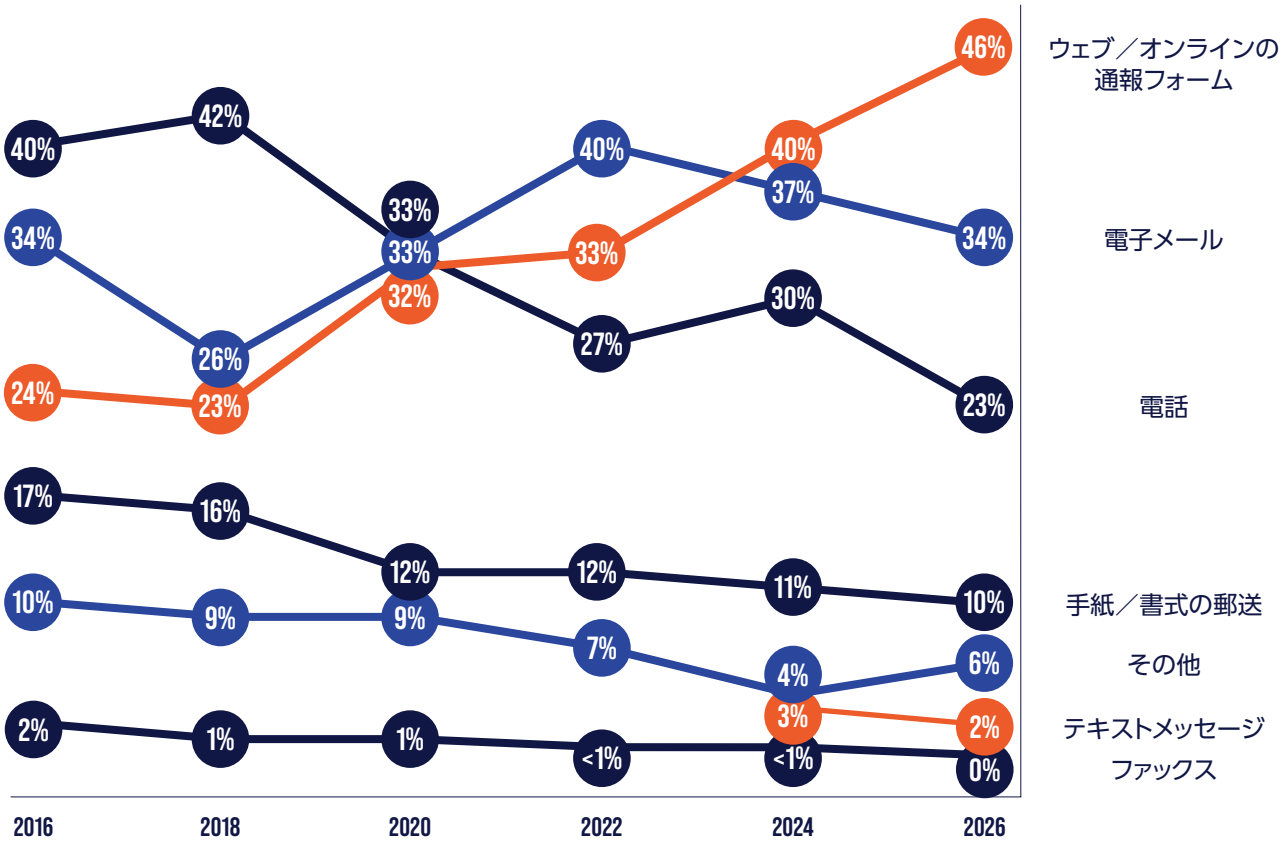
通報手段

通報の具体的手段について調査した。

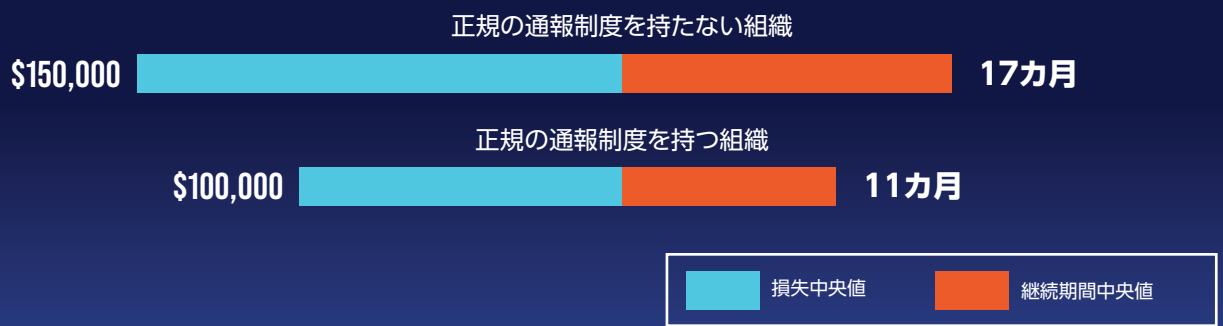
図16に示すように、通報者によるウェブまたはオンラインによる報告システムの利用は2018年以降増加している一方、かつて最も一般的だった電話による通報は着実に減少している。

組織は、通報者がそれぞれの状況に合った方法を利用できるよう、複数の不正報告チャネルを積極的に整備すべきである。

図16 通報者が利用した通報手段



通報制度の有効性



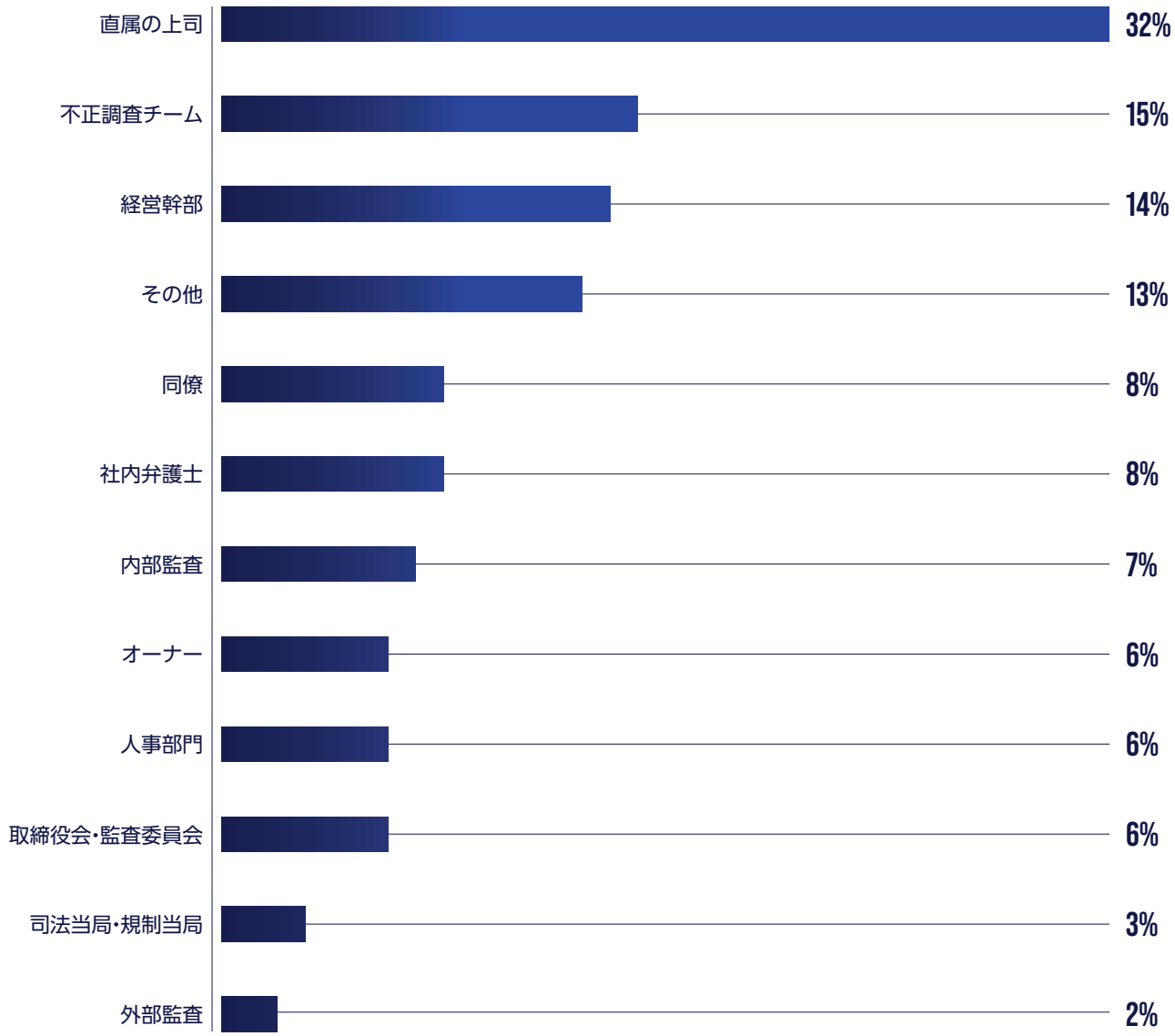
内部通報者の通報先

内部通報者が、正規の通報制度などを利用せず、組織内の個人に報告することを選択することが少なくない。

図17に示すように、このような場合、内部通報者が報告する相手として最も多かったのは直属の上司（32%）であった。しかし、同僚、経営幹部、内部監査部門、法務部門など、組織内の他のさまざまなレベルへの連絡も行われている。

すべての関係者は、不正の疑いを持った場合の対応、組織における不正の申し立ての取り扱い、不正の疑いに関する連絡を受けた場合の対応について研修を受けるべきである。

図17 通報者が最初に不正を通報した相手

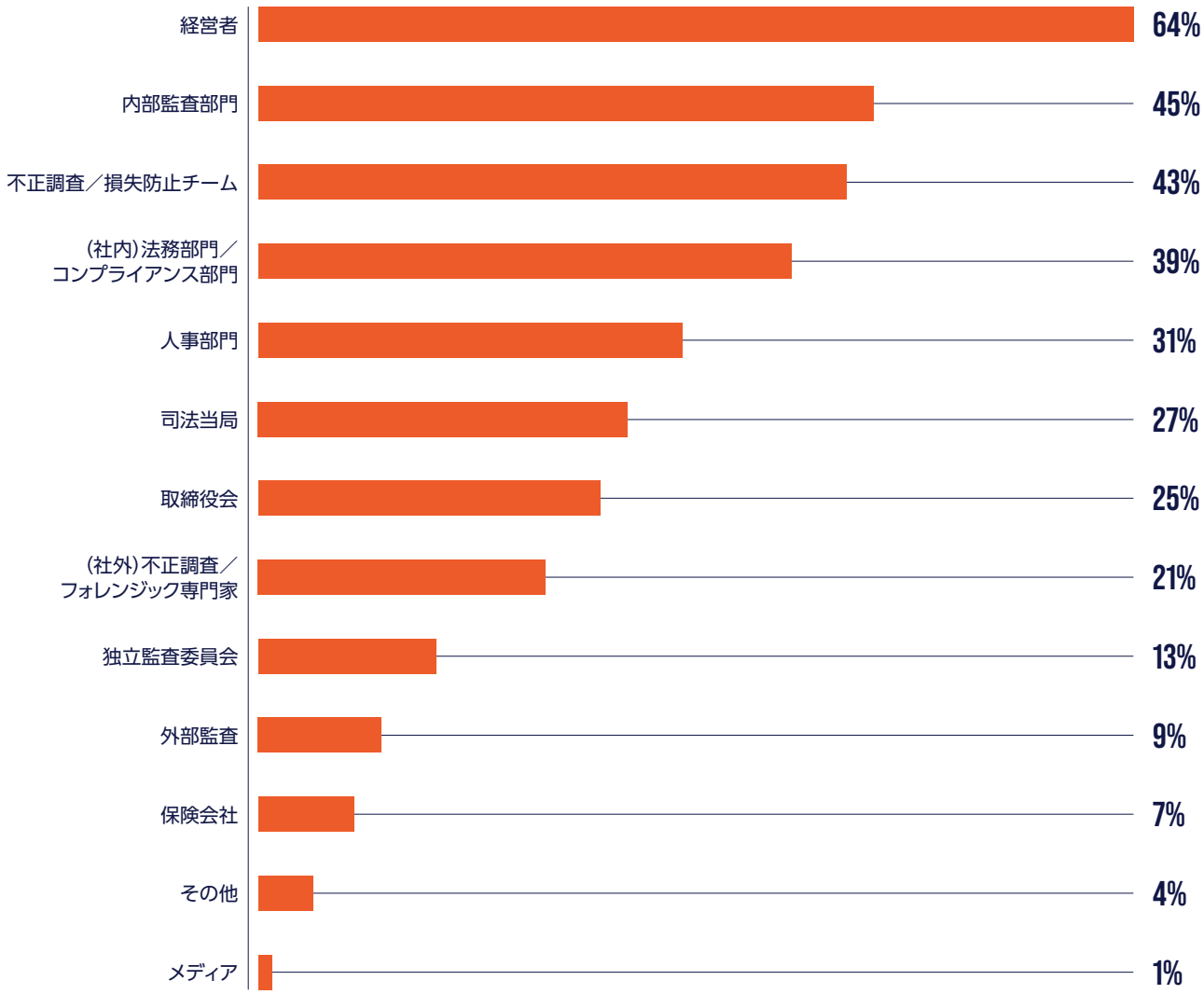


不正発覚情報の報告先

不正発覚後にその情報がどの関係者に報告されたかについても調査した。

結果を**図18**に示す。これにより、組織内の不正対応に誰が関与しているかを理解できる。不正発覚後に報告を受けたのは、経営者が最も多く（64%）、次いで内部監査部門（45%）、不正調査部門（43%）、法務部門（39%）となった。

図18 不正発覚情報の報告先



発見の統計分析

本報告書で提示されている損失額のほとんどは中央値であり、これをもって不正の損失額を「代表」させている。**図19**では、不正発見手段別の損失額について、より包括的にみられるよう、四分位値や平均値など他のさまざまな統計指標で示した。

図19 発見の統計分析

発見方法					
カテゴリー	件数	25パーセンタイル	中央値（50パーセンタイル）	75パーセンタイル	平均値*
通報	341	$28,000	$138,000	$657,000	$1,117,000
内部監査	162	$35,000	$138,000	$643,000	$1,118,000
マネジメントレビュー	145	$25,000	$93,000	$601,000	$1,014,000
書類精査	81	$26,000	$133,000	$678,000	$1,453,000
勘定照合	77	$25,000	$163,000	$575,000	$1,143,000
偶然	69	$34,000	$135,000	$1,150,000	$1,926,000
取引／データの自動モニタリング	50	$23,000	$138,000	$488,000	$834,000
外部監査	37	$104,000	$334,000	$1,250,000	$1,897,000
監視／モニタリング	34	$16,000	$66,000	$494,000	$1,386,000
当局からの連絡	32	$108,000	$500,000	$2,200,000	$3,135,000
自白	16	$80,000	$125,000	$4,000,000	$1,968,000

*平均金額は、5%ウィンザーライズド平均を算出している（すなわち、上位2.5%および下位2.5%に、それぞれ97.5パーセンタイル値または2.5パーセンタイル値を割り当てている）。

被害組織

組織の規模、業種、地域に関わらず、あらゆる組織は不正の被害に遭う可能性がある。本調査では、従業員数や売上高の大小を問わず、あらゆる地域や業種の組織で勤務または関係したCFEから報告された事案を扱っている。

不正対策の専門家は、この情報を活用することで、自社と類似した組織で実際に発生した不正事件の背景をより深く理解し、適切なリソース配分や不正対策プログラムの策定に役立てることができる。

組織形態

本調査では、非公開会社に起きた不正の件数が最も多く、全体の44%であり、損失中央値は12万ドルだった。件数が最も少なかったのは非営利組織（10%）で、損失中央値も6万9000ドルと最も低い。行政機関は両者の中間に位置し、被害件数は16%、損失中央値は11万ドルだった。

行政機関のレベル

図20に示すように、本調査で不正の被害を受けた行政機関の37%が国レベルであり、次いで地方（33%）、州／県（28%）が続いた。損失中央値では、国レベルの行政機関が15万ドルと最も高く、次いで州／県が12万1000ドル、地方が7万9000ドルであった。

これらの結果が示すように、国レベルの行政機関における不正リスクが著しく高いのは、国レベルの行政機関は取り扱う資金が大きく、組織構造と運営もより複雑であるという事実から、職業上の不正の機会がより多くなる可能性があると考えられる。

図20 被害組織の形態

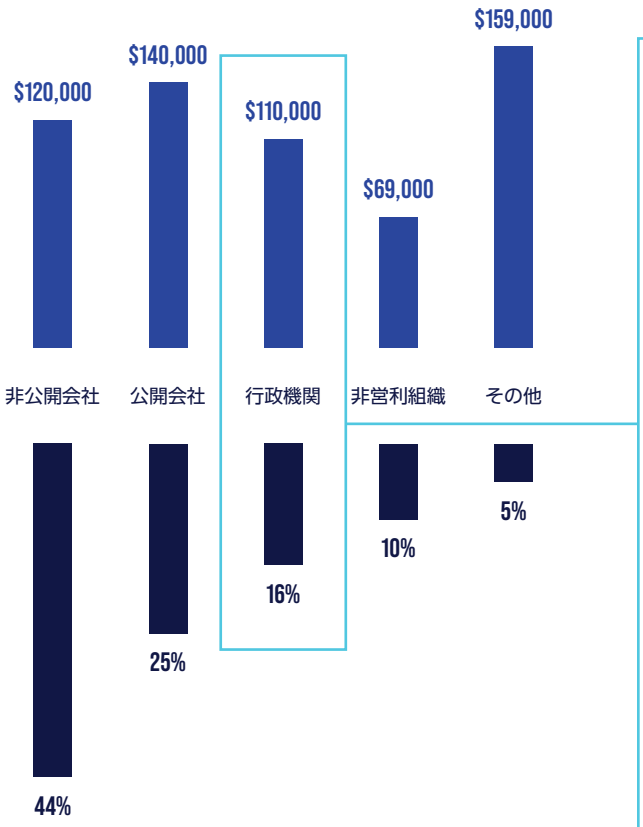
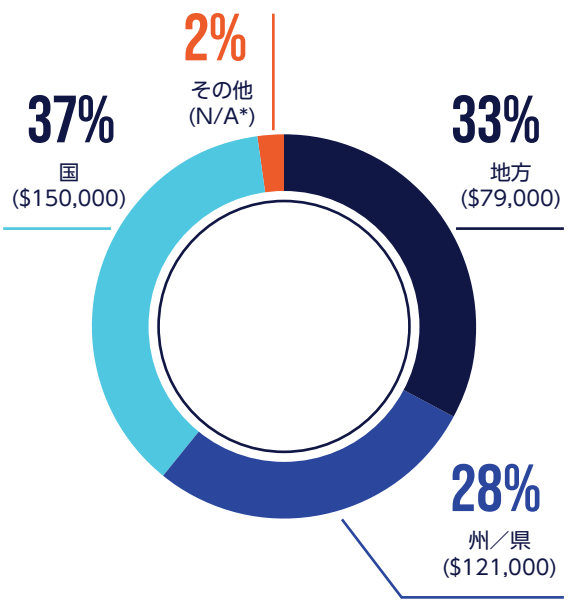


図21 被害を受けた行政機関のレベル



*金額は損失中央値。事案数が10件未満のカテゴリーについては、損失中央値の算出を省略。

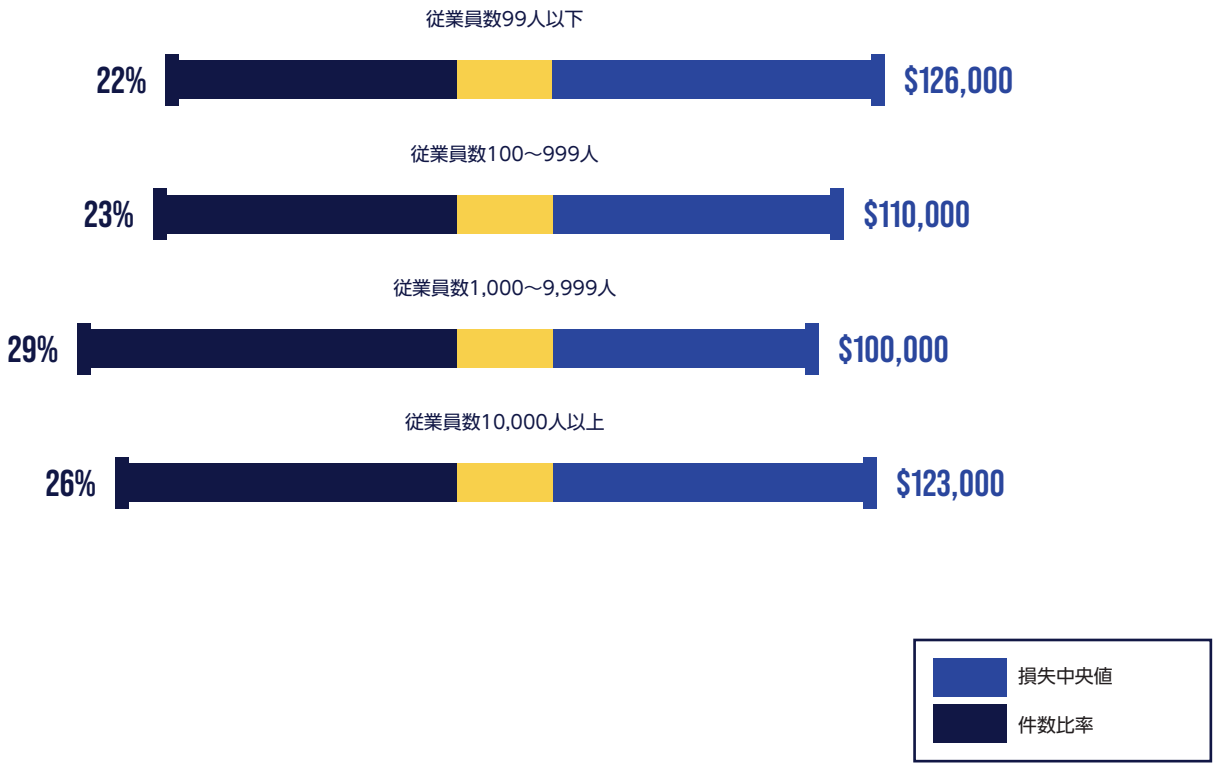


組織の規模

図22が示すように、今回の調査データの組織は、規模の面ではほぼ均等に分布している。損失中央値は、最小規模の組織（$126,000）と最大規模の組織（$123,000）で最も高く、従業員数1,000人から9,999人の組織（$100,000）で最も低くなっている。

損失中央値は組織の規模によって大きく異なるわけではないが、損失が組織の収益に占める割合は小さい組織ほど大きくなるため、損失の影響はより深刻になる。

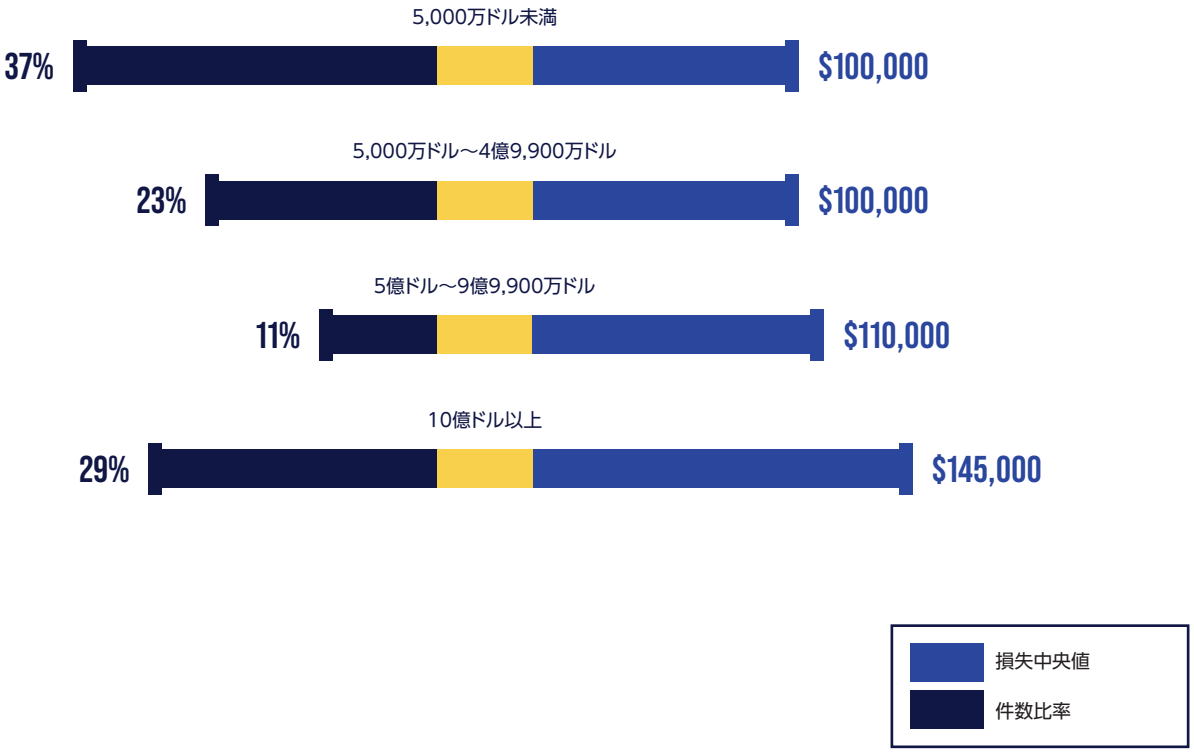
図22 組織の規模と職業上の不正リスクとの関係



被害組織を年間収益に基づいて比較した。

図23に示すように、年間収益が10億ドル以上の組織では不正による損失中央値が14万5000ドルと最も高く、一方、不正件数では、収益が5000万ドル未満の組織が最も多い（37%）。

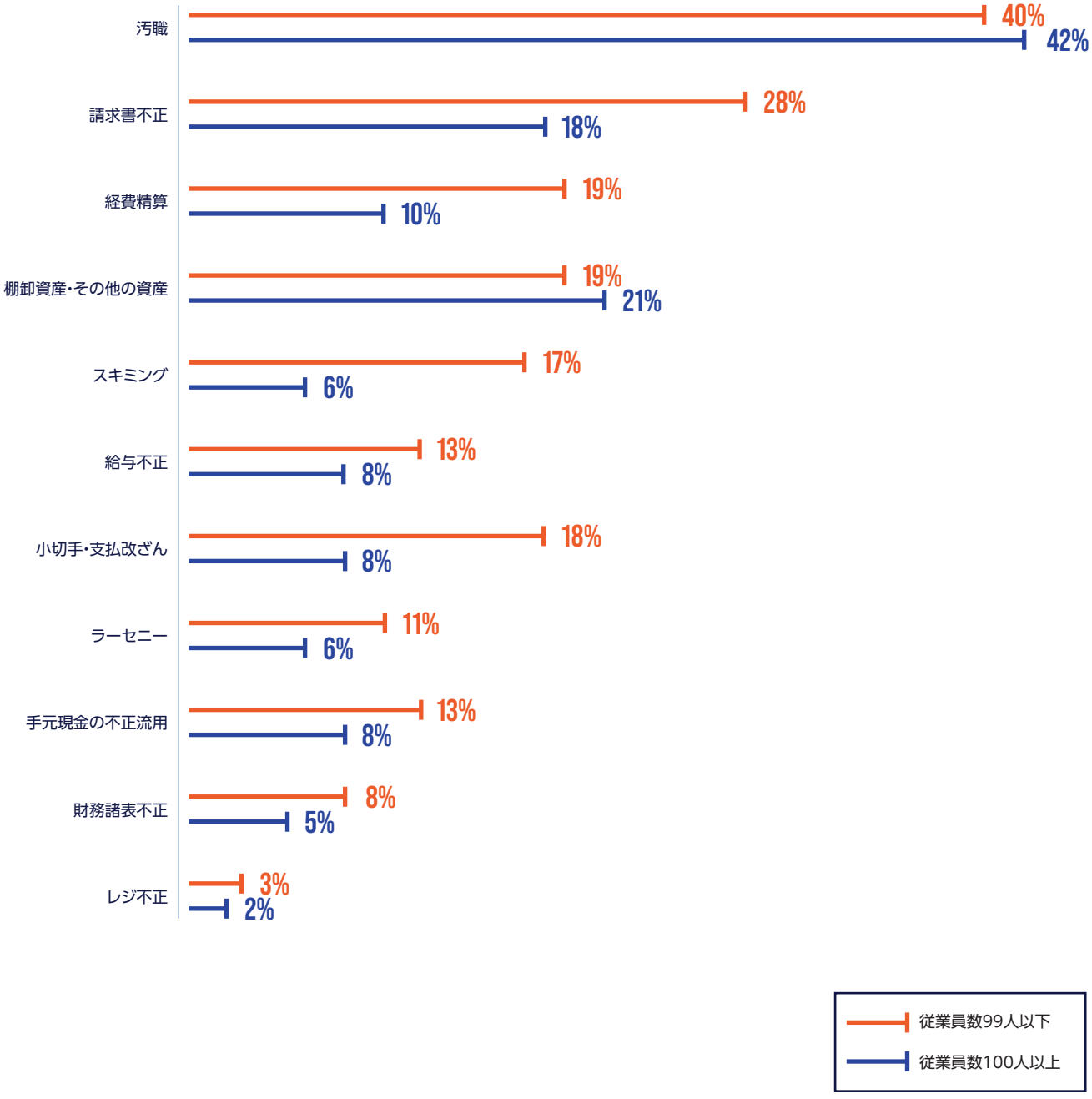
図23 組織の年間収益と職業上の不正リスクとの関係



不正の種類によっては、規模の大小によって発生頻度が異なる場合がある。これは、不正の防止・発見能力、隠蔽の容易さ、内部統制の有無、その他の要因の違いによるものと考えられる。

図24に示すように、汚職が、従業員100人以上の組織（42%）と99人以下の組織（40%）の両方で最も多く見られる不正であった。汚職や棚卸資産・その他の資産の窃盗以外の不正は、小規模組織でより多く発生しており、小規模組織と大規模組織の間で発生頻度に最も大きな差が見られたのは、請求書不正、スキミング、小切手・支払改ざんであった。

図24　組織規模と不正スキームとの関係



組織の業種

被害組織の業種別に分析し、さまざまな業種ごとの不正損失中央値と件数比率を比較した。この情報は、その業種に関する一般的な状態を示すものではなく、今回の調査に参加したCFEが提出した事案の分布を反映していることに注意されたい。

図25は、鉱業（$300,000）、卸売業（$256,000）、不動産業（$250,000）など、一部の業種では他の業種よりも損失中央値がはるかに高いことを示している。損失中央値が最も低い3つの業種は、教育（$30,000）、公益事業（$37,000）、小売業（$59,000）だった。

図25 業種別に見た職業上の不正の影響



業種別不正スキーム

不正はあらゆる業種の組織に存在するが、特定の業種により多く見られる不正スキームも存在する。**図26**のヒートマップは、50件以上の事案が報告されたさまざまな業種における職業上の不正の発生頻度を示している。このデータは、不正対策プロフェッショナルが不正リスクをより適切に評価し、不正リスク管理プログラムを策定するのに役立つ。

汚職はどの業種においても最もリスクが高く、製造業、IT、農林水産業では60%以上の事案が汚職だった。請求書不正や棚卸資産・その他の資産の不正流用も、さまざまな業種を通して高いリスクとなっている。

図26 業種別 職業上の不正スキーム

業種	件数	請求書不正	ラーセニー	手元現金の不正流用	小切手・支払改ざん	汚職	経費精算	財務諸表不正	棚卸資産・その他の資産	給与不正	レジ不正	スキミング
銀行・金融サービス	437	13%	10%	17%	13%	41%	7%	4%	17%	5%	3%	8%
政府・行政	217	19%	13%	6%	10%	48%	11%	6%	18%	15%	2%	7%
製造	192	21%	5%	4%	9%	61%	15%	7%	41%	8%	1%	3%
医療	140	32%	6%	7%	10%	44%	14%	6%	17%	11%	2%	8%
小売	110	19%	10%	15%	9%	40%	10%	6%	39%	7%	11%	20%
建設	92	35%	13%	8%	13%	50%	11%	5%	23%	11%	1%	9%
IT	89	19%	6%	8%	7%	64%	15%	3%	25%	9%	0%	1%
エネルギー	89	20%	6%	6%	4%	58%	18%	6%	29%	8%	4%	10%
教育	82	30%	6%	20%	7%	34%	28%	2%	20%	21%	4%	16%
宗教・慈善事業・社会福祉	82	27%	10%	10%	15%	37%	24%	1%	15%	10%	2%	13%
運輸・倉庫	76	24%	1%	3%	1%	54%	12%	4%	30%	4%	0%	7%
保険	76	20%	3%	4%	13%	46%	11%	8%	8%	14%	0%	5%
外食・サービス	53	30%	6%	11%	19%	45%	25%	11%	28%	19%	6%	15%
農林水産	52	35%	15%	13%	15%	65%	21%	13%	35%	15%	4%	12%

低リスク　　高リスク

銀行・金融サービス業界における不正

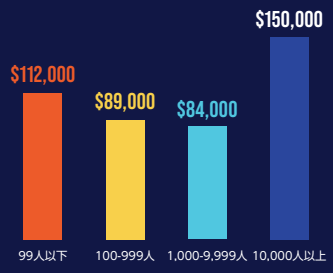
このグローバル不正サーベイの回答において、通常、銀行・金融サービスは、最も多くの回答が寄せられる業種である。今年も例外ではなく、多数の事案が報告されたため、より詳細な分析が可能となった。

この分析は、銀行・金融サービス業界で発生した**439件の職業上の不正事案**を対象としている。

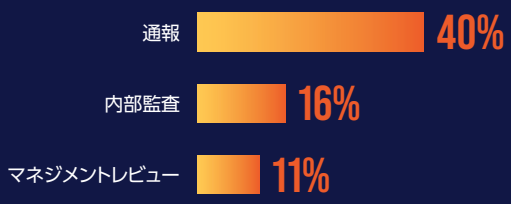
損失中央値	損失平均値	不正継続期間中央値
$100,000	$1,535,000	8カ月

大規模組織は損失も大きい

大規模組織は中央値で最も大きな損失を被っている



銀行・金融サービス業界における不正発見の方法トップ3：

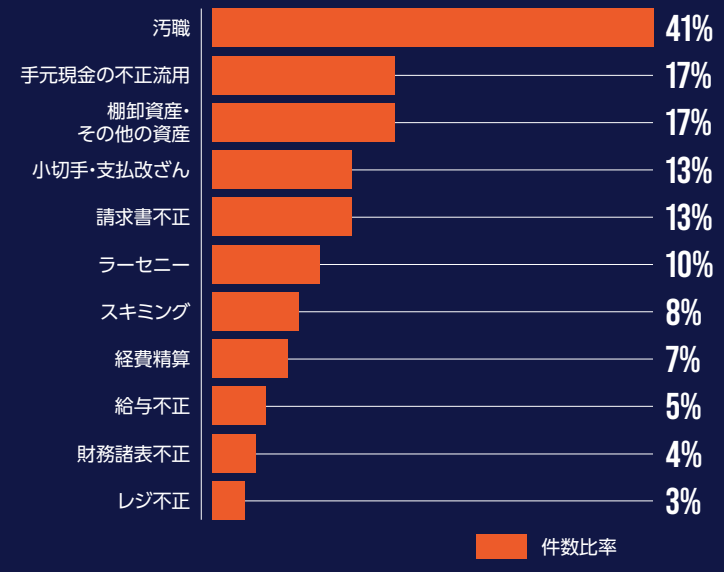


銀行・金融サービス業界の不正行為者

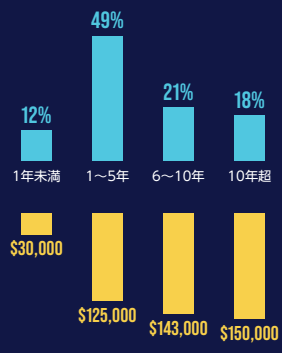
銀行・金融サービス業界における不正行為者のうち、経営幹部は**わずか9%**に過ぎないが、経営幹部による不正が最大の損失をもたらした。

	件数	損失中央値
従業員	59%	$64,000
管理職	29%	$160,000
オーナー／経営幹部	9%	$1,400,000

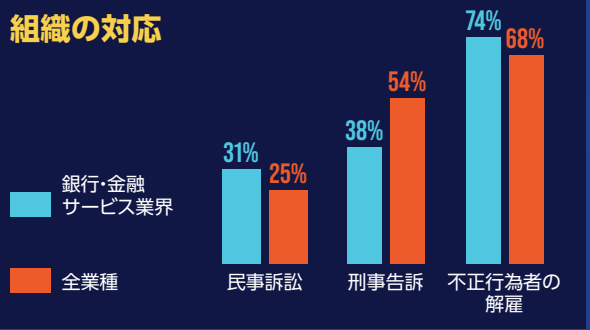
銀行・金融サービス業界における不正スキーム



不正行為者のほぼ半数は、被害組織に1～5年間勤務していた。しかし、**10年を超えて勤務**していた不正行為者が、**最も高い損失額**をもたらした。



組織の対応



被害組織における不正対策

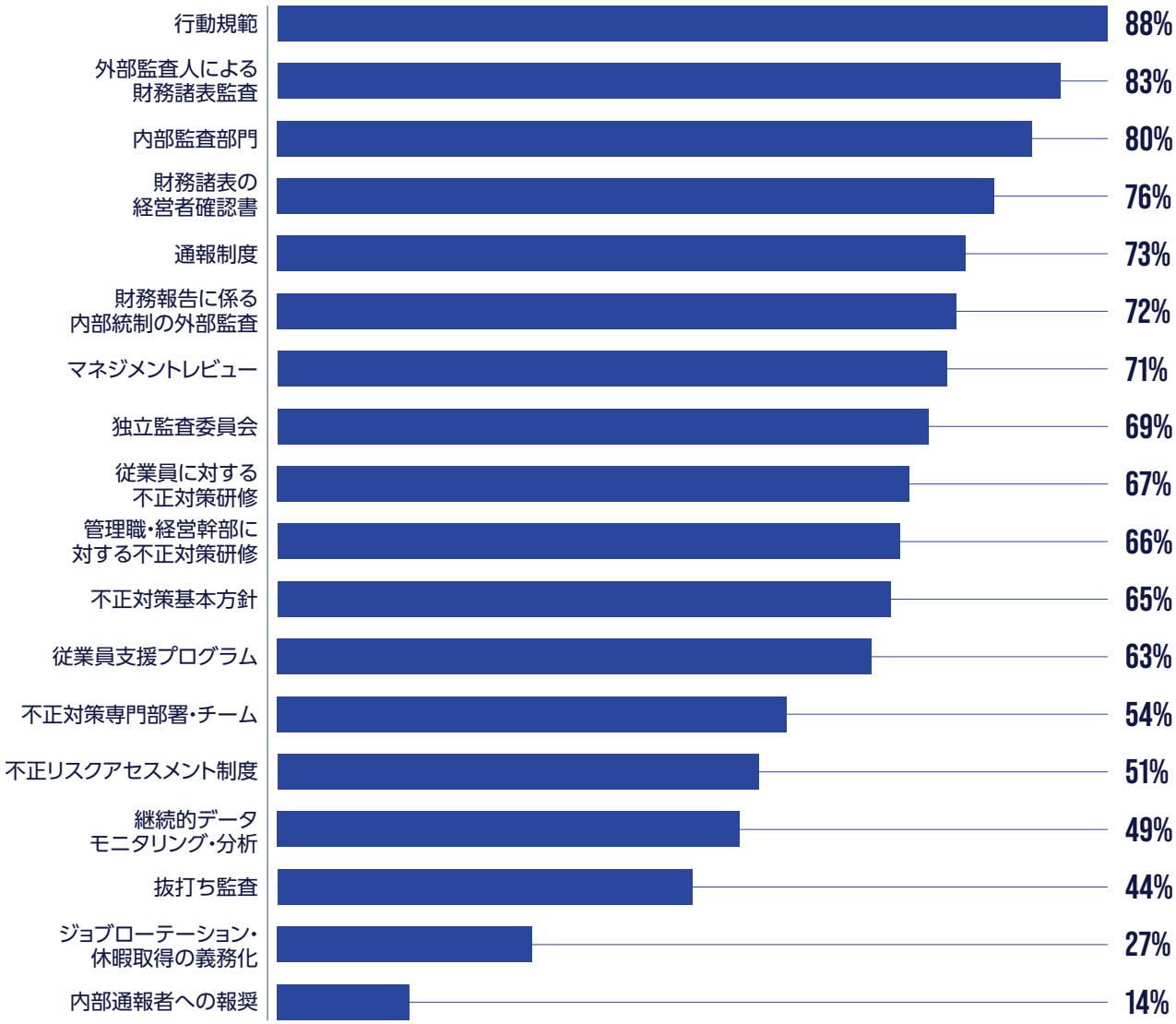
職業上の不正のリスクを効果的に管理するには、予防、発見、対応の3つの側面から包括的な不正対策システムを構築する必要がある。しかし、限られた予算とリソースの中で、組織はどの対策に投資を優先すべきかを判断しなければならない。

我々は、不正が発生した時点で被害組織に導入されていた不正対策、および不正の発見後の不正対策の見直しについて調査した。

図27に示すように、最も広く実施されていた不正対策は、行動規範（88%）、外部監査人による財務諸表監査（83%）、および内部監査部門（80%）だった。これらの対策は規制当局によって義務付けられていることが多く、不正の防止と発見に加えて他の目的も達成するように設計されているため、最も多かったことは驚くべきことではない。

一方、ジョブローテーションや休暇取得の義務化、抜打ち監査、継続的データモニタリングと分析といった、対象を絞った不正対策は、不正発生時点では被害組織の半数未満でしか実施されていなかった。

図27　不正対策の導入状況



不正対策の有効性

不正対策と職業上の不正の関係をより深く理解するために、18種類の不正対策それぞれについて、被害を受けた組織における対応する不正による損失額と不正継続期間を分析した。各対策を実施している組織と実施していない組織における損失額と継続期間の中央値を比較し、各対策が職業上の不正による損失低減と早期発見に及ぼす潜在的な影響を把握できる。

図28および**図29**に示すように、18の対策すべてが損失の低減と発見の早期化に影響していた。これらの対策のうち、マネジメントレビュー、継続的データモニタリングと分析、行動規範、抜打ち監査の4つは、不正の損失低減と早期発見の両方において最も大きな効果があった。

内部統制手続の欠如が不正発生の主な要因として挙げられた場合、**損失中央値**は全体の損失中央値よりも**43%高かった。**

平均して、内部統制手続の存在は不正による**損失を3分の1以上低減した**（統制手続が存在する場合と存在しない場合の比較において、損失は平均**37%**低減した）。

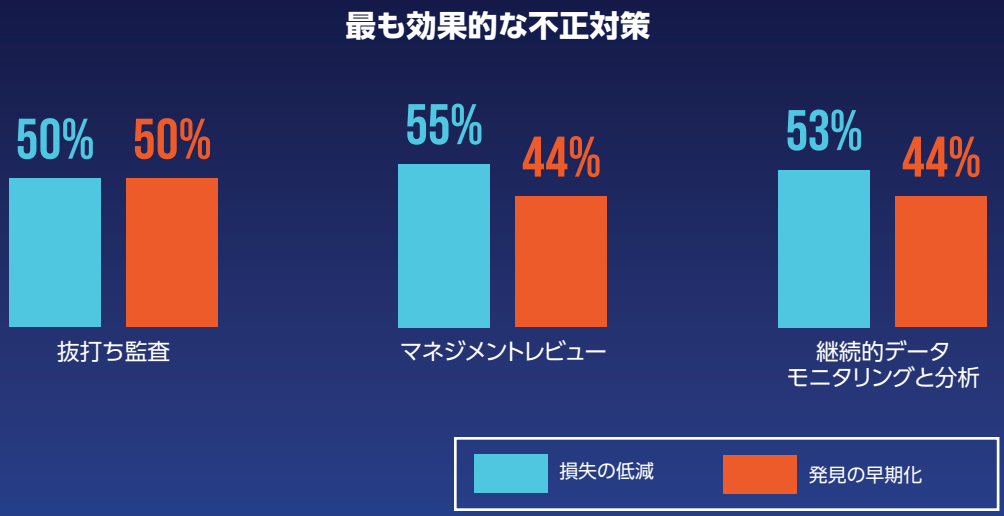
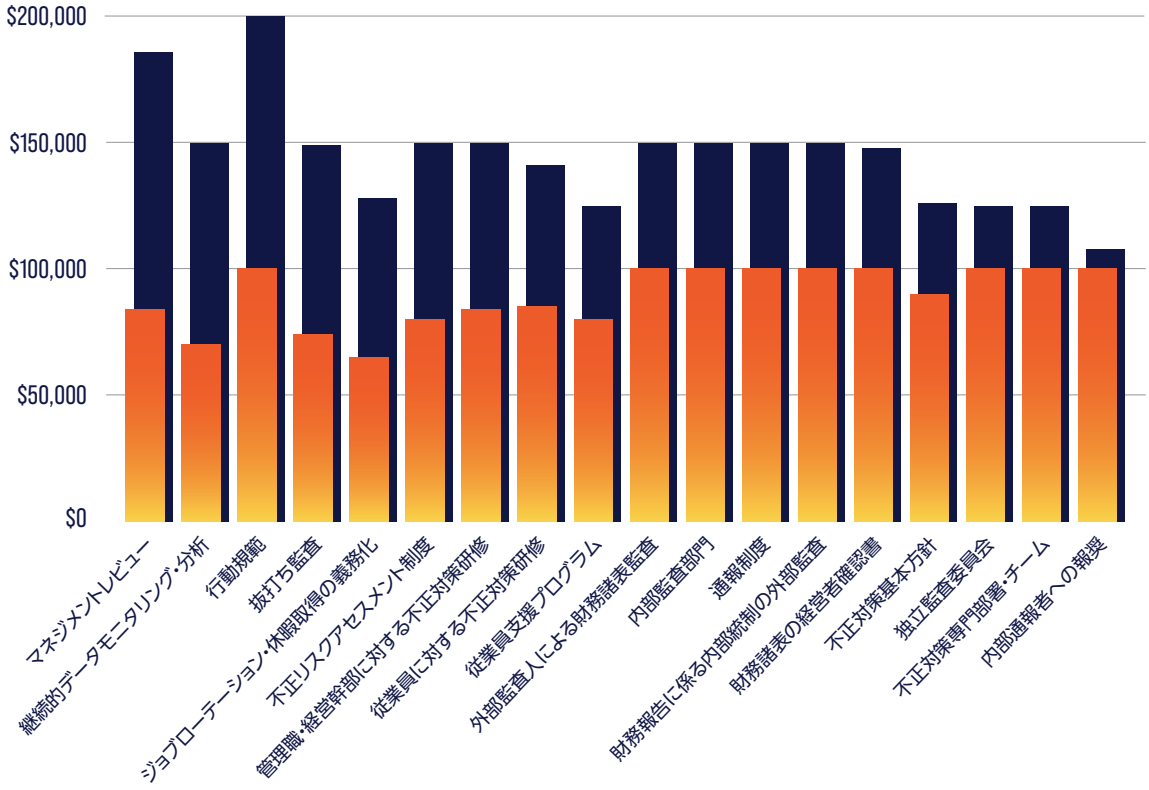
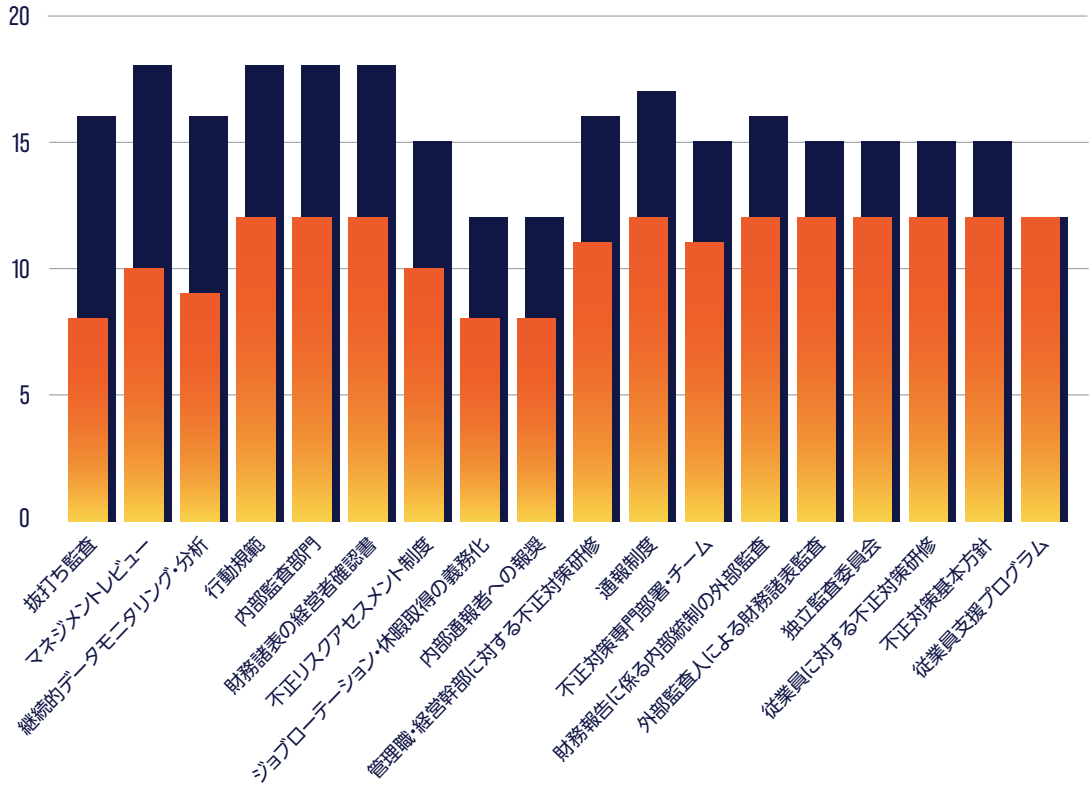


図28　不正対策の導入と損失中央値との関係



対策	導入率	導入済	未導入	削減率
マネジメントレビュー	71%	$84,000	$186,000	55%
継続的データモニタリング・分析	49%	$70,000	$150,000	53%
行動規範	88%	$100,000	$200,000	50%
抜打ち監査	44%	$74,000	$149,000	50%
ジョブローテーション・休暇取得の義務化	27%	$65,000	$128,000	49%
不正リスクアセスメント制度	51%	$80,000	$150,000	47%
管理職・経営幹部に対する不正対策研修	66%	$84,000	$150,000	44%
従業員に対する不正対策研修	67%	$85,000	$141,000	40%
従業員支援プログラム	63%	$80,000	$125,000	36%
外部監査人による財務諸表監査	83%	$100,000	$150,000	33%
内部監査部門	80%	$100,000	$150,000	33%
通報制度	73%	$100,000	$150,000	33%
財務報告に係る内部統制の外部監査	72%	$100,000	$150,000	33%
財務諸表の経営者確認書	76%	$100,000	$148,000	32%
不正対策基本方針	65%	$90,000	$126,000	29%
独立監査委員会	69%	$100,000	$125,000	20%
不正対策専門部署・チーム	54%	$100,000	$125,000	20%
内部通報者への報奨	14%	$100,000	$108,000	7%

図29　不正対策の導入と不正継続期間中央値との関係



対策	導入率	導入済	未導入	削減率
抜打ち監査	44%	8 カ月	16 カ月	50%
マネジメントレビュー	71%	10 カ月	18 カ月	44%
継続的データモニタリング・分析	49%	9 カ月	16 カ月	44%
行動規範	88%	12 カ月	18 カ月	33%
内部監査部門	80%	12 カ月	18 カ月	33%
財務諸表の経営者確認書	76%	12 カ月	18 カ月	33%
不正リスクアセスメント制度	51%	10 カ月	15 カ月	33%
ジョブローテーション・休暇取得の義務化	27%	8 カ月	12 カ月	33%
内部通報者への報奨	14%	8 カ月	12 カ月	33%
管理職・経営幹部に対する不正対策研修	66%	11 カ月	16 カ月	31%
通報制度	73%	12 カ月	17 カ月	29%
不正対策専門部署・チーム	54%	11 カ月	15 カ月	27%
財務報告に係る内部統制の外部監査	72%	12 カ月	16 カ月	25%
外部監査人による財務諸表監査	83%	12 カ月	15 カ月	20%
独立監査委員会	69%	12 カ月	15 カ月	20%
従業員に対する不正対策研修	67%	12 カ月	15 カ月	20%
不正対策基本方針	65%	12 カ月	15 カ月	20%
従業員支援プログラム	63%	12 カ月	12 カ月	0%

不正に対する意識を高める研修の有効性

組織内のあらゆる職位に対して不正に対する意識を高める研修を実施することは、包括的な不正リスク管理プログラムの重要な構成要素である。ここでは、このような研修が組織による不正の早期発見と損失削減にどのように役立つかを明らかにする。

社内の**不正対策研修**を実施する組織の比率が増えている

	2016	2026
従業員	52%	67%
管理職	51%	66%

不正対策研修を実施している組織は、損失中央値が低い

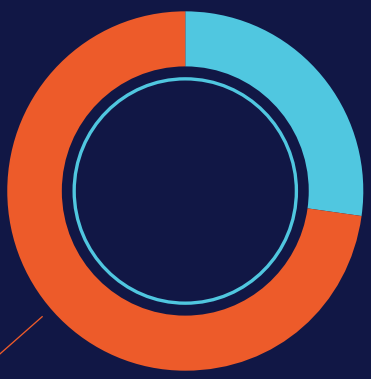
従業員と管理職の両方に研修を実施している
$84,000 損失中央値

どちらの研修も実施していない
$150,000 損失中央値

通報が倍増

従業員に不正対策研修を実施している組織の従業員は、不正の発見につながった通報を**2倍以上**行っている

不正対策研修の有無による通報状況の比較

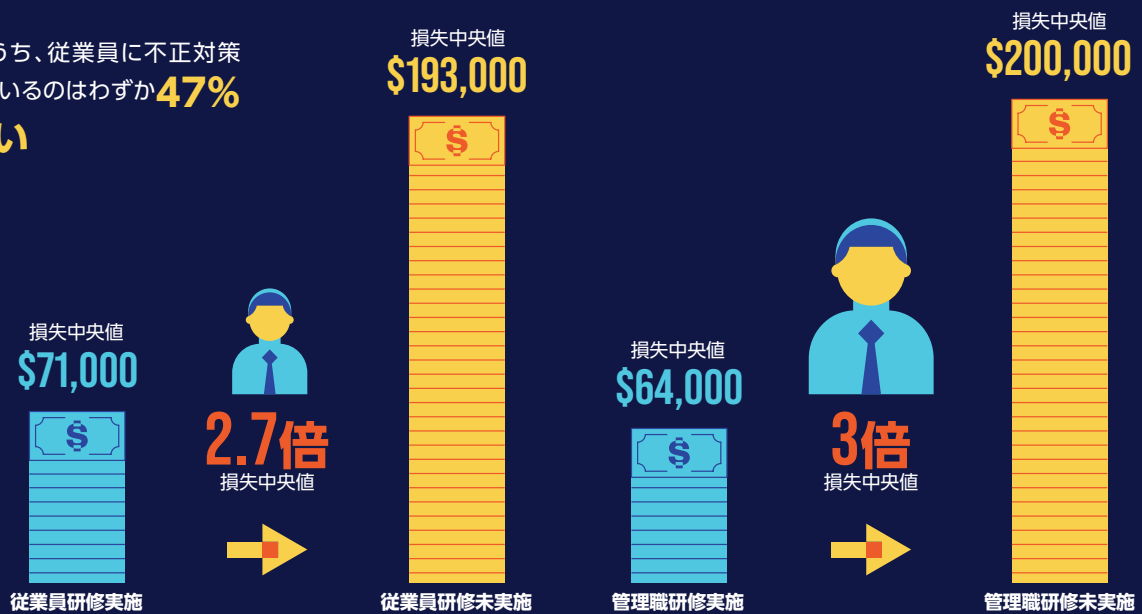


71%
不正対策研修を受けた従業員による通報

29%
不正対策研修を受けていない従業員による通報

非公開会社における不正対策研修

非公開会社のうち、従業員に不正対策研修を実施しているのはわずか**47%に過ぎない**



非営利組織における不正対策研修

従業員に対する不正対策研修

研修実施	研修なし
8カ月	18カ月
不正継続期間中央値	不正継続期間中央値

管理職に対する不正対策研修

研修実施	研修なし
8カ月	15カ月
不正継続期間中央値	不正継続期間中央値

不正対策研修を実施した非営利組織は、実施しなかった組織に比べて**2倍以上早期**に不正を発見した

不正継続期間

不正対策研修を実施した組織は、どの職位の不正でも、**より早期に不正を発見した**

不正行為者	研修実施組織の継続期間中央値	研修未実施組織の継続期間中央値
従業員	8カ月	12カ月
管理職	12カ月	18カ月
オーナー	15カ月	24カ月

オーナーレベルの不正は、発見までに最も時間がかかる

通報

通報制度なし・研修なし

18カ月 不正継続期間中央値

$175,000 損失中央値

通報制度あり・研修あり

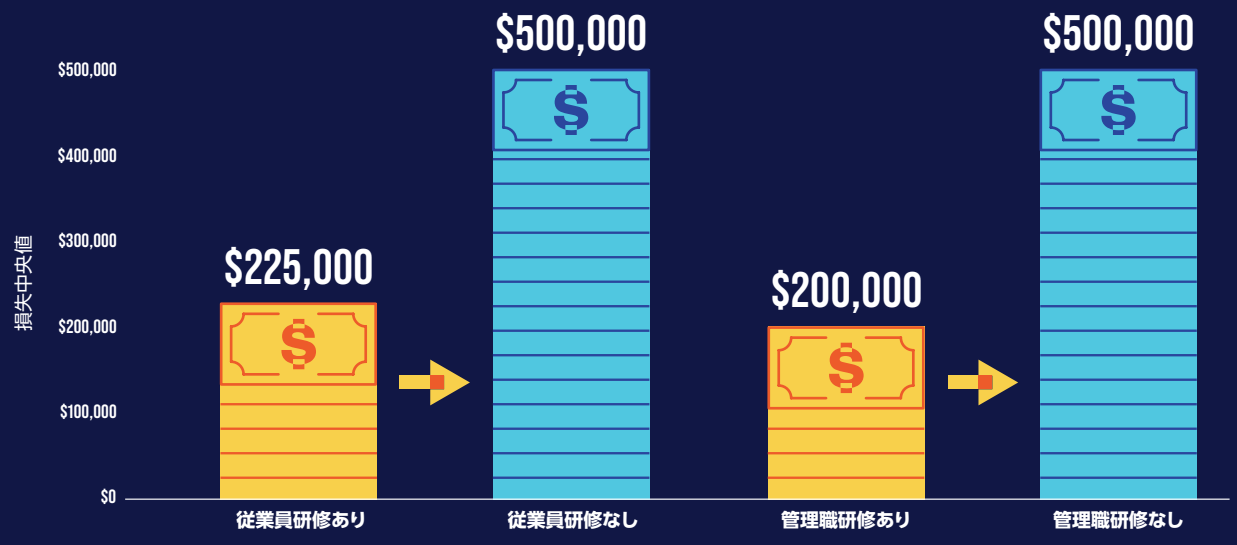
11カ月 不正継続期間中央値

$85,000 損失中央値

50% **50%**損失低減し
40%早期発見

オーナーによる不正の損失中央値

不正対策研修は、オーナーによる不正の**損失中央値の顕著な低減**につながる

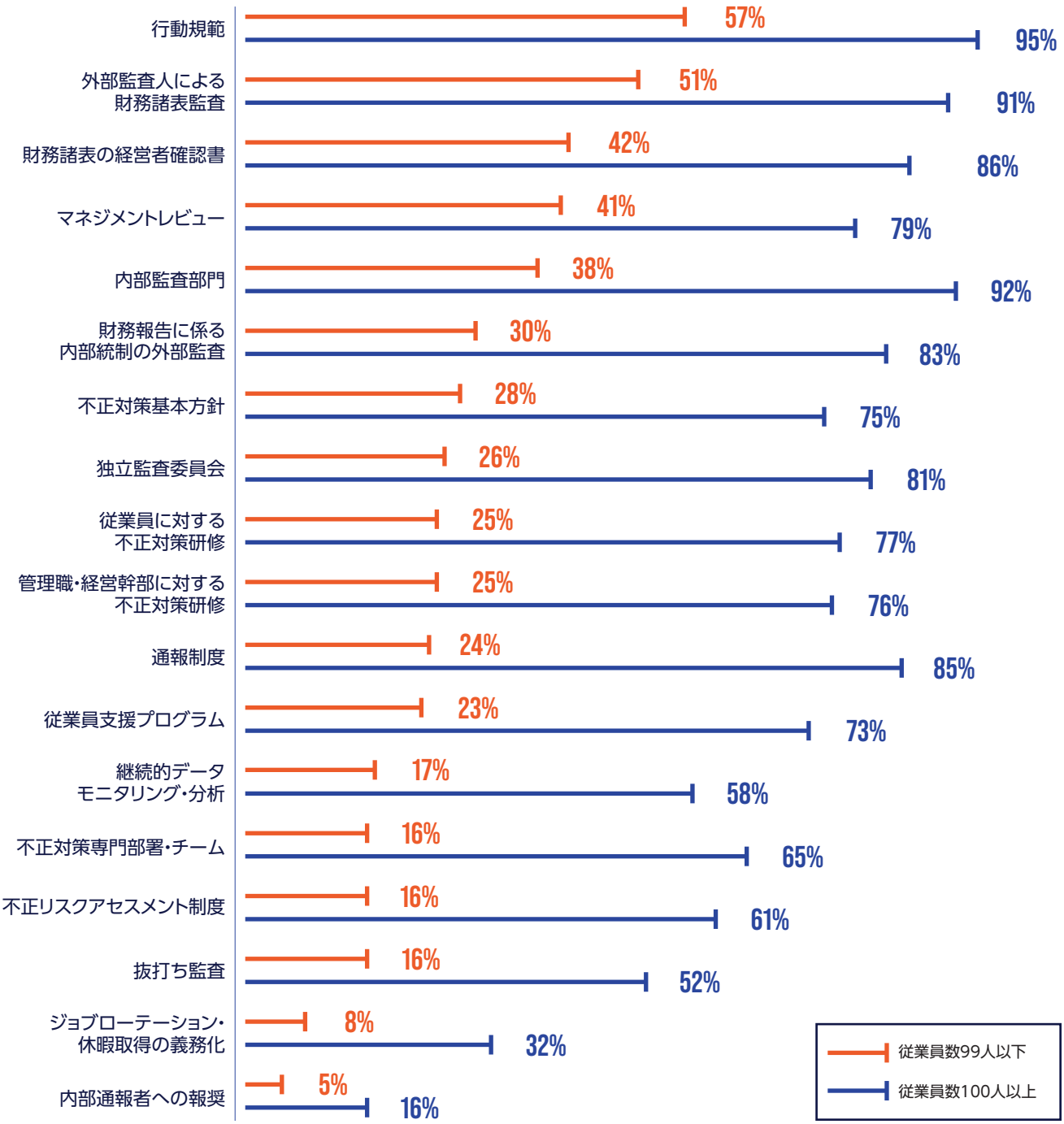


小規模組織における不正対策統制活動

小規模組織は、不正対策プログラムに多くの時間や資金を優先的に投資するだけのリソースがないことが多い。そのため、これらの組織における不正対策統制手段の実施率は、大規模組織に比べて著しく低い。

図30は、従業員99人以下の企業が、調査対象とした18の不正対策すべてを実施している可能性が極めて低いことを示している。大規模組織と小規模組織との差が最も大きかったのは通報制度であり、大規模組織の85%が内部通報制度を設定しているのに対し、小規模組織での設定率はわずか4分の1である。**図13**で指摘されているように、不正の発見において、この通報が重要であることを考えると、これは特に懸念される点である。

図30 組織の規模と不正対策導入との関係



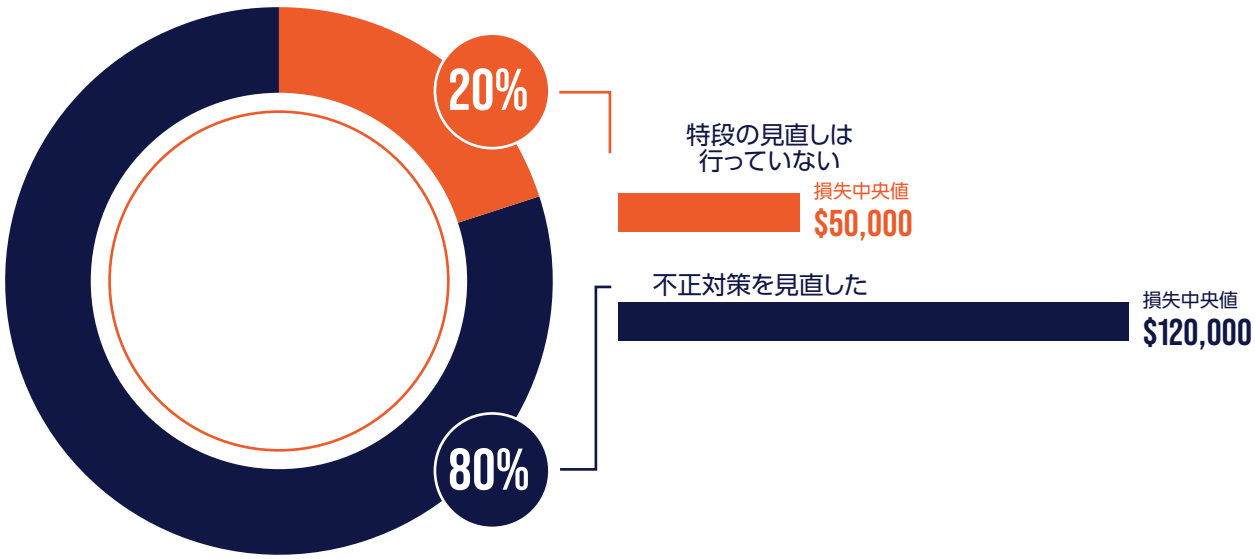
不正発見後の不正対策の見直し

どんなに綿密に設計された不正対策であっても、統制の無効化、共謀、プロセス変更、人的ミスなどによって失敗する可能性がある。不正が発生した場合には、組織は不正対策を見直し、より効果的な不正対策に改善していくことが重要である。

本調査では、被害組織が不正発見後にその不正対策統制手順を見直したかを調査した。見直した組織については、具体的にどのような統制手段が変更されたのかをさらに詳しく調査した。

図31は、組織の80%が不正発覚後に対策を見直したことを示している。対策の見直しを余儀なくされた組織が受けた損失中央値（12万ドル）は、見直しを行わなかった組織が受けた損失中央値（5万ドル）の2倍以上だった。

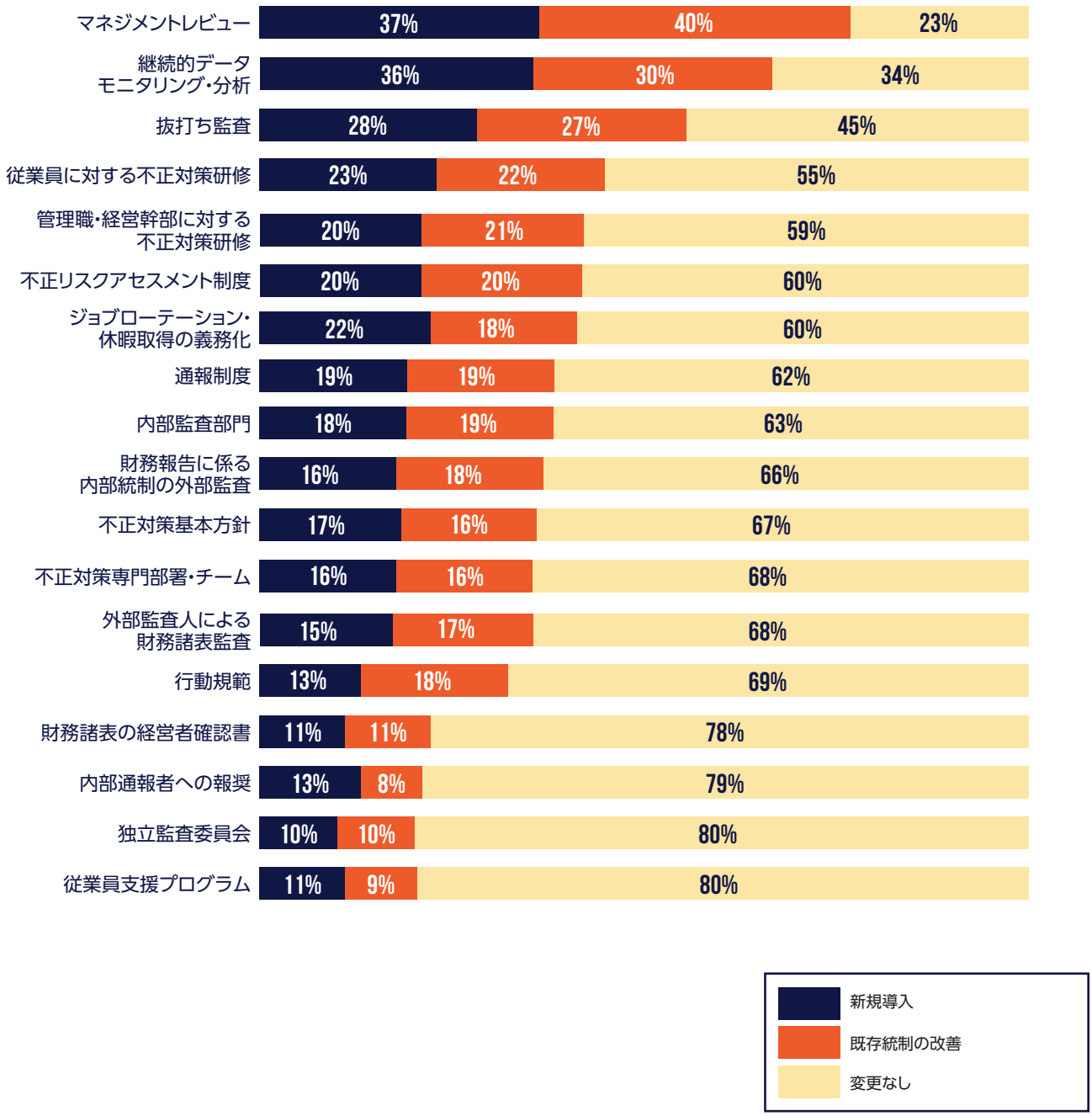
図31 不正発見後の被害組織の対応



不正発生後に統制手順を見直した組織において、マネジメントレビューの見直しが最も多く、被害組織の40%が既存のレビュー手順を修正し、37%が新たなレビューを導入していた。また、半数以上の組織が、データモニタリング・分析や抜打ち監査のアプローチを改訂した。

これら3つの統制手段はいずれも不正の早期発見を重視するものであり、被害を受けた組織が、不正をより迅速に発見することや、従業員に対して不正発見の可能性を意識させること（抑止効果）の強化を優先していたことを示している（**図32**参照）。

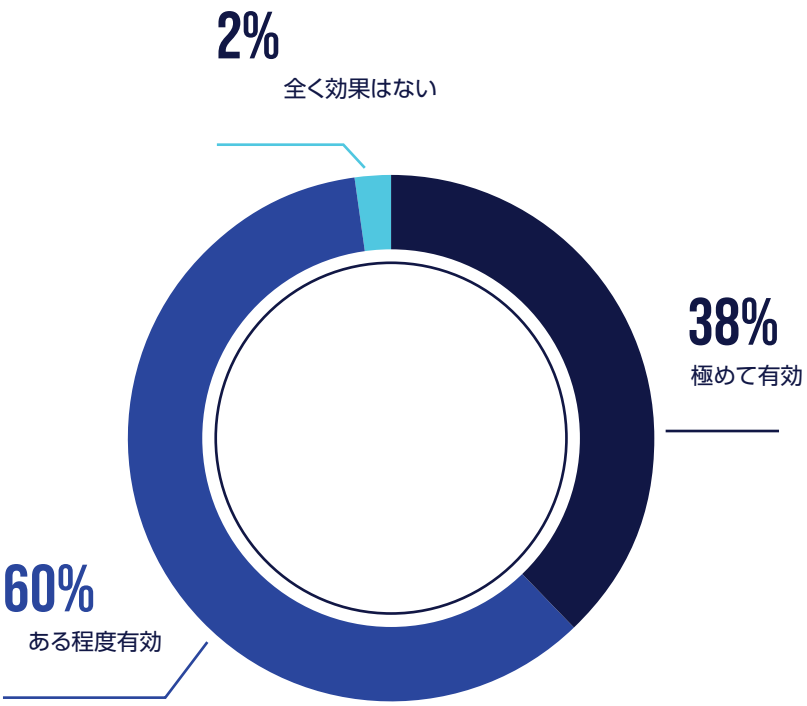
図32　不正発見後に見直された不正対策



不正対策を見直した被害組織について、回答者がこれらの変更が将来の不正防止にどの程度効果的だと考えているかについても調査した。

図33に示すように、回答者の38%が対策は非常に効果的だと予想し、さらに60%が不正防止に多少効果があると回答した。全く効果がないと予想したのはわずか2%だった。

図33 統制活動の見直しは、今後の不正防止に有効か?



98% の見直しは、**今後の不正の防止に効果的であると期待されている**。
組織の半数弱で導入されていた2つの統制手続は、**不正による損失中央値の50%以上の削減**と関連していた。

継続的データモニタリング／分析

- **49%**の組織がこの統制手続を導入していた
- 不正による損失中央値を**53%**削減
- **66%**の組織が、不正発生後にこの管理策を導入または改善した

抜打ち監査

- **44%**の組織がこの監査を実施していた
- 不正による損失を**50%**削減
- **54%**の組織が、不正発生後にこの監査を実施または改善した

バックグラウンドチェック（訳注）

組織が不正から身を守る最も単純な方法の1つに、不正に係るような不祥事の経歴を持つ人物を雇用しないことがある。したがって、有効なバックグラウンドチェックは、包括的な不正防止プログラムの重要な一要素となる。

図34に示すように、被害組織の64%が、採用前に不正行為者のバックグラウンドチェックを実施しており、そのバックグラウンドチェックの88%で不正の兆候は見られなかった。しかしながら、バックグラウンドチェックの12%では、不正行為者が採用される前に少なくとも1つの不正の兆候が明らかになっており、不正防止対策としてのバックグラウンドチェックの効果に隔たりがあることを示している。

図34 不正行為者に対する雇用前バックグラウンドチェックの実施状況

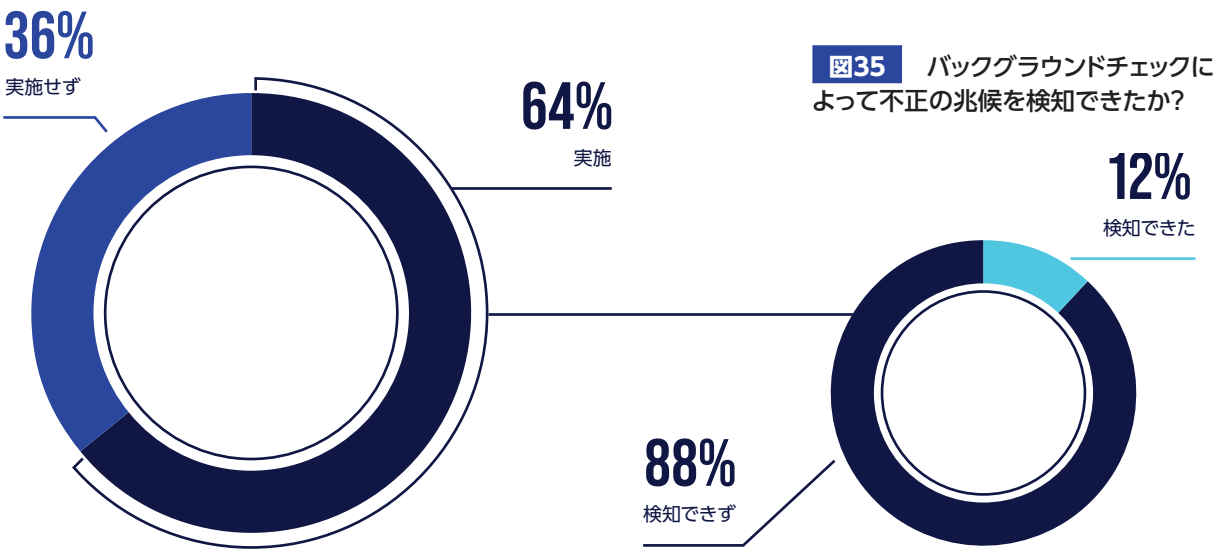
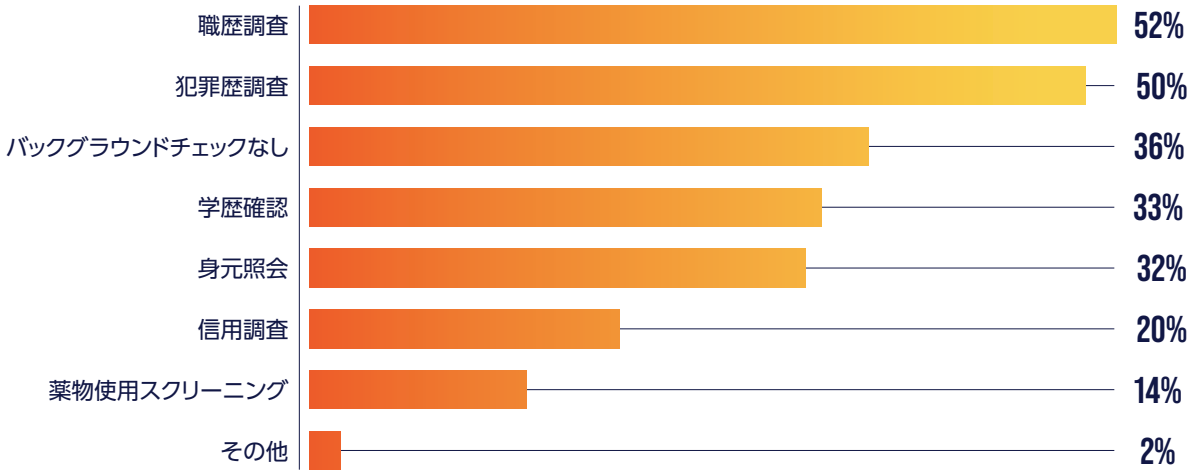


図36に示すように、本調査における不正行為者に対する最も多く見られるバックグラウンドチェックは職歴調査（52%）であり、それに続いて犯罪歴調査（50%）が行われた。被害組織のうち、不正行為者を雇用する前に学歴確認（33%）または身元照会（32%）を実施していたのは約3分の1に過ぎなかった。

図36 不正行為者に対する雇用前バックグラウンドチェックの内容



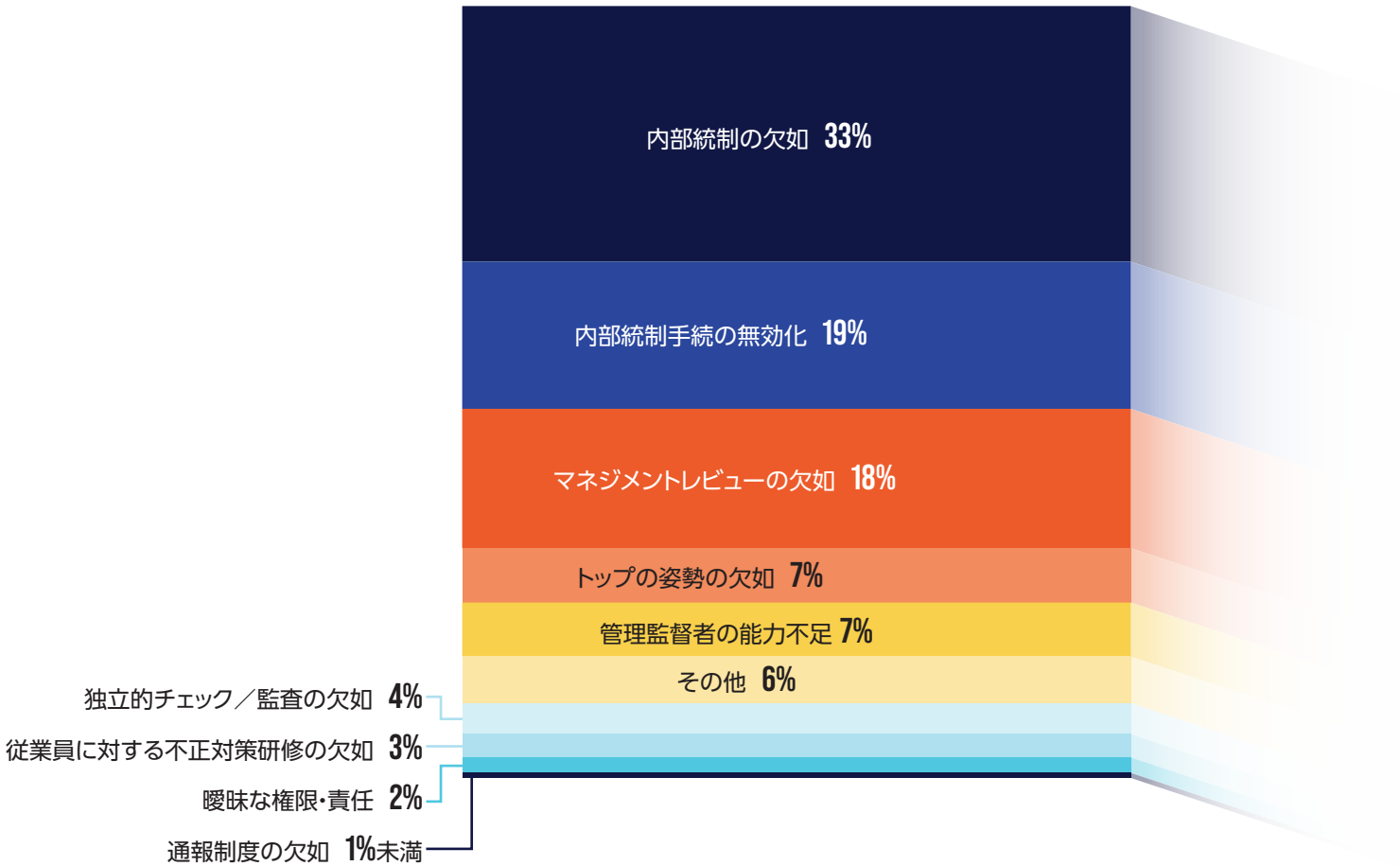
（訳注: Background checks。2024版以前は「身元調査」。「バックグラウンドチェック」が一般化したため、今回より変更。）

不正を誘発した内部統制の脆弱性

不正の根本原因を分析することで、他の違反につながる可能性のある弱点を把握し、不正後に講じられた措置が不正の発生を許した要因を真に是正していることを確認できる。報告された不正の原因となった主な内部統制上の弱点について調査した。

図37に示すように、事案の3分の1は被害組織の内部統制の欠如が原因で発生し、さらに19%は既存の内部統制手続の無効化が原因だった。次に多かった弱点は、マネジメントレビューの欠如（18%）だった。これら3つの弱点を合わせると、本調査におけるすべての不正の70%を占める。

図37 職業上の不正を招く内部統制上の脆弱性の主なものは何か?

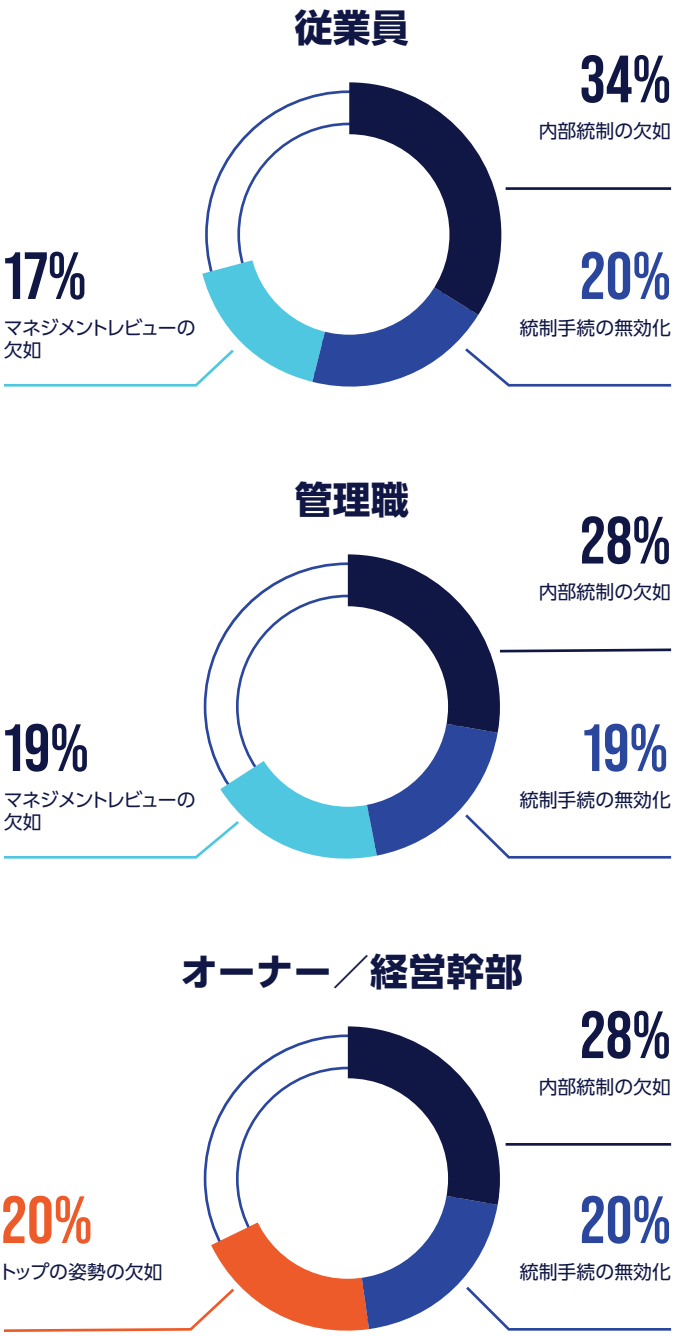


本調査では、不正の要因となる内部統制上の弱点が、組織内における不正行為者の職位によって異なる部分があることも明らかになった。

不正行為者の3つのレベル（従業員、管理職、オーナー／経営幹部）の全てにおいて、内部統制の欠如が不正の最大の要因であり、次いで統制手続の無効化が挙げられる。

しかし、管理職による不正は、従業員による不正よりも、マネジメントレビューの欠如がやや高いようである。また、オーナー／経営幹部による不正では、マネジメントレビューの欠如ではなく、トップの姿勢（Tone at the top）の欠如が3番目に多い要因として挙げられる。

図38　役職別　内部統制の脆弱性



被害組織の統計分析

本報告書で提示されている損失額のほとんどは中央値であり、これをもって不正の損失額を「代表」させている。**図39**では、被害組織の各カテゴリー別の損失額について、より包括的にみられるよう、四分位値や平均値など他のさまざまな統計指標で示した。

図39 被害組織の統計分析

被害組織					
カテゴリー	件数	25パーセンタイル	中央値（50パーセンタイル）	75パーセンタイル	平均値*
地域:					
米国・カナダ	863	$20,000	$110,000	$550,000	$1,314,000
サハラ以南アフリカ	392	$16,000	$97,000	$385,000	$1,402,000
西欧	157	$37,000	$150,000	$1,225,000	$2,274,000
アジア太平洋	143	$20,000	$150,000	$1,000,000	$2,372,000
南アジア	141	$21,000	$100,000	$500,000	$1,299,000
中東・北アフリカ	140	$34,000	$123,000	$500,000	$968,000
中南米・カリブ海	108	$45,000	$200,000	$1,000,000	$1,702,000
東欧・西/中央アジア	71	$20,000	$170,000	$450,000	$1,241,000
組織形態:					
非公開会社	932	$25,000	$120,000	$601,000	$1,419,000
公開会社	537	$30,000	$140,000	$750,000	$1,546,000
非営利組織	210	$15,000	$69,000	$175,000	$474,000
行政機関	336	$18,000	$110,000	$876,000	$2,061,000
国	121	$23,000	$150,000	$1,500,000	$3,105,000
州／県	94	$15,000	$121,000	$675,000	$1,743,000
地方	109	$18,000	$79,000	$548,000	$1,168,000
組織の規模:					
従業員数99人以下	459	$30,000	$126,000	$500,000	$1,307,000
従業員数100～999人	493	$20,000	$110,000	$570,000	$1,637,000
従業員数1,000～9,999人	622	$20,000	$100,000	$500,000	$1,456,000
従業員数10,000人以上	535	$25,000	$123,000	$900,000	$1,522,000
組織の年間収益:					
5,000万ドル未満	761	$20,000	$100,000	$444,000	$1,001,000
5,000万ドル～4億9,900万ドル	474	$17,000	$100,000	$513,000	$1,447,000
5億ドル～9億9,900万ドル	232	$25,000	$110,000	$731,000	$2,525,000
10億ドル以上	610	$30,000	$145,000	$1,000,000	$1,773,000
業種:					
銀行・金融サービス	431	$115,000	$100,000	$550,000	$1,535,000
政府・行政	215	$19,000	$100,000	$897,000	$1,950,000
製造	191	$40,000	$170,000	$750,000	$1,559,000
医療	137	$22,000	$100,000	$563,000	$1,313,000
小売	110	$20,000	$59,000	$481,000	$883,000
建設	91	$20,000	$120,000	$500,000	$1,429,000
IT	90	$21,000	$104,000	$669,000	$1,621,000
エネルギー	89	$33,000	$220,000	$1,000,000	$2,606,000
教育	82	$12,000	$30,000	$159,000	$634,000
宗教・慈善事業・社会福祉	82	$19,000	$76,000	$205,000	$308,000
保険	76	$15,000	$96,000	$495,000	$1,118,000
運輸・倉庫	73	$44,000	$200,000	$535,000	$1,119,000
農林水産	53	$13,000	$122,000	$875,000	$2,015,000
外食・サービス	50	$17,000	$100,000	$463,000	$1,965,000
専門サービス	47	$13,000	$150,000	$725,000	$1,133,000
芸術・芸能・娯楽	40	$25,000	$125,000	$439,000	$1,199,000
不動産業	37	$77,000	$250,000	$1,000,000	$1,756,000
情報（出版・メディア・通信など）	36	$46,000	$160,000	$435,000	$1,795,000
その他サービス	32	$10,000	$68,000	$250,000	$1,576,000
鉱業	28	$76,000	$300,000	$1,658,000	$2,037,000
公益事業（電気・ガス・水道）	24	$10,000	$37,000	$380,000	$320,000
卸売	18	$48,000	$256,000	$1,418,000	$1,270,000

*平均金額は、5%ウィンザーライズド平均を算出している（すなわち、上位2.5%および下位2.5%に、それぞれ97.5パーセンタイル値または2.5パーセンタイル値を割り当てている）。

不正行為者*

職業上の不正を犯した人物像をより深く理解するため、調査回答者に対し、調査対象となった事件に関与した人物に関する詳細な情報を提供するよう依頼した。

質問事項は、組織内での不正行為者の役職、人口統計学的特徴、観察可能な行動、および過去の不正に関する事案を網羅した。

不正行為者のさまざまな特徴と彼らが犯す職業上の不正スキームとの関係を把握し、組織が不正リスク管理の取組みを強化するために活用できる知見を提供できることを期待する。

(*訳注：Perpetrator。2024年版以前は「犯行者」)

不正行為者の役職

本調査データでは、組織内における不正行為者の役職レベルと不正による損失中央値および不正継続期間との間に相関関係が見られた。過去の調査結果と同様に、職位権限の高い不正行為者による不正は、損失額が大きく、期間も長くなる傾向が見られる。

図40に示すように、オーナー／経営幹部レベルによる不正の件数は、調査事案のわずか16%を占めるに過ぎないが、損失中央値は47万5000ドルと群を抜いて高く、従業員による不正（5万ドル）の9倍以上、管理職による不正（12万5000ドル）の3倍以上である。従業員と管理職による不正の件数ははるかに多く、それぞれ調査事案の41%を占めている。

同様に、データによると、高い職位権限を持つ不正行為者による不正は、発覚するまでの期間がより長い。従業員による不正継続期間の中央値はわずか8カ月で、オーナーや経営幹部による不正（23カ月）の3分の1強に過ぎない。**図41**に示すように、管理職による不正の期間の中央値は14カ月だった。

全事案の**半数以上**が5部門で発生



勤務年数が**長いほど**不正による**損失額は大きくなる**

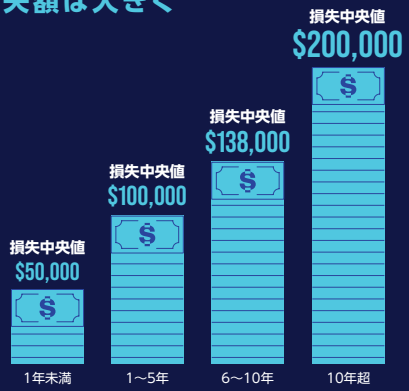


図40 不正行為者の職位と職業上の不正との関係

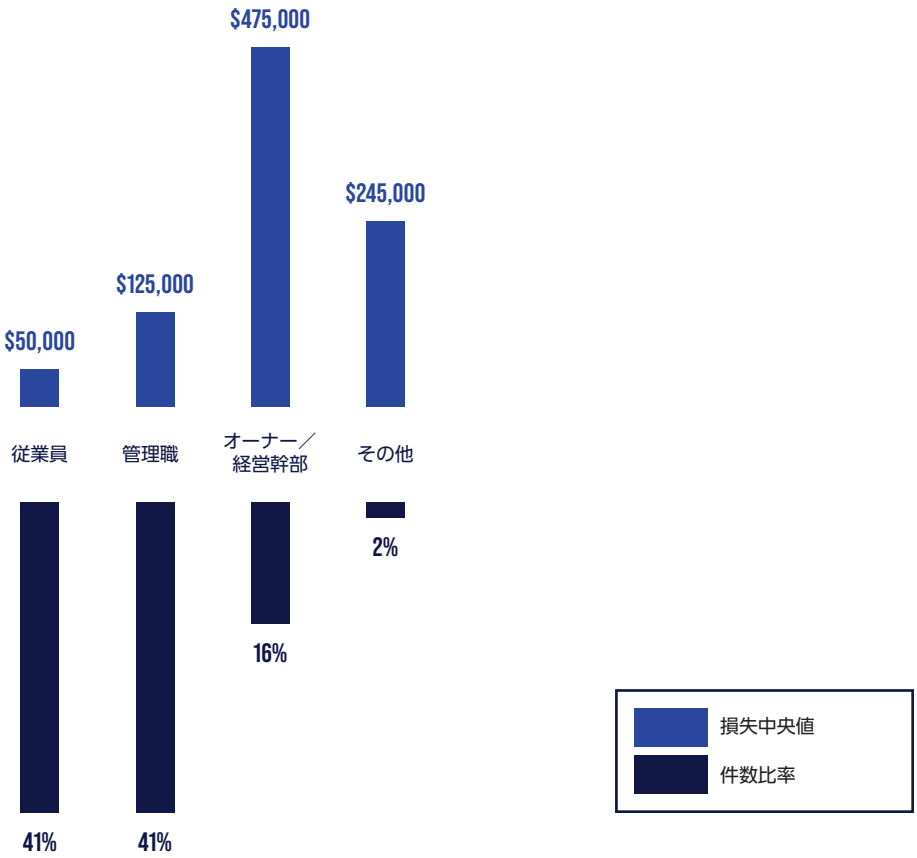
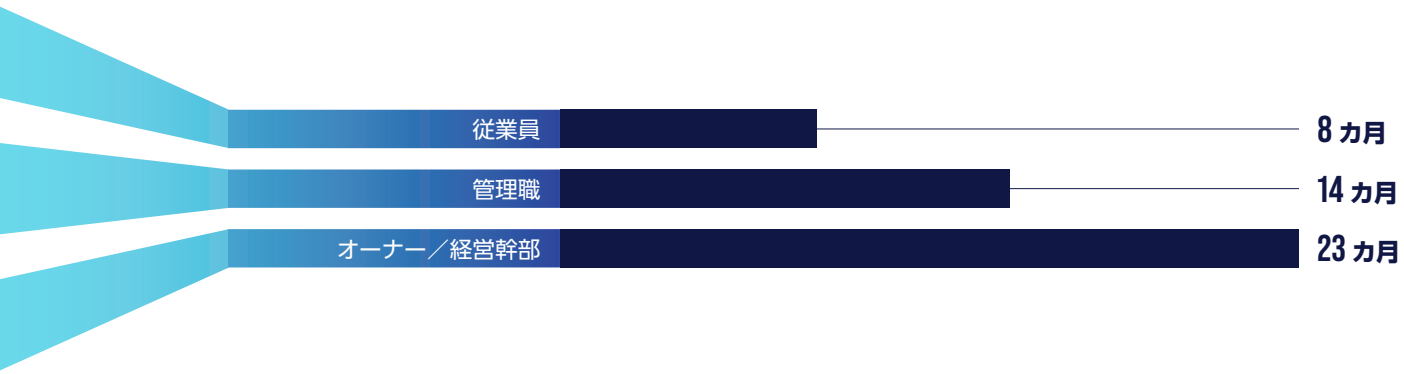


図41 不正行為者の職位と不正継続期間中央値との関係

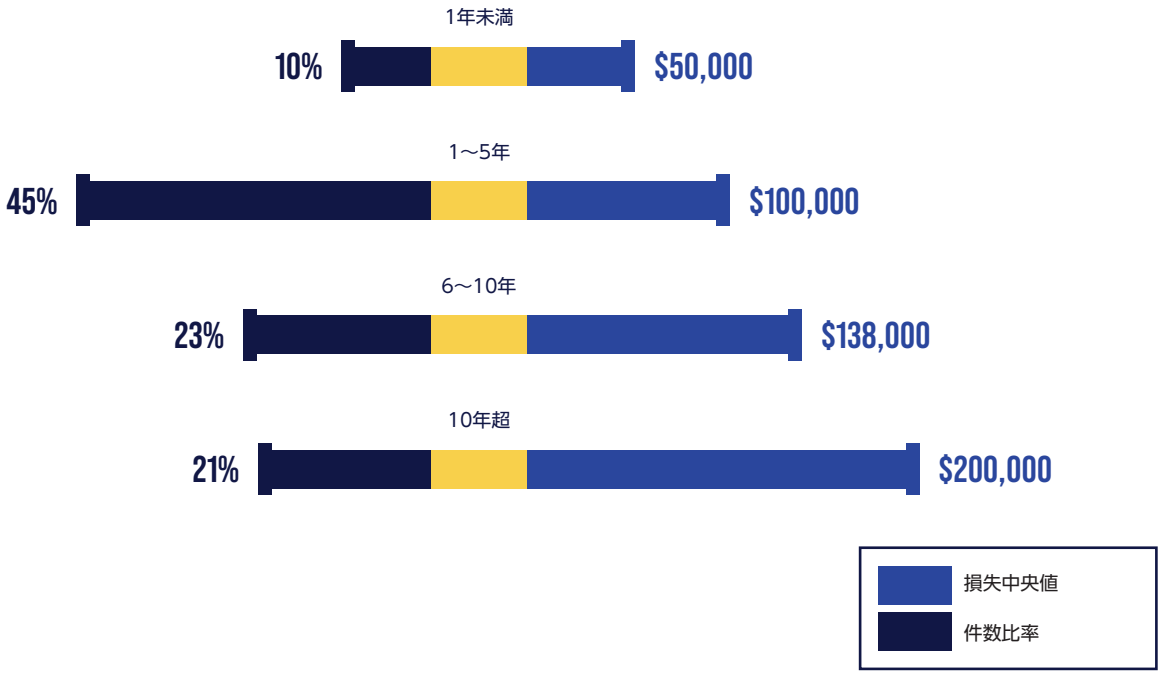


不正行為者の在職期間

不正行為者の在職期間と職業上の不正リスクとの関係を調べるために、不正実行時点で不正行為者が被害組織にどのくらいの期間雇用されていたかを調査した。

図42に示すように、損失は在職期間とともに着実に増加し、組織に10年を超えて勤務していた個人による不正が最も高い損失中央値（20万ドル）となった。しかし、在職期間が長いほど不正件数が増えるわけではない。調査結果では、在職期間が長いほど不正の損失は高くなる一方、職業上の不正の大部分は、被害組織に5年未満しか勤務していない従業員によって行われていた。

図42 不正行為者の在職期間と職業上の不正との関係



不正行為者の所属部署

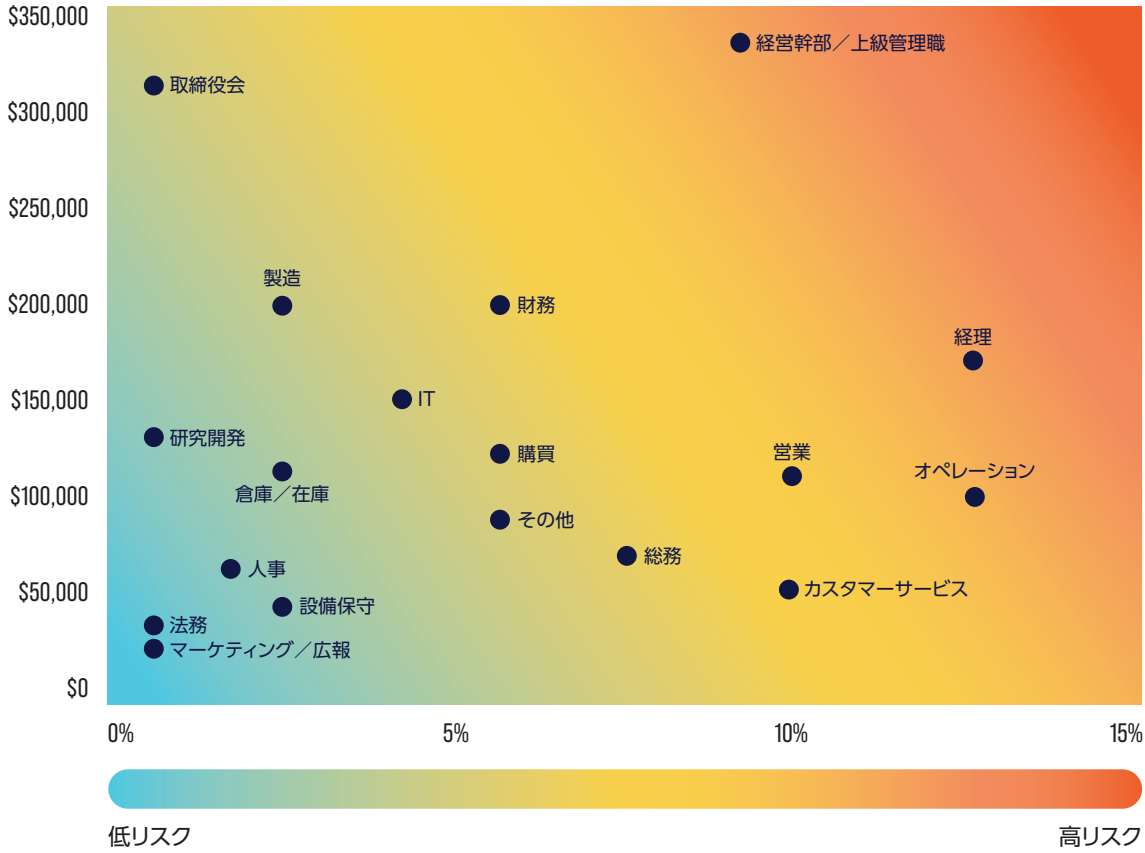
組織部署と不正リスクとの関係を調べるため、不正発生時点の不正行為者の所属部署を調査した。

図43は、部署別の不正発生頻度とその不正損失中央値を示しており、職業上の不正リスクが部署によって大きく異なることがわかる。経理部門（13%）とオペレーション部門（13%）の不正行為者数が最も多く、これらの部署が資産や財務記録に広くアクセスできることを反映している。

損失中央値が最も高かったのは、経営幹部／上級管理職（34万5000ドル）、取締役会（31万6000ドル）、財務部門（20万ドル）、製造部門（20万ドル）の不正行為者によるものだった。

これらの結果は、不正リスクが最も高い部門は、不正の発生頻度だけでなく、不正が発生した場合の損失の大きさによっても決まることを示しており、組織全体にわたるリスクベースの不正対策の必要性を強調している。

図43 不正行為者の所属部署と職業上の不正リスクとの関係



部門*	件数	件数比率	損失中央値
オペレーション	279	13%	$100,000
経理	261	13%	$164,000
営業	219	10%	$110,000
カスタマーサービス	214	10%	$50,000
経営幹部／上級管理職	198	9%	$345,000
総務	155	7%	$60,000
その他	129	6%	$95,000
財務	120	6%	$200,000
購買	118	6%	$120,000
IT	74	4%	$150,000
倉庫／在庫	70	3%	$117,000
設備保守	66	3%	$49,000
製造	61	3%	$200,000
人事	36	2%	$68,000
取締役会	30	1%	$316,000
マーケティング／広報	20	1%	$25,000
研究開発	15	1%	$137,000
法務	15	1%	$35,000
内部監査	7	0%	*

*件数が10件未満の部署は除く

不正行為者の所属部署別に見た不正スキーム

図44は、本調査において職業上の不正が最も多く発生した8つの部署を示しており、これらの部署の不正で全事案の74%を占めている。

この図は、不正が最も多く発生する場所を示すだけでなく、これらの高リスク部門内における不正スキームの分布も示しており、不正リスクは部署によって異なるが、同時にその部署内で最も頻繁に行われるスキームによっても異なることを示している。

注目すべきは、汚職がどの高リスク部門においても最も多く見られるスキームだったことである。

図44 高リスク部署における各不正スキームの発生状況

部署	件数	請求書不正	ラーセニー	手元現金の不正流用	小切手・支払改ざん	汚職	経費精算	財務諸表不正	棚卸資産・その他の資産	給与不正	レジ不正	スキミング
オペレーション	278	20%	6%	6%	4%	42%	14%	3%	24%	8%	3%	6%
経理	260	30%	14%	12%	27%	35%	13%	9%	11%	13%	2%	17%
営業	219	15%	8%	9%	7%	51%	13%	7%	28%	8%	3%	8%
カスタマーサービス	212	13%	9%	15%	10%	30%	5%	2%	17%	4%	4%	11%
経営幹部／上級管理職	198	32%	7%	11%	11%	66%	29%	20%	25%	16%	4%	8%
総務	154	24%	10%	14%	14%	29%	17%	2%	18%	16%	3%	17%
財務	120	33%	15%	16%	23%	38%	16%	6%	15%	7%	3%	14%
購買	117	30%	5%	3%	7%	83%	11%	3%	23%	1%	2%	1%

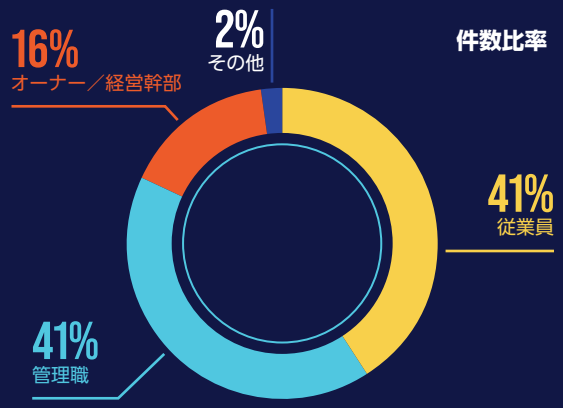
低リスク　　高リスク

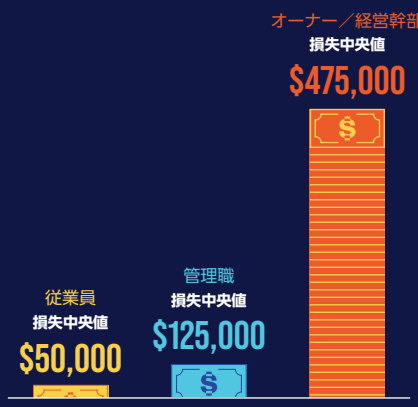
不正実行犯*のプロファイル

(*訳注：Fraudsters。2024年版以前は「犯行者」)

職位権限

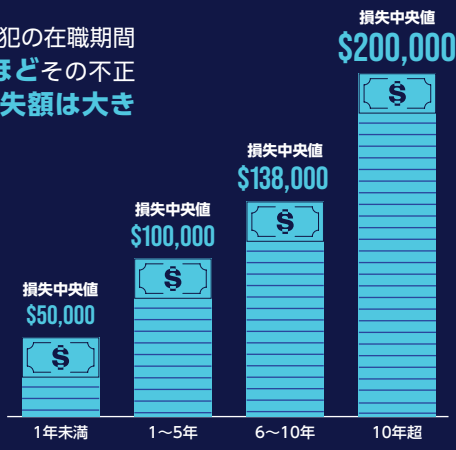
不正実行犯のほとんどが従業員か管理職だが、**オーナーや経営幹部による不正の損失が最も大きい**





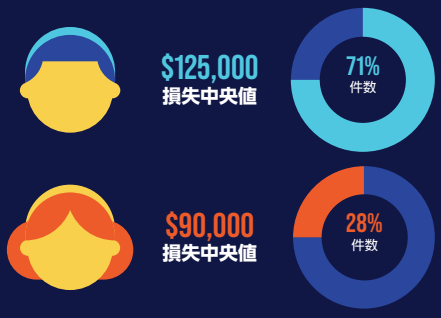
在職期間

不正実行犯の在職期間が**長いほど**その不正による**損失額は大きくなる**



性別

女性は不正の件数が少なく、損失額も小さい



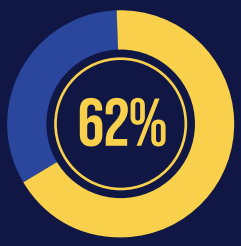
共謀

共謀による不正は単独犯の不正の**4倍以上**の損失をもたらす



学歴

職業上の不正の不正実行犯の**60%以上**が**大学卒業以上**の学歴を持っている



大学中退以下の不正実行犯による不正は**損失額も小さい**

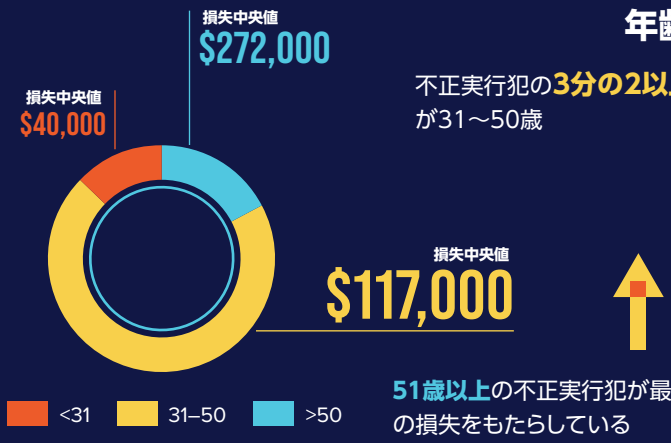
大学中退以下
$89,000 損失中央値

大学卒業以上
$150,000 損失中央値



年齢

不正実行犯の**3分の2以上**が31〜50歳



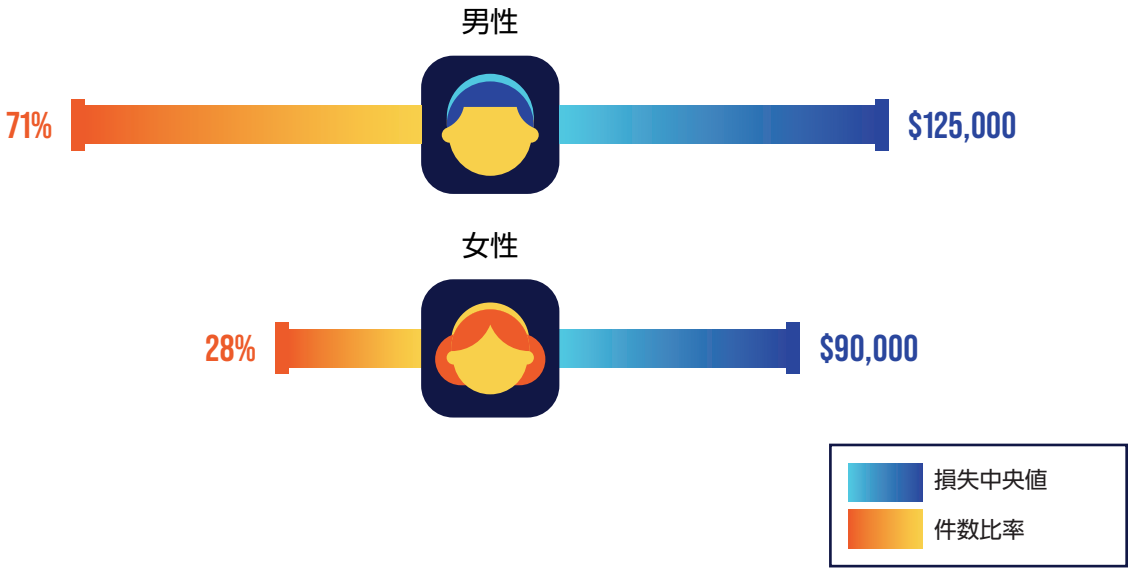
51歳以上の不正実行犯が最大の損失をもたらしている

不正行為者の性別

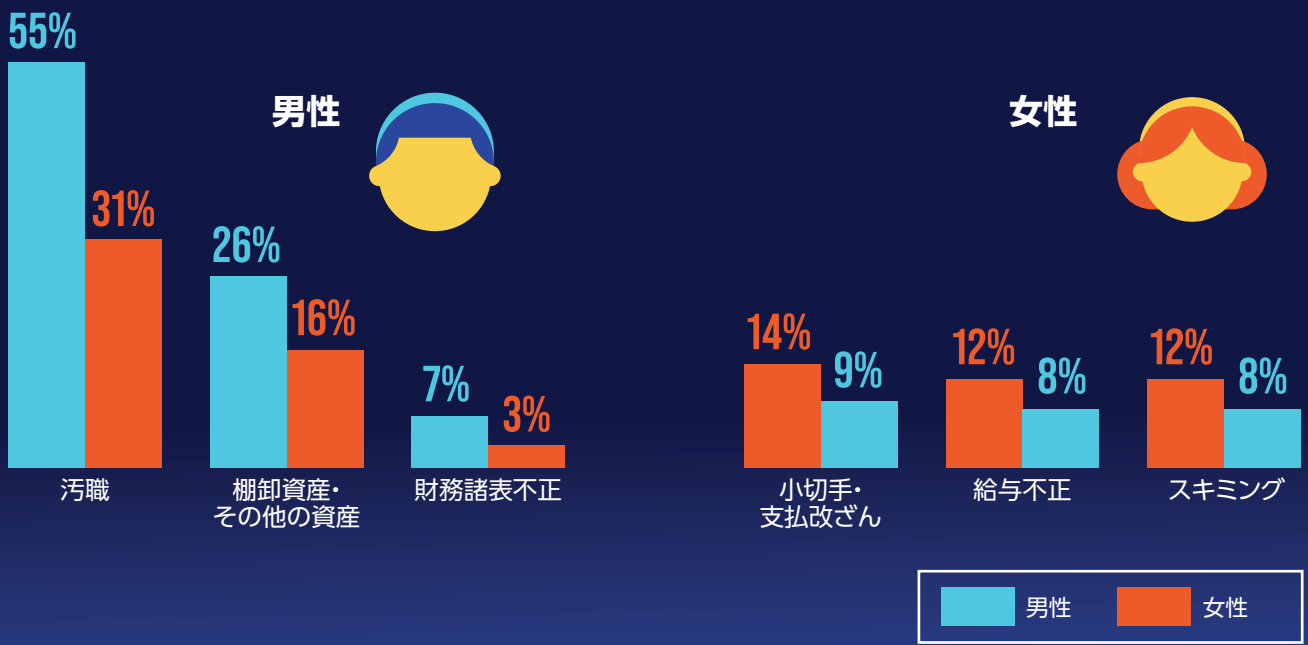
過去の本調査と同様、職業上の不正の不正行為者は今回も男性が圧倒的に多かった。今回の調査対象事案では、男性の不正行為者は女性の2倍以上であり、損失中央値も男性の方が高かった。

図45に示すように、男性による不正による損失中央値は、女性による不正による損失中央値よりも39%高く、不正行為者の人口統計的特徴と不正の影響との間に長年にわたり見られてきた関係が、改めて確認された。

図45 不正行為者の性別　損失中央値　件数比率



性別と不正スキーム

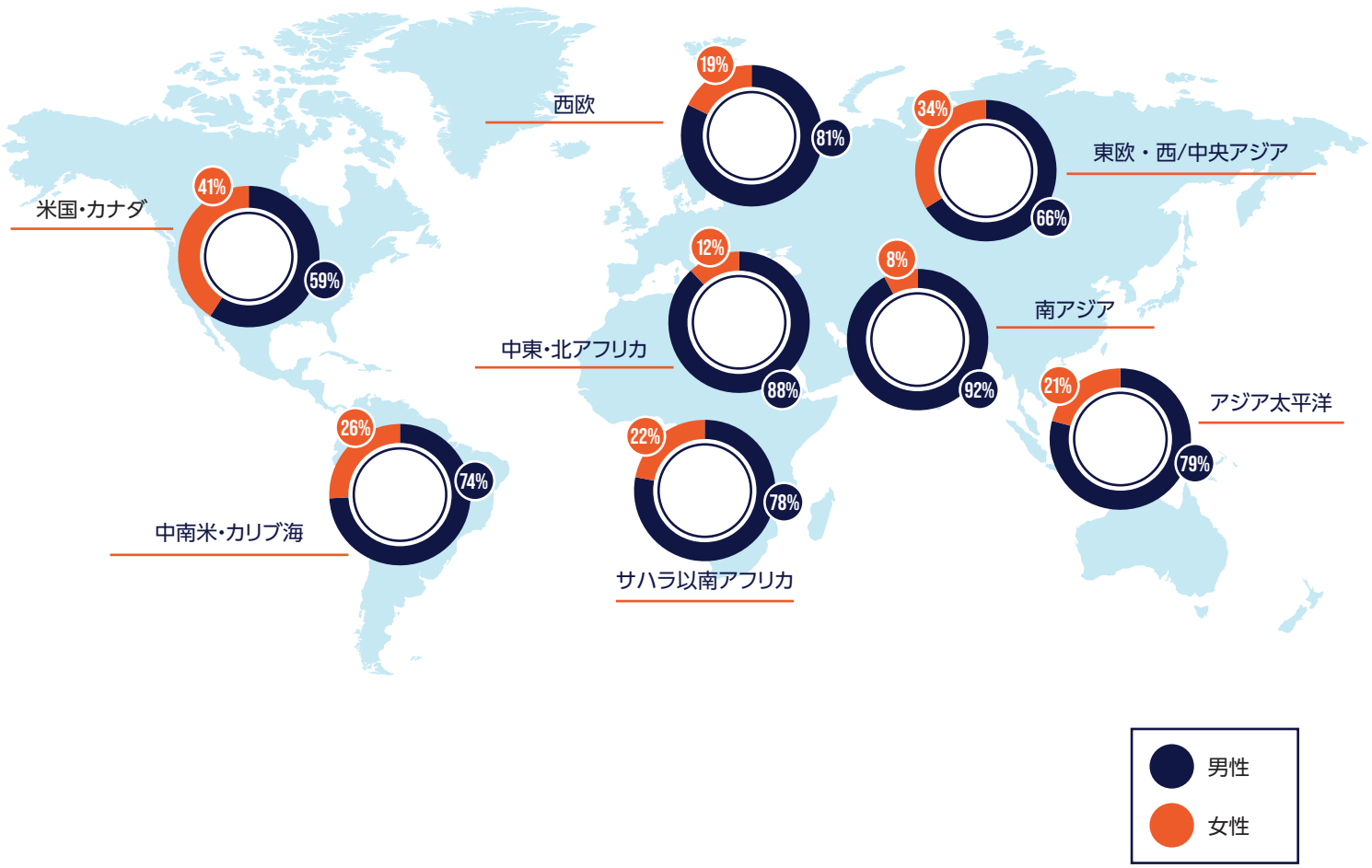


地域別に見た不正行為者の性別

本調査の対象としたすべての地域において、男性の不正行為者数が女性の不正行為者数よりも多かったが、その程度は地域によって大きく異なっていた。

図46に示すように、男性と女性の不正行為者の割合の差は、地域により18ポイントから84ポイントとばらついている。女性不正行為者の割合が最も高かったのは米国・カナダ（41%）で、最も低かったのは南アジア（8%）と中東・北アフリカ（12%）であった。

図46 地域別男女比率



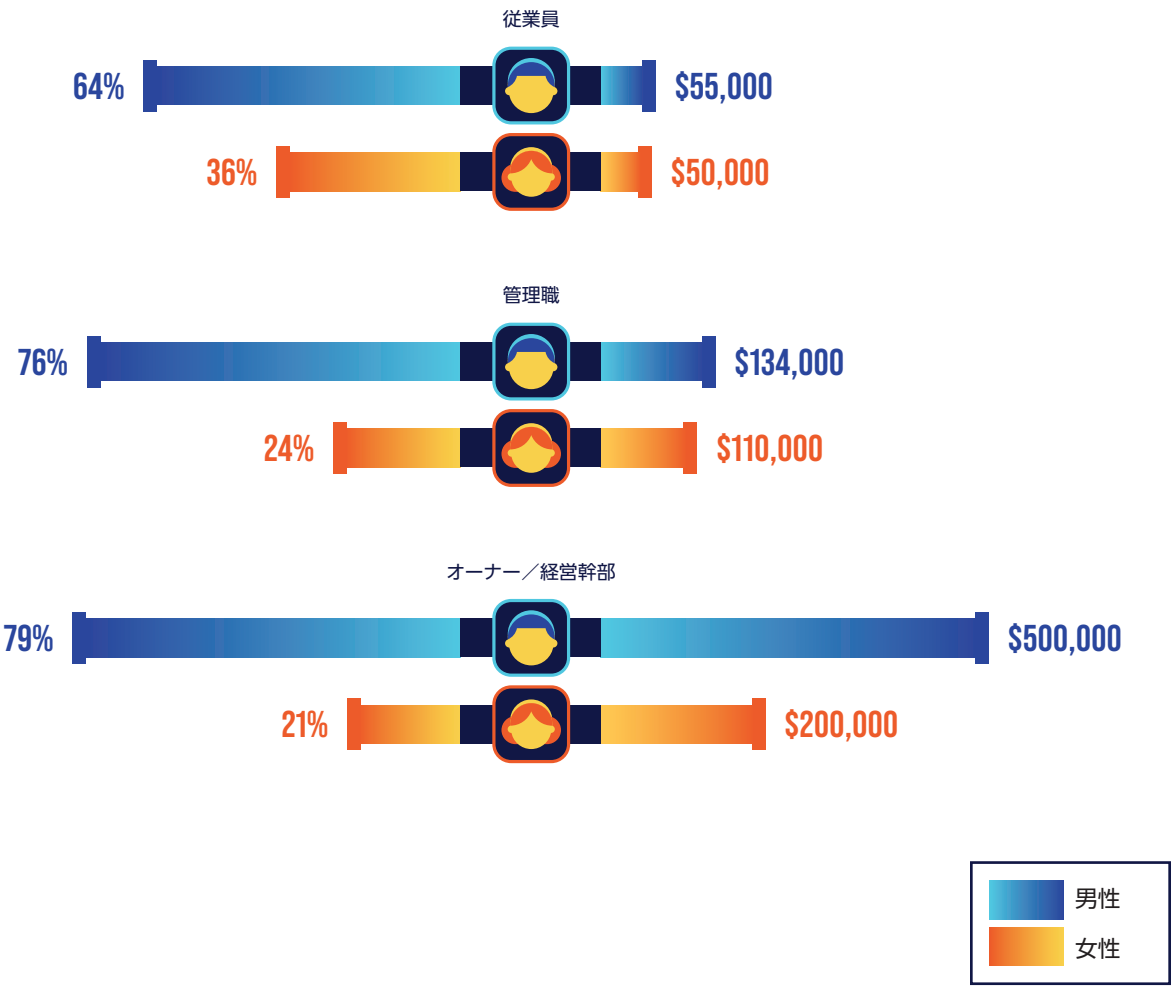
性別に見た不正行為者の職位

性別と職業上の不正リスクとの関係をさらに詳しく調べるため、組織内のさまざまな職位における男性と女性の不正行為者による不正の件数と損失中央値を分析した。

図47に示すように、女性の不正行為者の不正件数比率が最も高いのは従業員レベルで、その36%を占めていた。すべての職位において、女性による不正は男性による不正よりも損失中央値が低くなっている。

件数と損失額の深刻度の両方において、性別間の最大の差はオーナー／経営幹部の間で見られ、不正の影響における性別の違いは職位が最も高いほど顕著であることを示している。

図47 不正行為者の職位別・性別　損失中央値



不正行為者の年齢

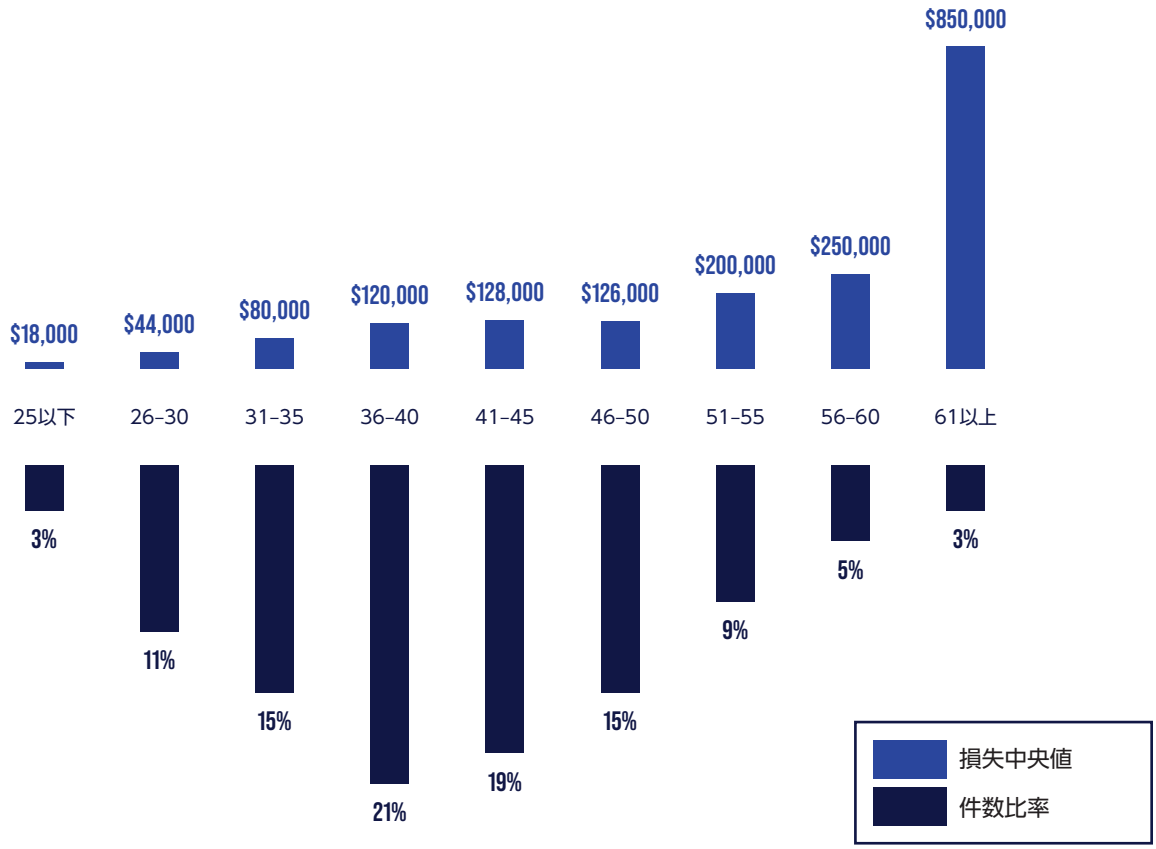
分析の結果、不正行為者の年齢と職業上の不正による経済的影響との間に明確な関連性があることが明らかになった。

図48に示すように、損失中央値は年齢とともに増加し、61歳以上の不正行為者による損失中央値は85万ドルで、26歳未満の不正行為者による損失中央値（1万8000ドル）の47倍以上であった。

年長の不正実行犯による損失額は高額であるにもかかわらず、件数については彼らが占める割合は比較的小さかった。むしろ、本調査で報告された不正事件の大部分は31歳から50歳までの不正行為者によるもので、報告された事件の70%を占めていた。

これらの結果は、年長者による不正は損失額が大きい傾向にあるものの、職場における不正は中堅社員によるものが最も多いことを示している。

図48 不正行為者の年齢別　損失中央値　件数比率

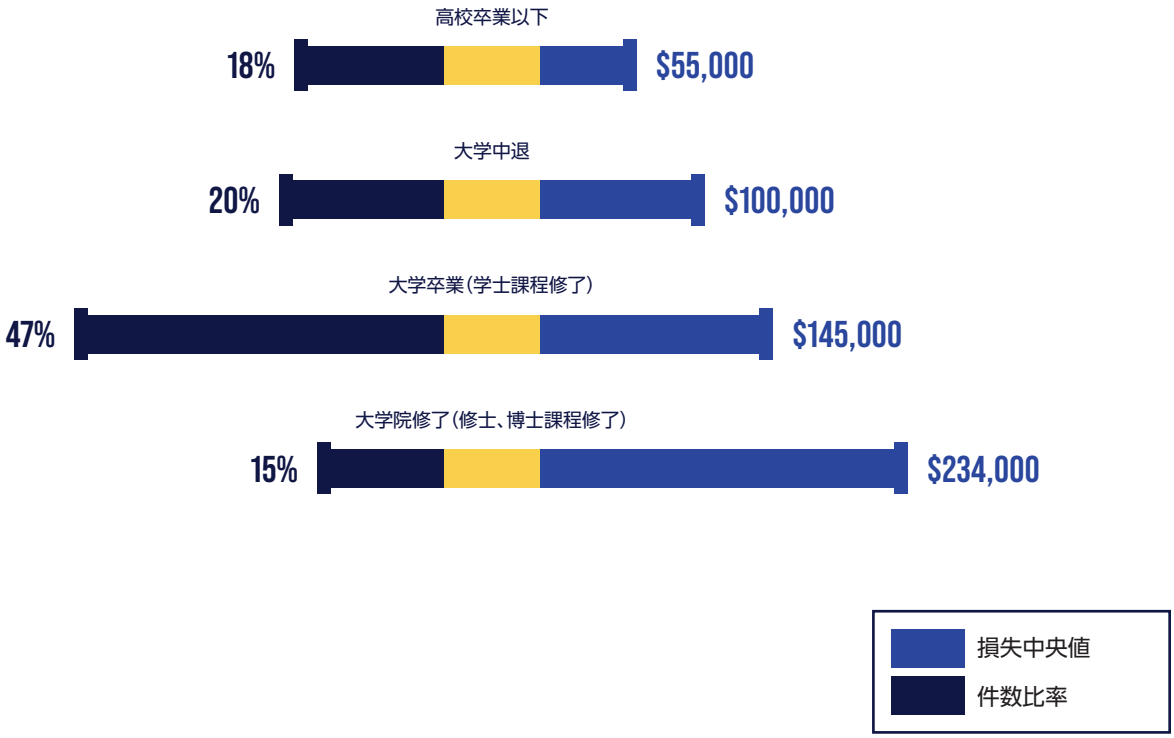


不正行為者の学歴

不正行為者の学歴を分析した結果、職業上の不正は、より高い学歴を持つ個人による不正の件数が多いことが分かった。本調査の対象となった不正行為者の60%以上が、大学の学位以上を取得している。

図49に示すように、損失中央値は学歴が高くなるにつれて一貫して増加しており、学歴の高い不正行為者はより高額な不正を行う傾向があることが示唆される。これはおそらく、彼らがより複雑な職務、職責、または組織資源にアクセスできることを反映していると考えられる。

図49 不正行為者の学歴別　損失中央値　件数比率



複数の不正行為者による共謀

図50に示すように、本調査における不正は、単独犯による不正（51%）と2人以上の共謀による不正（49%）とがほぼ同数となっている。

共謀による不正は単独犯によるものより発生頻度はやや低いものの、損失中央値は単独犯によるもの（55,000ドル）よりも高い。不正行為者の数が増えるにつれて損失額はさらに増加し、3人以上の共謀による不正の損失中央値は、2人の共謀によるものと比べて2倍以上となっている。

これらの結果は、共謀によって不正の影響が著しく大きくなる可能性を示唆しており、複数の不正行為者が協力することで不正対策を回避しやすくなることが一因と考えられる。

図50 不正行為者の人数別　損失中央値　件数比率

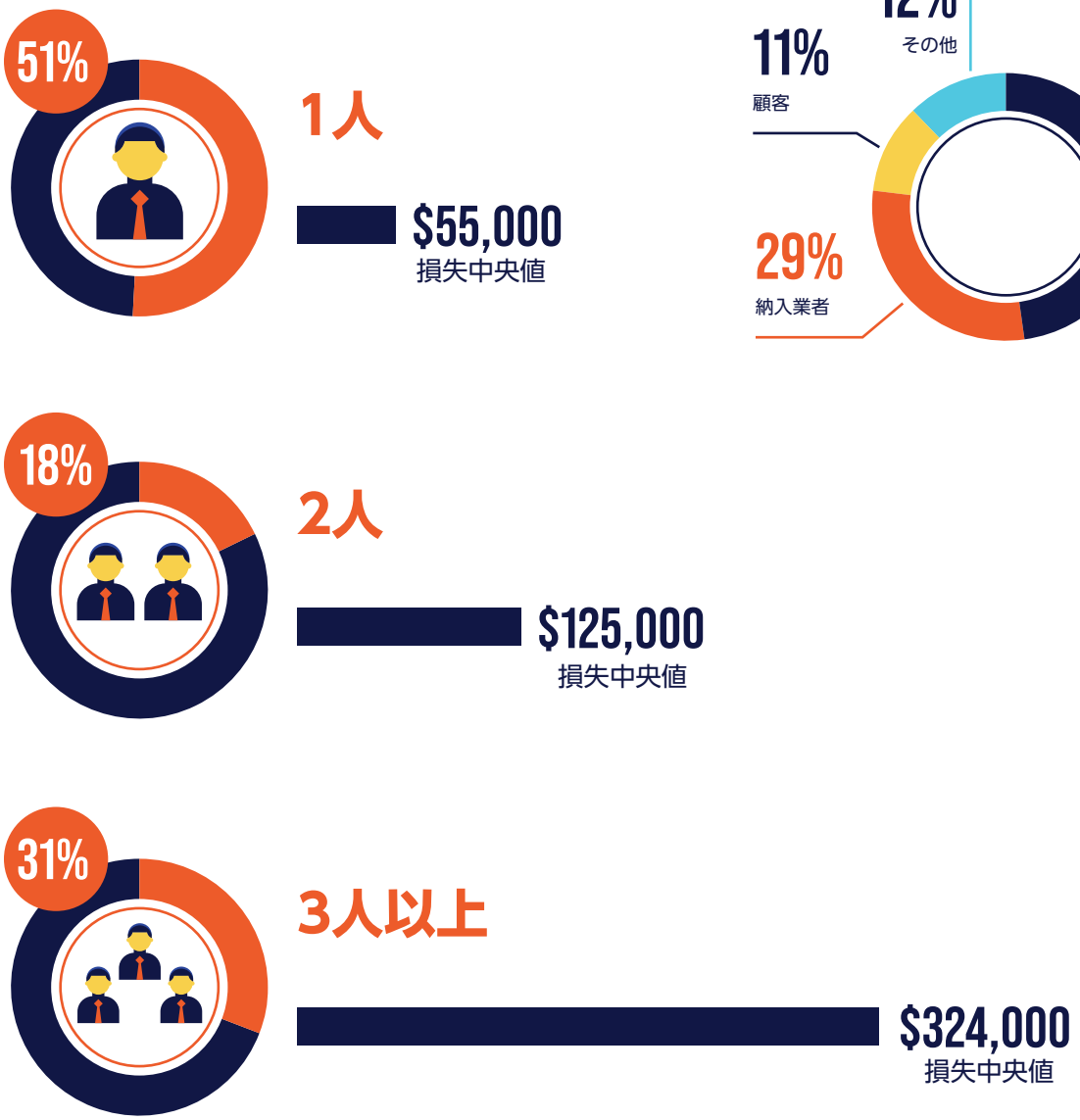
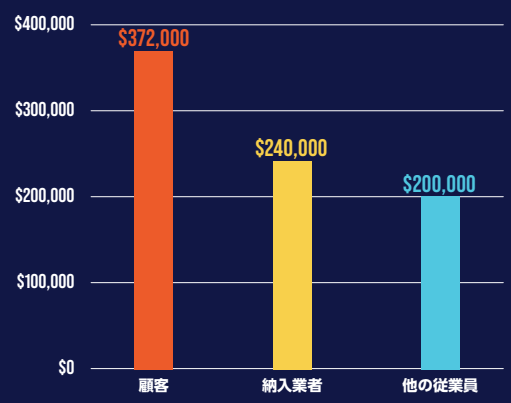


図51 不正の共謀者

不正行為者の共謀

2人以上が共謀する不正は、損失が著しく大きくなるため（63ページ　**図50**参照）、共謀による不正事案を精査した。不正実行犯が顧客や納入業者などの外部の共謀者と共謀した不正の損失中央値は、内部の他の従業員と共謀した場合よりも大きくなる。

共謀者別 損失中央値



共謀者による比率が高い不正スキーム

汚職、財務諸表不正、棚卸資産・その他の資産の不正流用、およびレジ不正に関する事件の半数以上が、共謀により行われていた。

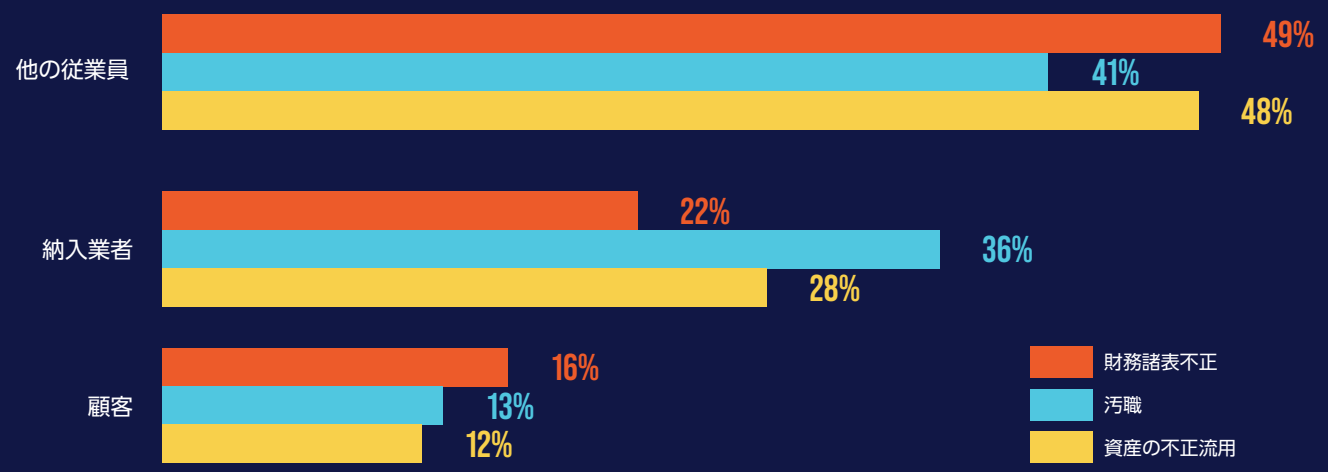
62% 汚職

56% 棚卸資産・その他の資産

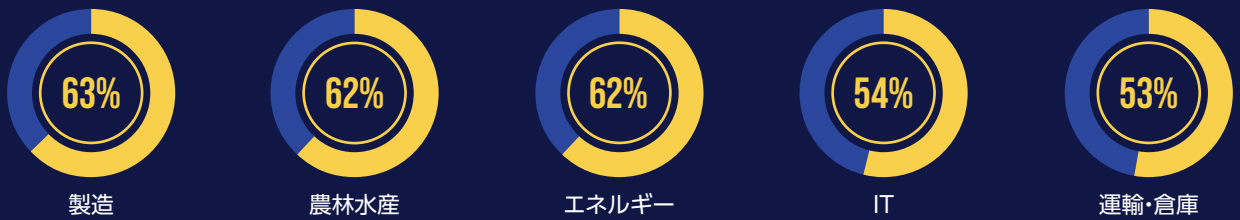
62% 財務諸表不正

52% レジ不正

不正スキーム別の共謀者



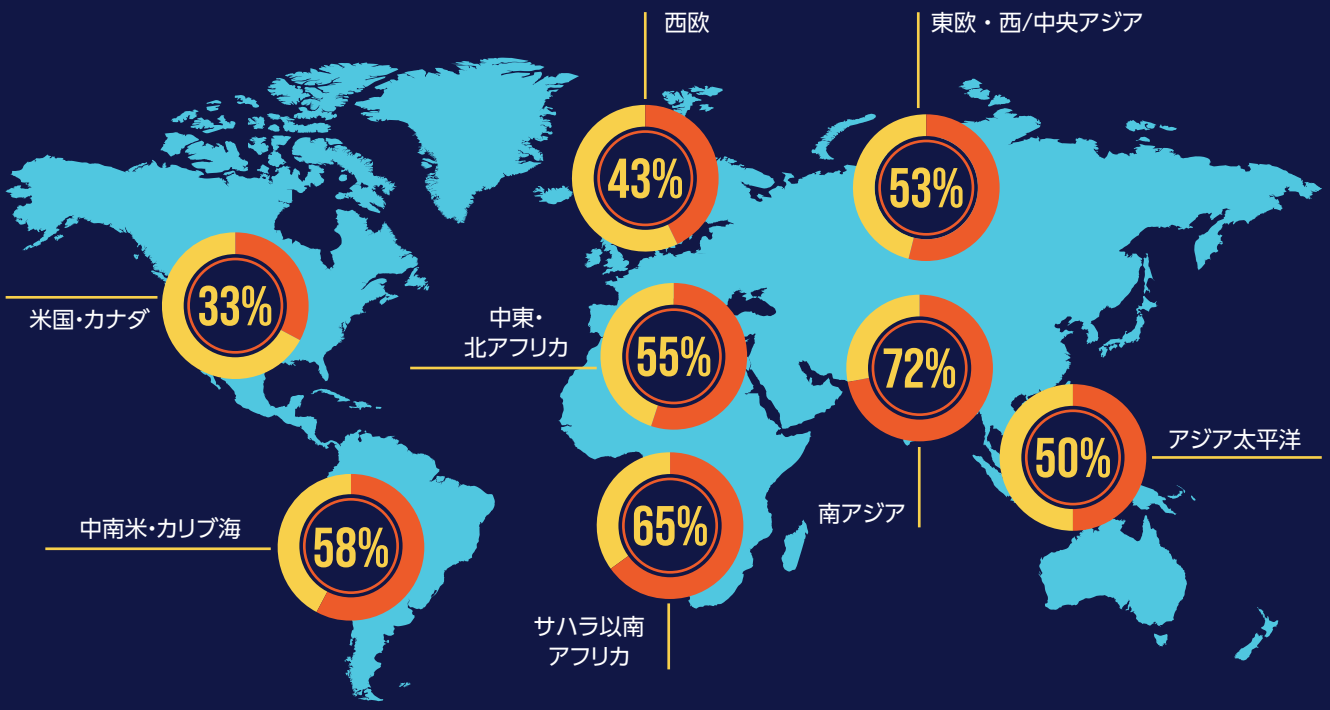
業種別　不正事案の共謀率*



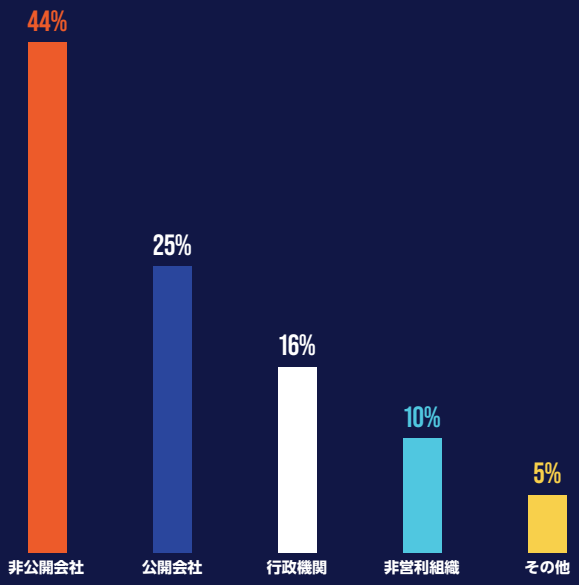
*事案数が50件未満の業種は除く

地域別　不正事案の共謀率

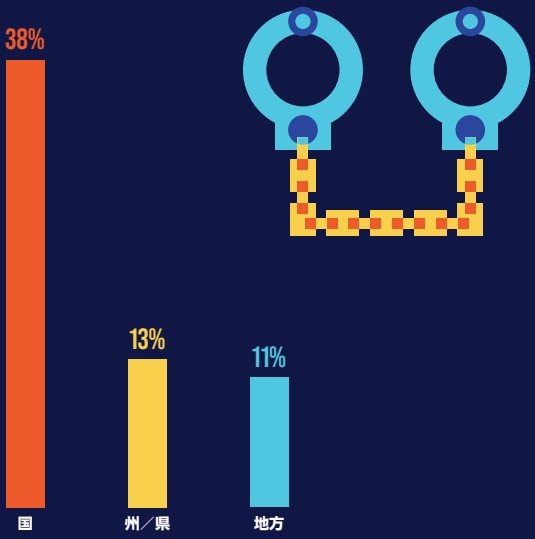
共謀はサハラ以南アフリカと南アジアで最も多く見られ、西欧、米国・カナダでは少なかった。



組織形態別
不正事案の共謀率



行政機関の
不正事案共謀率



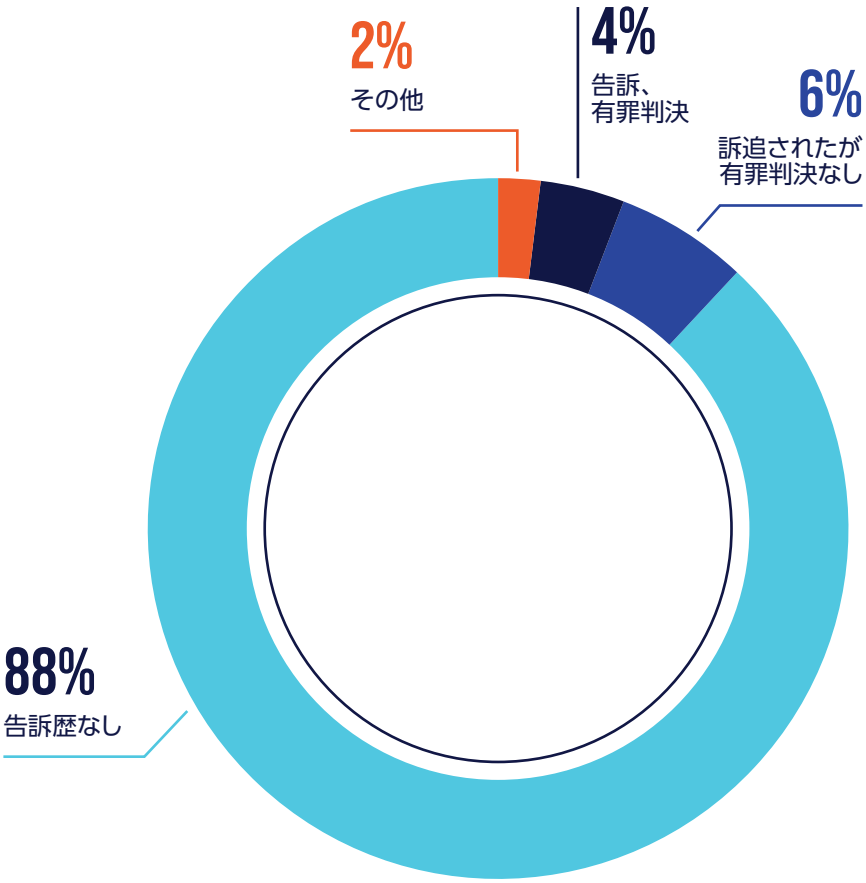
不正行為者の犯罪歴

図52に示すように、本調査の対象となった不正行為者の大半は、不正実行時点で、不正に関連する刑事訴追や有罪判決を受けた経歴は確認されていない。この結果は、従来の犯罪歴調査だけでは、本調査対象となった不正の大部分を防ぐことはできなかったことを示唆している。

また、注目すべきことに、4%のケースで不正行為者に過去に不正の有罪判決歴があった。これは、採用プロセス中にその情報を知らなかったか、あるいは知っていても採用の妨げにならなかったこととなる。

これらの結果は、不正防止策として犯罪歴調査だけに頼ることの限界を浮き彫りにしている。

図52 不正行為者の犯罪歴



不正行為者の職歴（社内処分歴）

犯罪歴に加えて、不正行為者が過去に不正行為で社内処分を受けたことがあるかどうか、また、受けていた場合はその処分がどこで行われたかも調査した。

図53に示すように、本調査の不正行為者の間で過去に懲戒処分を受けたことがあるケースはまれだった。85%は、調査対象の不正行為以前に他の不正による懲戒処分を受けた記録はない。残りのケースでは、不正により解雇されたことがある者が少数（6%）おり、解雇以外の懲戒処分を受けた者もいた（8%）。

過去に不正に関連する懲戒処分を受けた経歴のある不正行為者について、その処分の主体は雇用主によって異なっていた。半数以上は、今回調査の対象となった不正の被害を受けた同じ組織から過去の懲戒処分も受けており、33%は前雇用主から処分を受けていた。さらに12%は、前雇用主と現被害組織の両方から懲戒処分を受けていた。

図53 不正行為者の不正処罰歴

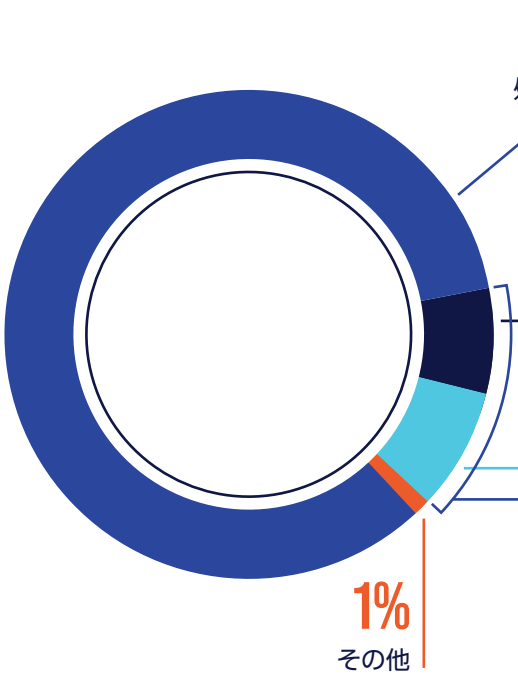
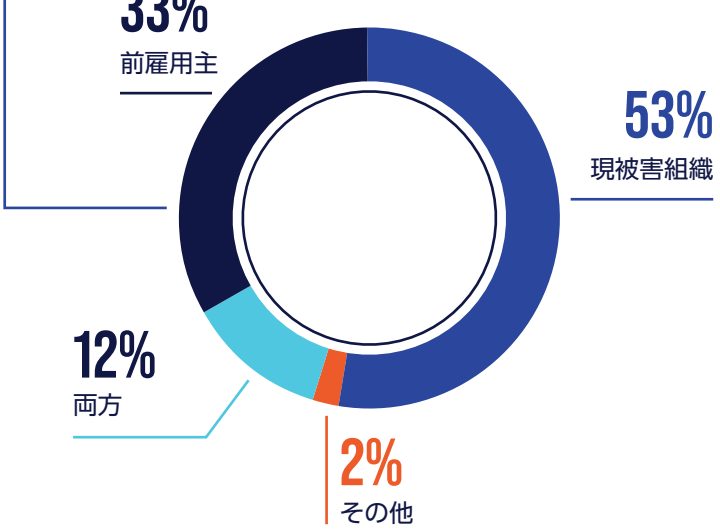


図54 懲戒処分の主体



不正行為者が示す行動面における不正の兆候

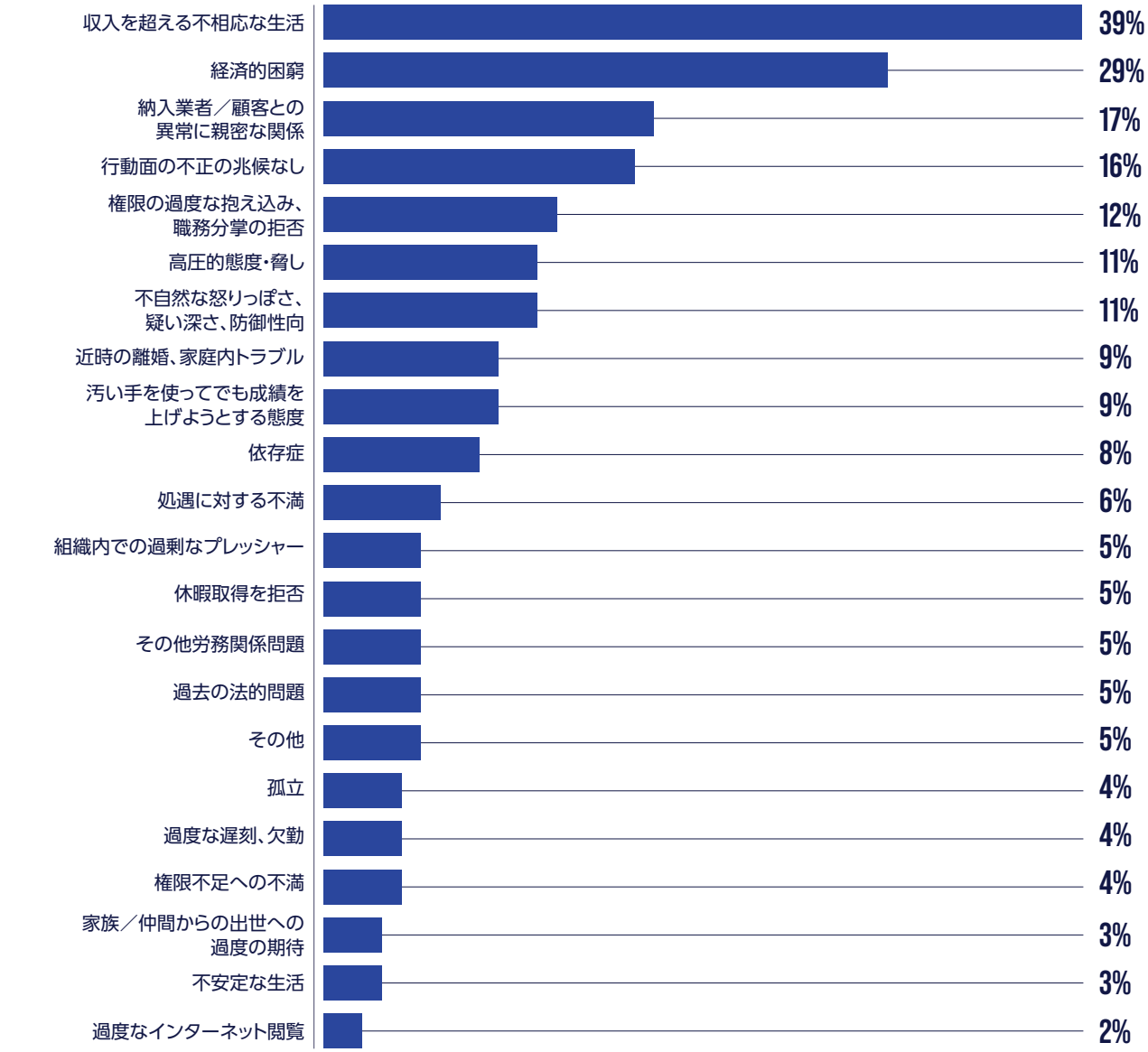
職業上の不正の不正行為者は、不正を実行しているときに、しばしば観察可能な行動を示す。これらの行動の中には、不正に対する警戒信号となるものもある。こうした兆候の出現頻度を把握するため、調査回答者に対し、自身の事案における不正行為者が、不正によく見られる20の行動特性のうちいずれかを示したか否かを質問した。

図55に示すように、最も頻繁に観察された不正の兆候は、収入や既知の収入源を超える生活である。これは不正行為者の約40%に見られる特性であり、過去の調査を通して一貫して最も多く見られる危険信号として特定されている。

全体として、調査対象事案の84%で不正行為者は少なくとも1つの不正の兆候を示しており、半数以上のケースでは複数の不正の兆候が見られた。

行動上の危険信号は広く見られ、有益な情報ではあるが、危険信号が見られないからといって職業上の不正が存在しないとは言えない。16%の不正は、不正の兆候が観察されていなかった。

図55 不正行為者が示す行動面における不正の兆候



人事に起因する不正の兆候

行動面の兆候に加え、不正を犯すに至った要因となりうる、人事関連の状況について調査した。人事に起因する不正の兆候と呼ばれるこれらの状況には、雇用の安定性に対する懸念、不利な業績評価、降格、昇給または昇進の拒否、報酬や手当の削減などが含まれる。

図56および**図57**に示すように、不正行為者の45%は、不正の前または実行中に、少なくとも1つの人事に起因する不正の兆候を経験していた。最も多く報告された状況は、低い業績評価（12%）、失業のおそれ（12%）、昇給または昇進の拒否（11%）であった。

図56 不正行為者は、その不正実行の前または不正実行中に、何か人事上の不本意な出来事を経験していたか？

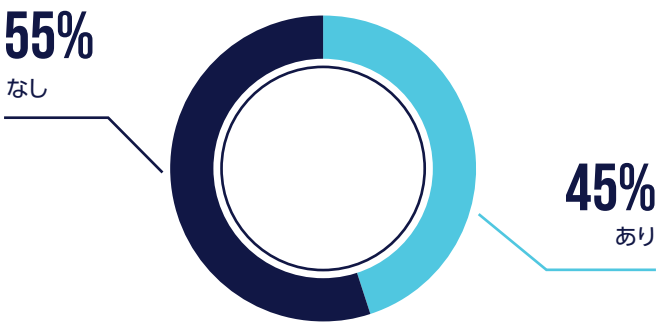
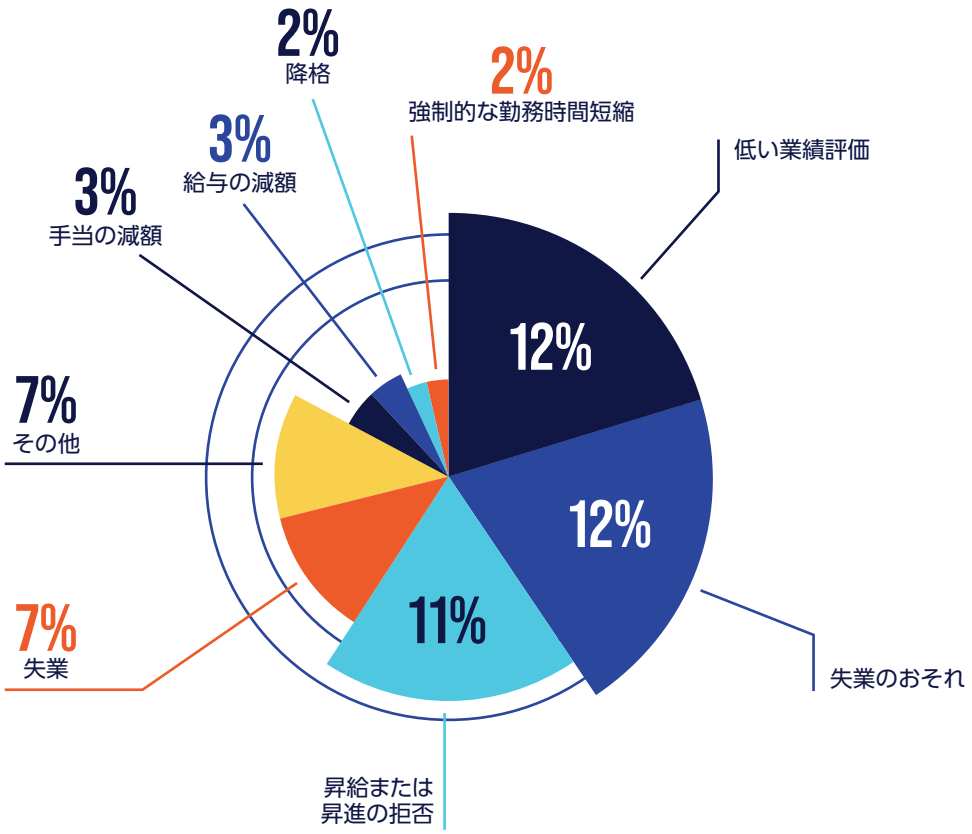
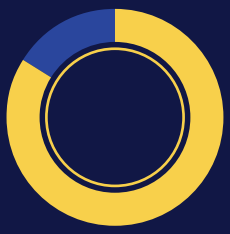


図57 その人事上の出来事とは何だったか？



行動面における不正の兆候

不正実行犯はよく独特の行動を示し、それらは彼らの犯罪行為の警告サインとして機能する。組織は、不正の防止と発見対策を設計し実施する際に、これらの行動面における不正の兆候を考慮することで、不正対策プログラムを改善できる。



84% の不正実行犯は、少なくとも1つの**行動面における不正の兆候**を示す。

不正の兆候を示した不正実行犯による損失額は、兆候のなかった不正実行犯による損失額より**33%大きい**。

不正の兆候なし
$94,000 損失中央値



不正の兆候あり
$125,000 損失中央値

8つの主な行動上の不正の兆候

不正実行犯の75%は、**最も多く見られる8つ**の行動上の兆候のうち少なくとも1つを示しており、これらの**不正の兆候**はそれぞれ**9%以上**の事案で観察された。



39% 収入を超える不相応な生活

29% 経済的困窮

17% 納入業者／顧客との異常に親密な関係

12% 権限の過度な抱え込み、職務分掌の拒否

11% 不自然な怒りっぽさ、疑い深さ、防御性向

11% 高圧的態度・脅し

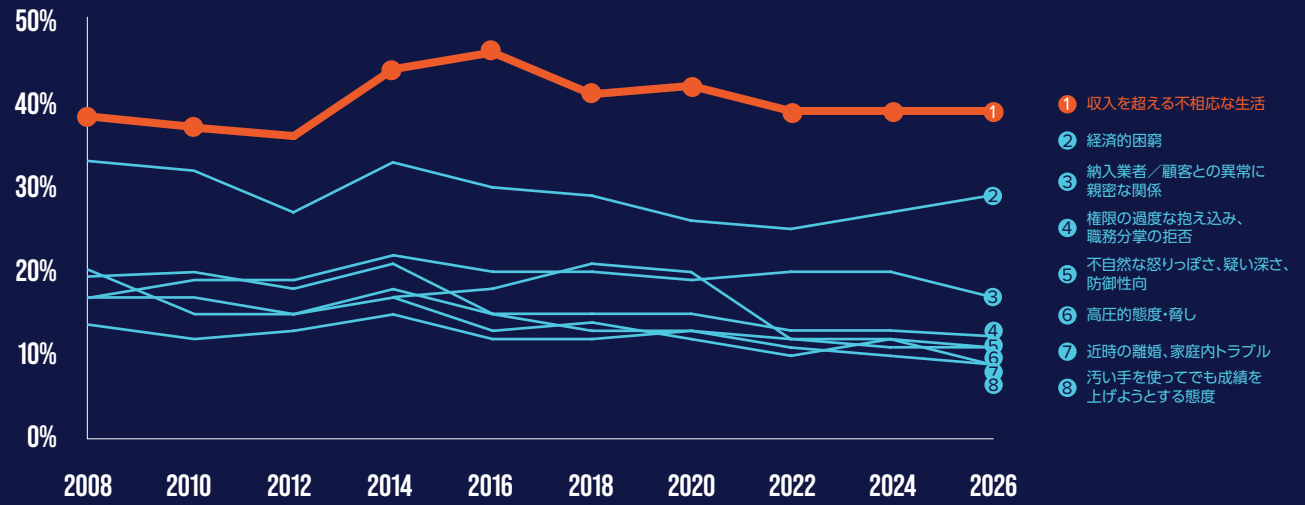
9% 汚い手を使ってでも成績を上げようとする態度

9% 近時の離婚、家庭内トラブル

最も多い不正の兆候



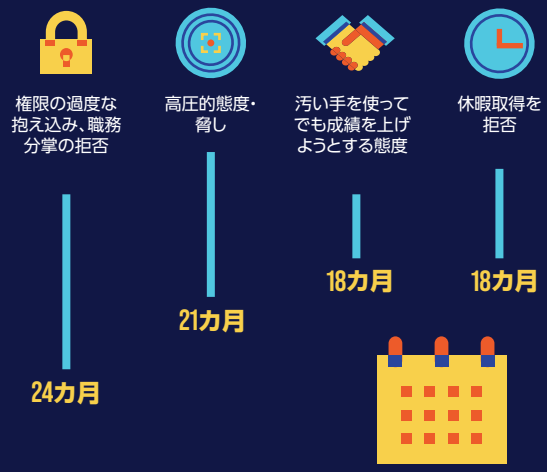
2008年にこのデータの追跡を開始して以来、**収入を超える不相応な生活**を送っている不正実行犯が、一貫して最もよく見られる不正の兆候となっている。



大きな損失中央値を示す不正の兆候



長い不正継続期間中央値を示す不正の兆候



不正の兆候の男女差

以下の不正の兆候は、不正実行犯の性別と相関する傾向がある。

	女性	男性
経済的困窮	36%	27%
離婚、家庭内トラブル	15%	7%
不安定な生活	6%	2%
納入業者／顧客との異常に親密な関係	12%	19%
汚い手を使ってでも成績を上げようとする態度	5%	11%
収入を超える不相応な生活	37%	40%

汚職および財務諸表不正において最も多く見られる不正の兆候



汚職不正の不正行為者は、**納入業者／顧客との異常に親密な関係を維持**していたケースが多い。





財務諸表不正の不正行為者は、組織**内部から過剰な業績圧力を受けていた**ケースが多い。



不正行為者の統計分析

本報告書では、ほとんどの損失額を中央値で示し、これをもって損失額を「代表」させている。**図58**は、不正行為者の各カテゴリー別の損失額について、四分位値や平均値など他のさまざまな統計指標による全体像を示している。

図58 不正行為者の統計分析

	不正行為者				
カテゴリー	件数	25パーセンタイル	中央値（50パーセンタイル）	75パーセンタイル	平均値*
不正行為者数：					
1人	1,050	$12,000	$55,000	$250,000	$696,000
2人	373	$35,000	$125,000	$580,000	$1,490,000
3人以上	631	$65,000	$324,000	$1,600,000	$2,798,000
役職：					
従業員	838	$10,000	$52,000	$305,000	$890,000
管理職	845	$30,000	$125,000	$564,000	$1,183,000
オーナー／経営幹部	333	$96,000	$475,000	$3,200,000	$4,198,000
在職期間：					
1年未満	212	$10,000	$50,000	$240,000	$674,000
1～5年	929	$20,000	$100,000	$494,000	$1,042,000
6～10年	474	$30,000	$138,000	$984,000	$1,870,000
10年超	439	$32,000	$200,000	$1,100,000	$2,380,000
所属部門：					
オペレーション	276	$13,000	$100,000	$487,000	$1,378,000
経理	259	$36,000	$164,000	$600,000	$1,158,000
営業	214	$20,000	$110,000	$757,000	$1,006,000
カスタマーサービス	210	$13,000	$50,000	$246,000	$581,000
経営幹部／上級管理職	192	$90,000	$345,000	$2,650,000	$3,972,000
総務	154	$14,000	$60,000	$250,000	$481,000
財務	119	$36,000	$200,000	$2,000,000	$3,000,000
購買	116	$36,000	$120,000	$500,000	$1,190,000
IT	74	$30,000	$150,000	$600,000	$961,000
倉庫／在庫	70	$20,000	$117,000	$550,000	$709,000
設備保守	64	$10,000	$49,000	$494,000	$1,016,000
製造	61	$28,000	$20,000	$100,000	$2,220,000
人事	36	$16,000	$68,000	$425,000	$776,000
取締役会	28	$100,000	$316,000	$7,000,000	$4,892,000
マーケティング／広報	19	$10,000	$25,000	$500,000	$327,000
研究開発	15	$30,000	$137,000	$400,000	$808,000
法務	15	$10,000	$35,000	$5,000,000	$3,963,000
性別：					
男性	1,444	$25,000	$125,000	$800,000	$1,777,000
女性	577	$15,000	$90,000	$346,000	$726,000
年齢：					
25歳以下	63	$6,000	$18,000	$108,000	$154,000
26～30歳	209	$10,000	$44,000	$250,000	$856,000
31～35歳	292	$15,000	$80,000	$311,000	$834,000
36～40歳	397	$20,000	$120,000	$500,000	$992,000
41～45歳	370	$25,000	$128,000	$943,000	$1,467,000
46～50歳	284	$40,000	$126,000	$884,000	$2,417,000
51～55歳	163	$50,000	$200,000	$1,000,000	$1,909,000
56～60歳	97	$45,000	$250,000	$1,500,000	$3,310,000
61歳以上	53	$220,000	$850,000	$1,690,000	$2,358,000
学歴：					
高校卒業以下	287	$13,000	$55,000	$350,000	$795,000
大学中退	314	$20,000	$100,000	$371,000	$675,000
大学卒業（学士課程修了）	724	$27,000	$145,000	$800,000	$1,738,000
大学院修了（修士、博士課程修了）	234	$50,000	$234,000	$1,527,000	$2,888,000

*平均金額は、5%ウィンザーライズド平均を算出している（すなわち、上位2.5%および下位2.5%に、それぞれ97.5パーセンタイル値または2.5パーセンタイル値を割り当てている）。

事案の結末

調査回答者に対し、不正事件の中心となった被害組織が不正にどのように対応したかを質問した。質問項目には、組織内処分の内容、民事訴訟や刑事告訴の有無、そして不正による損失のうちどれだけ回収できたかといった質問が含まれている。

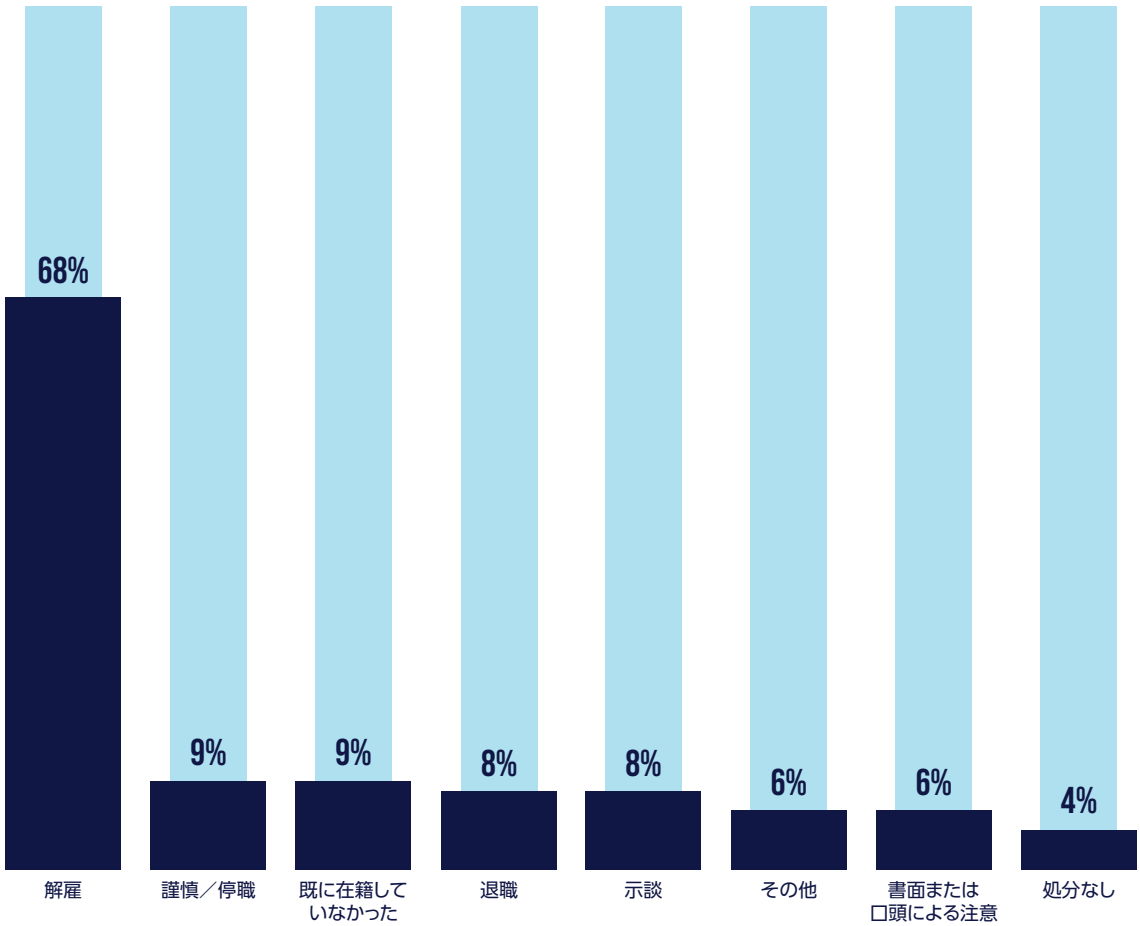
組織が不正にどのように対応したか、回収努力が成功したかの理解は、他の組織が被害に遭った際に最善の行動方針の決定に役立つ。

不正行為者に対する社内処分

不正調査によって不正に関与した不正行為者が確認された後、ほとんどの組織にとって最初のステップは、適切かつ必要な社内処分を決定することである。

解雇は最も多く見られる処分であり（過去の調査も同じ）、不正調査の結果、不正行為者の68%が解雇されている（**図59**参照）。少数ながら、処分なし（4%）または書面もしくは口頭での注意のみ（6%）の事案もある。

図59 被害組織が不正行為者に下した処分



不正行為者の職位と社内処分

調査回答では、不正実行犯は組織内のあらゆる職位で見られる。不正実行犯の職権レベルは、不正の規模や影響（53ページ**図40**参照）だけでなく、社内処分にも影響している。報告事案のうち、オーナーや経営幹部が解雇されたのはわずか52%だったが、管理職（68%）や従業員（75%）として働く不正実行犯は、より多く解雇されていた。同様に、オーナーや経営幹部が不正に対して社内処分を受けなかったケースは12%あったが、管理職や従業員が処分を受けなかったケースはごく少なかった（それぞれ2%）。

図60　職位別　解雇処分率

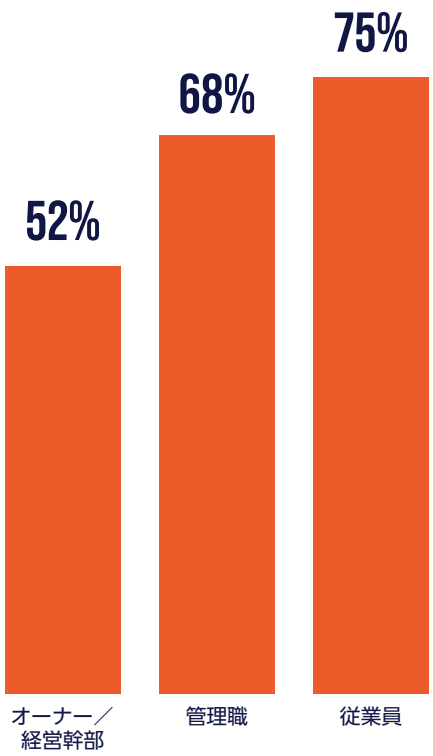
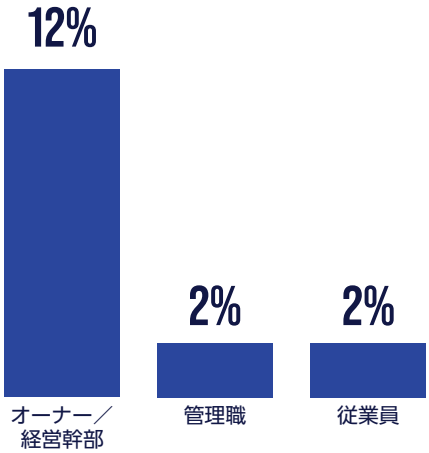


図61　職位別　非処罰率



不正行為者に対する法的措置

多くの組織は、社内処分に加えて、不正実行犯に対して法的措置を取ることを決定している。組織が損害賠償を求め、不正行為を処罰するために用いる主な手段は、民事訴訟と司法当局への通報となる。

本調査では、被害組織が不正行為者に対して民事訴訟を起こしたかどうか、また訴訟がどのように決着したかを調べた。報告された不正事件のうち、組織が民事訴訟を起こしたのはわずか25%であったが、訴訟の82%は、和解または勝訴となっていた（**図62**、**図63**参照）。

図62 被害組織による民事訴訟

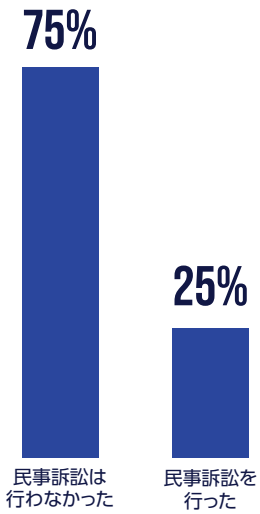
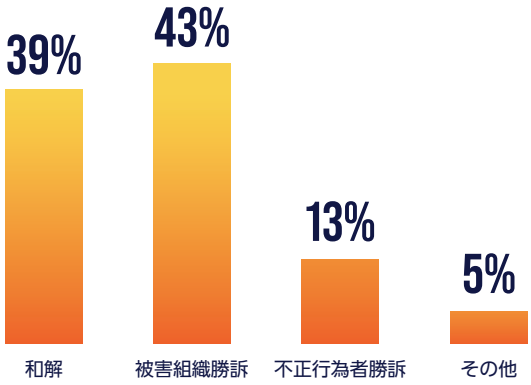


図63 民事訴訟の結果



刑事手続

起訴は司法当局の判断であるが、被害組織が内部で調査した事案を司法当局に通報するかどうかは、各組織の判断に委ねられている。本調査では、被害組織が刑事告訴したか、起訴が行われたか、そして起訴の結果を調査した。

全体として、組織は自ら民事訴訟を起こすよりも、不正事件を刑事告訴する方が多く、回答者の54%が事件を司法当局に通報したと回答した。不正の起訴は概ね成功しており、被告の48%が有罪または無罪を争わない旨の答弁を行い、24%が裁判で有罪判決を受け、無罪となったのはわずか2%だった。ほとんどの事件の告訴は司法当局によって受理され、検察官が事件の受理を拒否したと回答したのはわずか14%だった。

図64 司法当局への告訴

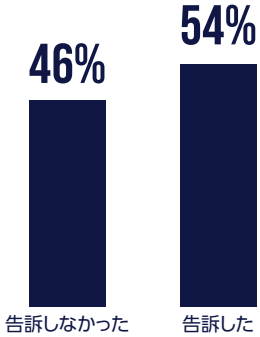
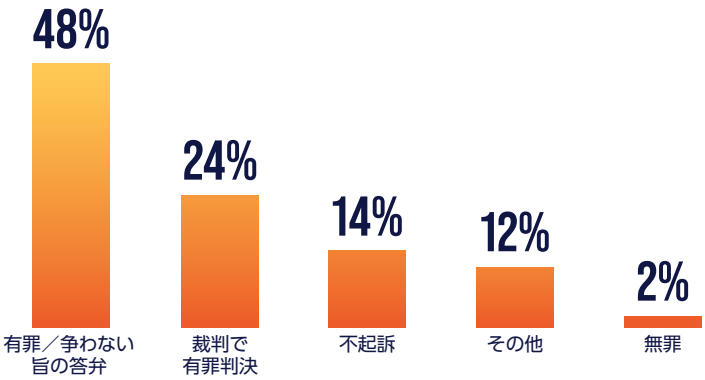


図65 刑事告訴の結果

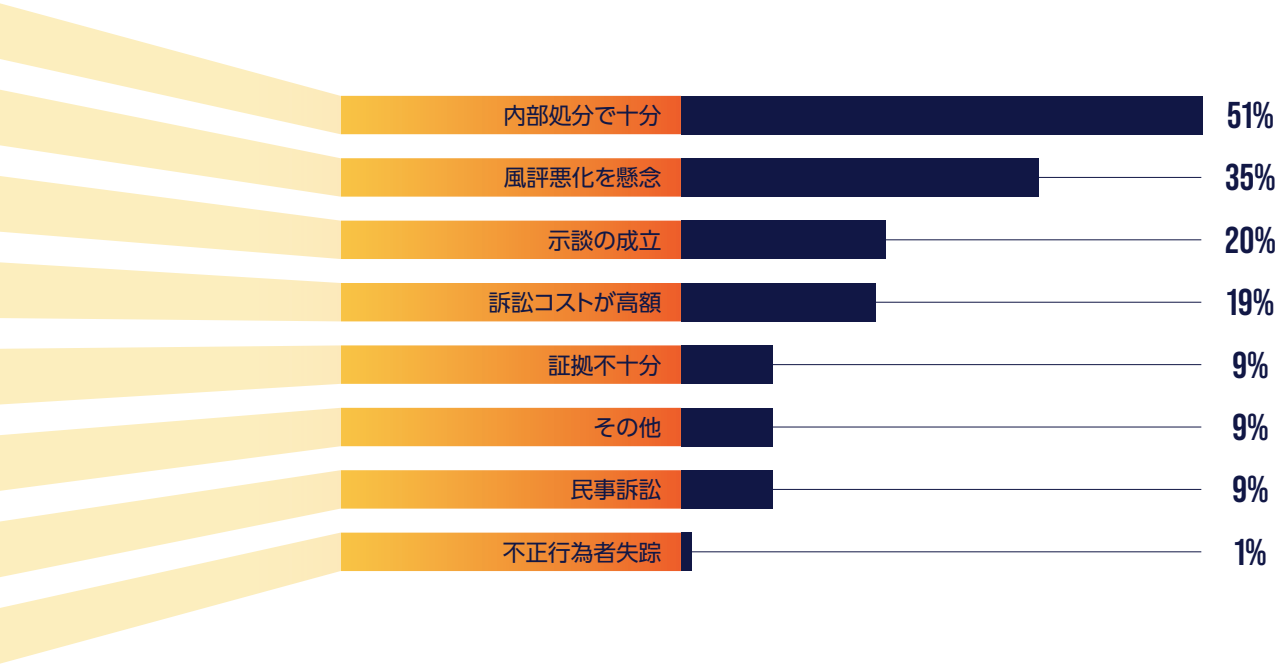


事件を司法当局に通報しない理由

すべての不正事件が捜査や訴追のために司法当局に通報されるわけではない。司法当局に通報しなかった46%の組織の意思決定理由を知るため、調査回答者に、以下の図に含まれる理由のうち、どの理由が不正事件に当てはまるかを尋ねた。

図66に示すように、最も多かった回答は、内部懲戒処分で不正行為者への十分な罰になると考えられたこと(51%)で、次いで風評悪化を懸念したこと(35%)、示談が成立したこと(20%)だった。

図66 被害組織が司法当局に通報しない理由



司法当局への通報

司法当局への通報率は過去最低水準にあり、
過去10回の調査において、69%から54%に減少した。

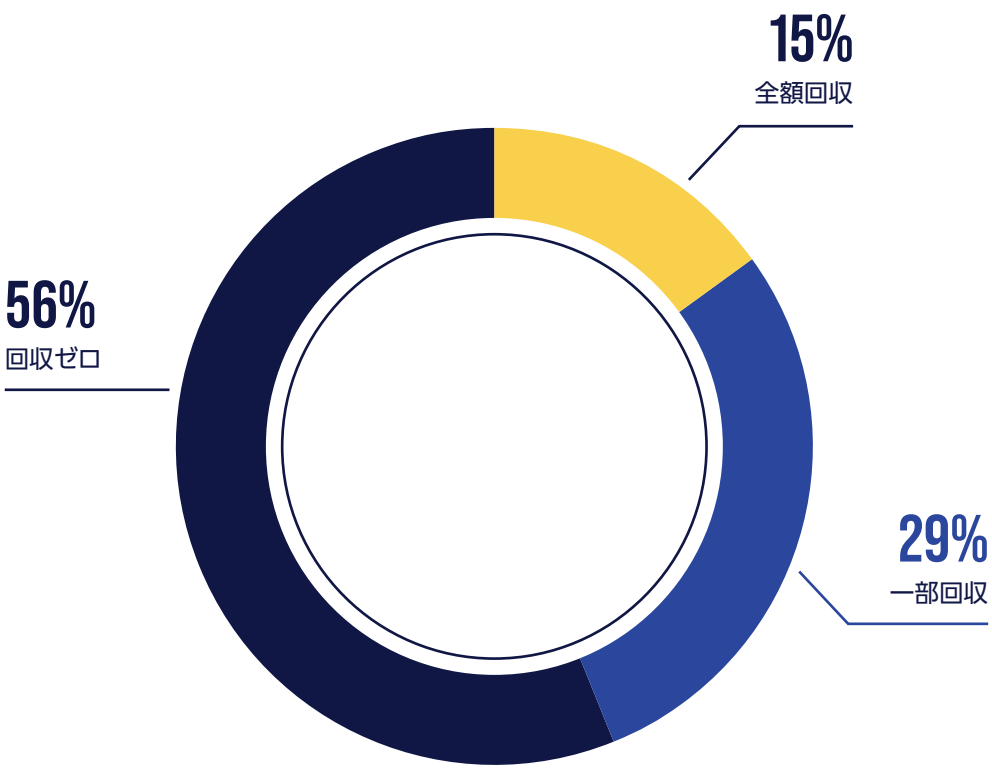


不正による損失額の回復

組織は、不正によって失われた資産を回収できる可能性と、社内処分や高額な訴訟費用、和解合意などのメリットとを、比較検討する必要がある。今回の調査および過去の調査結果から、組織が不正による損失を回収できていないという残念な傾向が明らかになっている。

図67に示すように、調査対象組織の56%は不正後に何も回収できなかった。29%の組織は一部を回収できたが、完全に回収できたと回答した被害組織はわずか15%だった。

図67 被害損失の回復



罰金

不正がコンプライアンス違反の結果として発生または発覚した場合、被害組織が、所管規制当局から罰金や制裁を科されることがある。

本調査では、被害組織がそのような制裁等を科されたことがあるかどうかを調査し、不正の手口と組織の種類別に結果を分析した。この情報は、組織が職業上の不正がどのようにコンプライアンス違反につながるかを理解し、社内コンプライアンス施策に関する意思決定を行う上で役立つ。

図68に示すように、資産の不正流用スキームの被害組織のうち、11%が処罰された。これに対し、財務諸表不正スキームでは、被害組織の22%が処罰されたと報告している。

図69に示すように、処罰されたと報告した組織の割合が最も高かったのは行政機関（13%）で、公開会社（7%）が最も低かった。

図68 不正スキーム別の被害組織の被処罰率

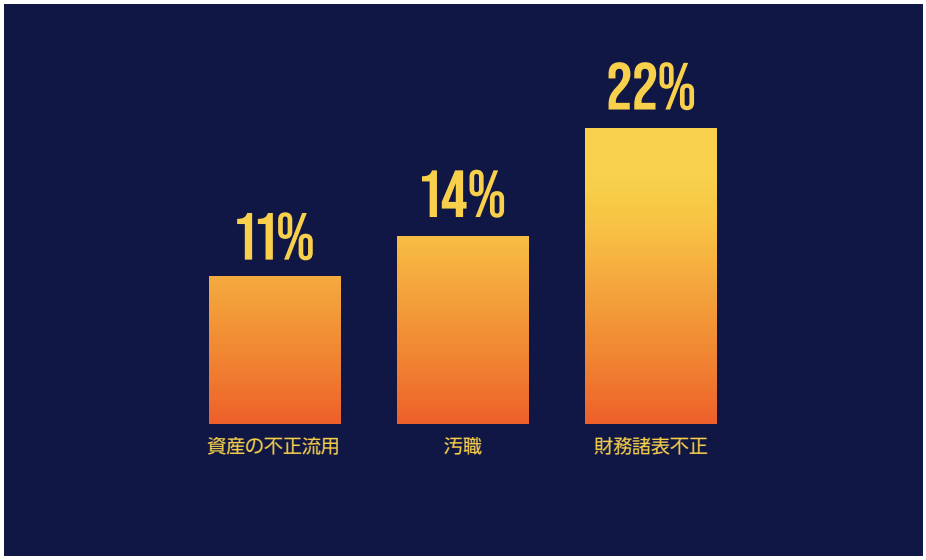
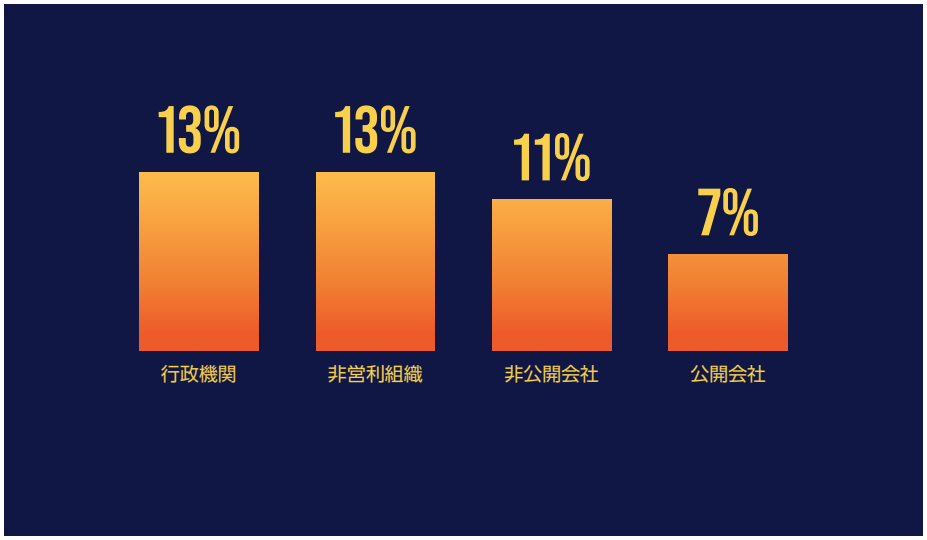


図69 組織形態別の被処罰率



調査の実施方法

「2026年度版　職業上の不正に関する国民への報告書」は、2025年7月から9月にかけて公認不正検査士（CFE）を対象に実施されたオンライン・アンケート（ACFE 2025 Global Fraud Survey）の結果に基づいている。

調査の一環として、回答者に2024年1月から2025年9月の間に自身が調査した不正事件の中で最大規模の職業上の不正事件1件について、その概要の提供を依頼した。次に、回答者には、不正行為者、被害組織、用いられた不正の手口を含む不正事案の詳細、加えて一般的な不正の傾向について回答を求めた。（なお、回答者には不正行為者や被害者の特定は求めていない。）

総数10,276件の回答が寄せられ、そのうち、本報告書の目的のために利用可能な回答は2,402件であった。本報告書に含まれるデータは、この2,402件の情報にのみ基づいている。

本調査の不正事案は、次の4要件を満たすことを条件とした。

1. 事案は、職業上の不正（すなわち個人が、自らが勤務する組織に対して働いた不正）であること。
2. 当該事案の不正調査が、2024年1月から2025年9月の間に行われていること。
3. 当該事案の不正調査が、本アンケートの実施時までに完了していること。
4. 回答者は、当該事案における不正行為者の特定を合理的に確信していること。

本調査の対象



分析方法

割合

本報告書に言及されるパーセンテージの算出には、分析対象の質問に対する完全かつ関連性を持つ回答の総数を使用した。具体的には、空白の回答や「詳細は不明」とした回答は除いた。結果として、分析ごとの事案の合計数は異なる。

さらに、重要なポイントとして、いくつかの調査質問では回答者は複数の回答を選択できることとしている。したがって、当報告書の多くの図表でパーセンテージの合計は100%を超えている。

損失額

全ての損失額はGlobal Fraud Surveyにおいて米ドル換算での回答を求めて、これを表示した。

特段の表示がない限り、本報告書にて言及される損失額は、平均損失額ではなく中央値で計算した。損失中央値を用いることで、職業上の不正がもたらす典型的な影響の実態を、より慎重に、かつより正確に把握できると我々は考えている。

各セクションの末尾に掲載されている統計分析表では、本報告書で検討したさまざまなカテゴリーにおける損失額の四分位値と平均値を示し、本調査における損失の全体像をより包括的に把握することができる。

報告された損失額を標準化し、損失額が極端に大きい事案が特定されないようにするために、報告された全ての平均損失額と総損失額は、5%のウィンザーライズド平均で求めた損失データをもとに計算した（すなわち、全事案の上位2.5%および下位2.5%に、それぞれ97.5パーセンタイル値または2.5パーセンタイル値を割り当てた）。同時に、回答の数が10に満たないカテゴリーは、損失額中央値、平均損失額の計算から除外した。

財務諸表不正がもたらす直接的損失は、通常多数のステークホルダーが影響を受けるため、その総計を正確に予測することは極めて困難である。そのため、財務諸表不正を伴うスキームについては、調査参加者にその財務諸表の虚偽表示（過大または過小）の総額を報告してもらった。本報告書で言及された財務諸表不正による損失は、このように報告された金額に基づいている。

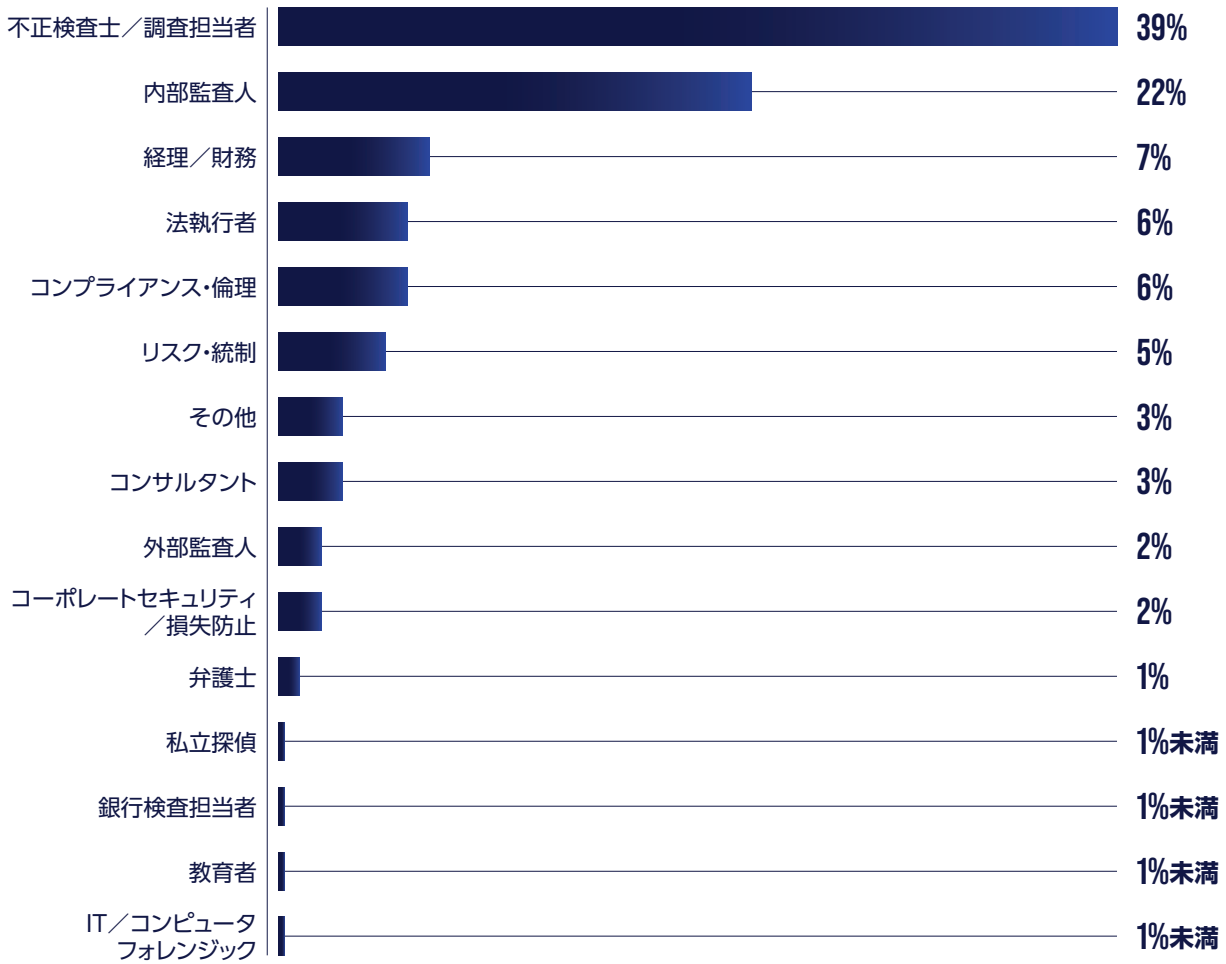
調査参加者

調査回答者は、調査回答の背景として、自身の経験や資格に関する専門的情報やキャリア情報を提供した。これは、誰が職業上の不正調査を行ったのか理解する上で重要である。

調査参加者の職業

調査回答者の3分の2以上が、主な職業として不正検査士（39%）、内部監査人（22%）、または経理／財務（7%）を挙げた。

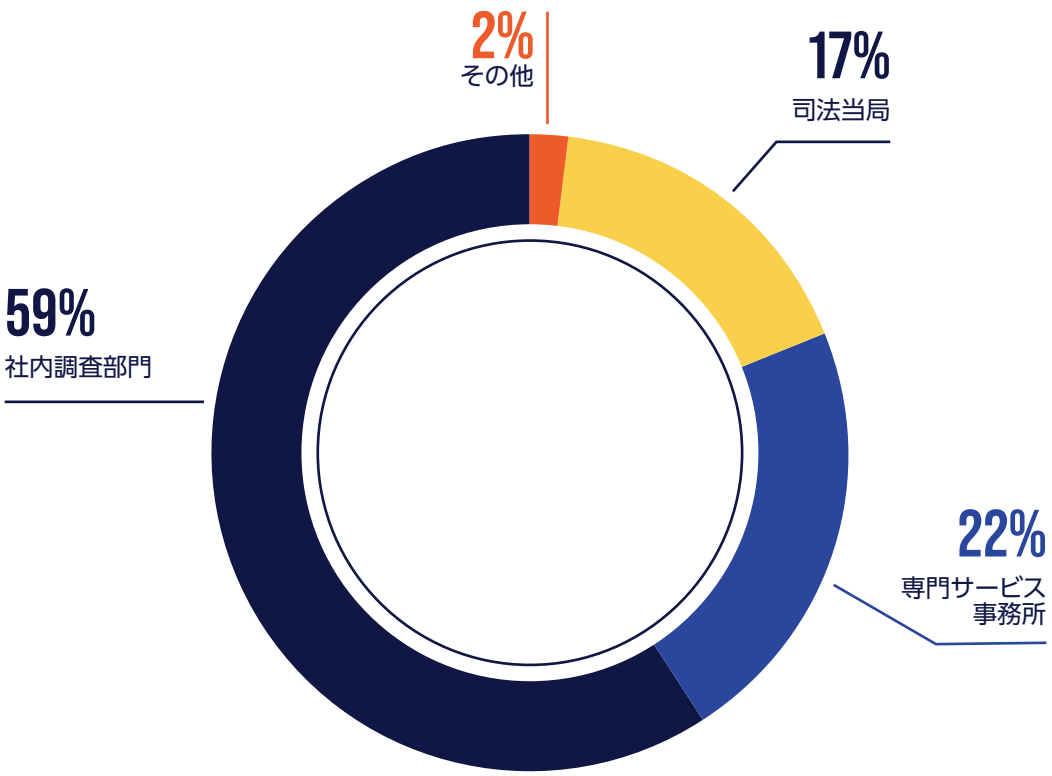
図70 調査回答者の職業



調査参加者の属性

調査回答者の多く(59%)は、1つの組織に社内検査員として勤務し、雇用主のために不正関連の業務を行っている。回答者の約4分の1は、顧客組織向けに不正関連の業務を行うなどの専門サービスを提供する企業に勤務している。また、回答者の17%は司法当局の職員であり、所属機関の権限の下で不正調査を行っている。

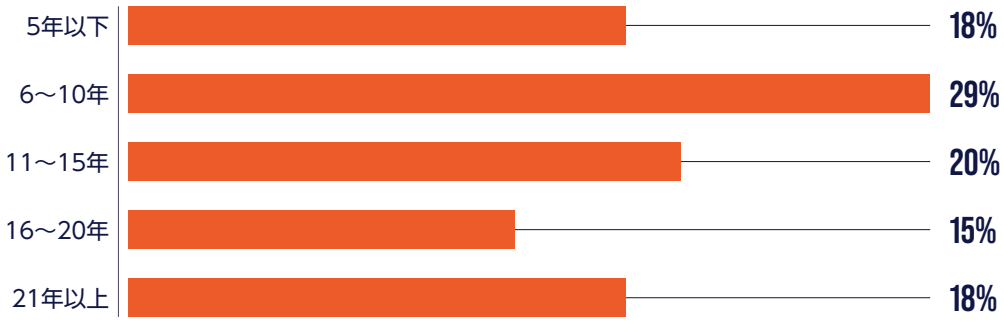
図71 調査回答者の所属組織



専門的経験

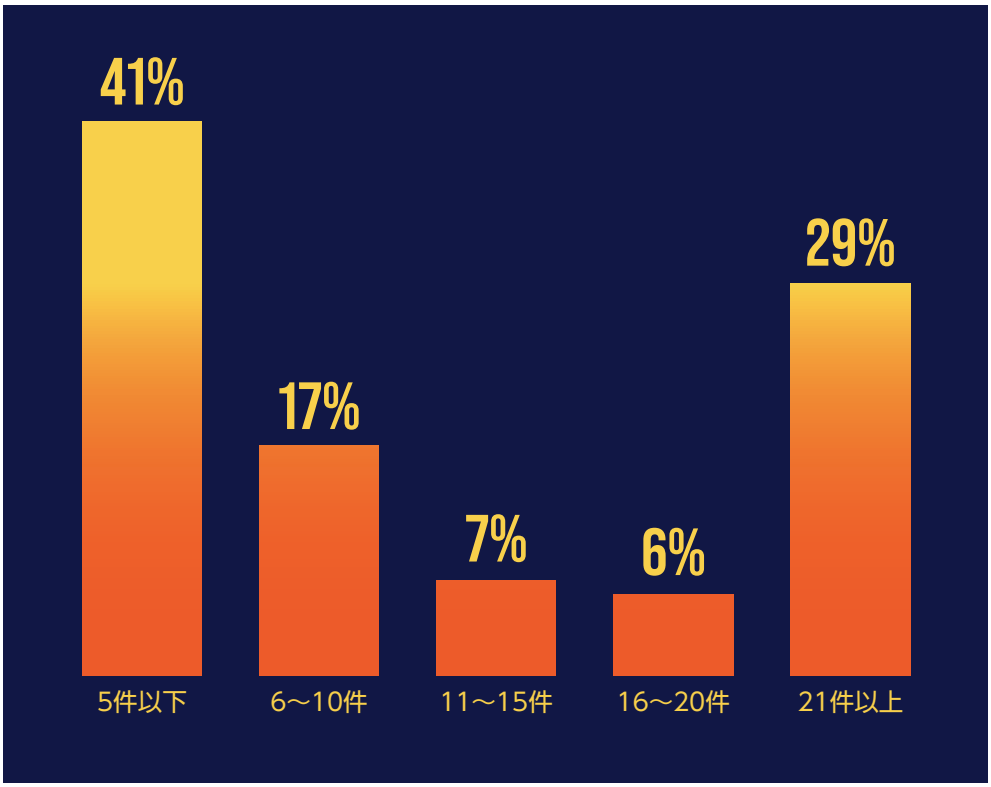
今回のGlobal Fraud Surveyに参加したCFEの不正検査関連業務の経験年数は、中央値で12年であり、参加者の33%が15年を超える経験を持っている。

図72 調査回答者の不正調査経験年数



参加者の3分の1以上が、過去2年間に16件以上の不正案件を調査している（**図73**参照）。

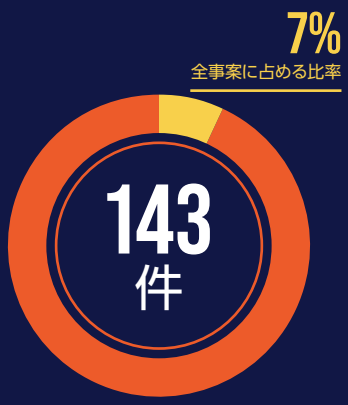
図73 調査回答者が過去2年間に調査した不正件数



地域分析

アジア太平洋





損失中央値:
$150,000

図74 職業上の不正スキームの種類　アジア太平洋

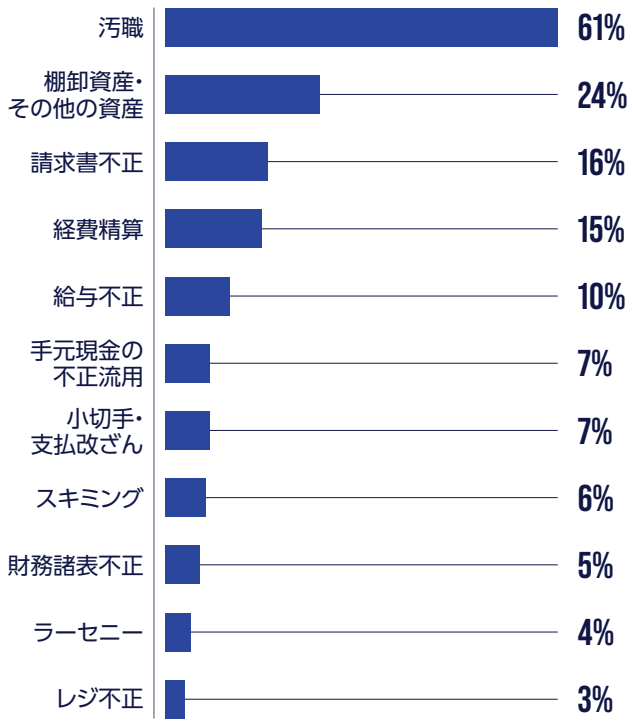


図75 職業上の不正の発見手段　アジア太平洋

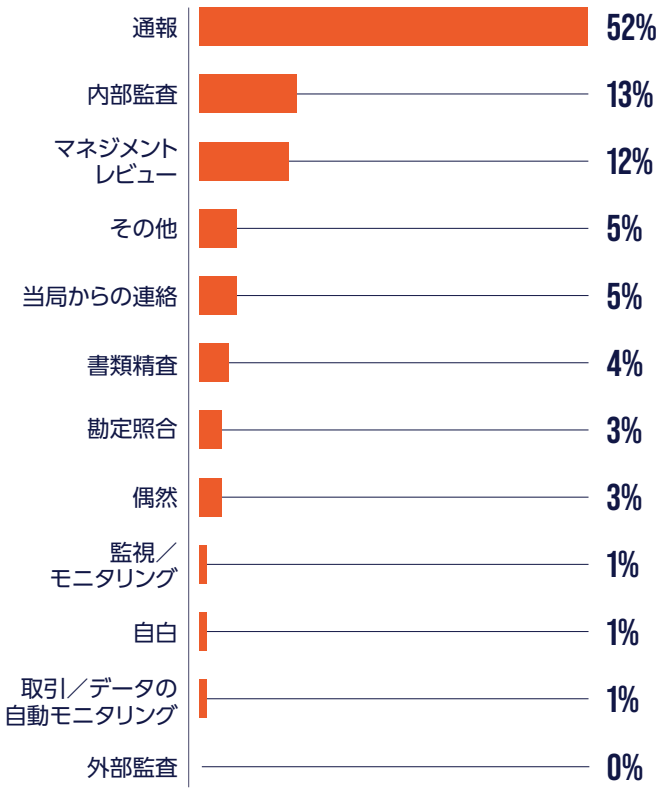


図76 不正対策の導入状況　アジア太平洋

不正対策	実施率
行動規範	87%
外部監査人による財務諸表監査	85%
内部監査部門	83%
財務諸表の経営者確認書	81%
通報制度	78%
マネジメントレビュー	76%
独立監査委員会	72%
財務報告に係る内部統制の外部監査	71%
従業員に対する不正対策研修	69%
不正対策基本方針	67%
管理職・経営幹部に対する不正対策研修	67%
従業員支援プログラム	61%
不正対策専門部署・チーム	54%
不正リスクアセスメント制度	49%
継続的データモニタリング・分析	45%
抜打ち監査	34%
ジョブローテーション・休暇取得の義務化	18%
内部通報者への報奨	8%

図77 不正行為者の職位と職業上の不正との関係 アジア太平洋

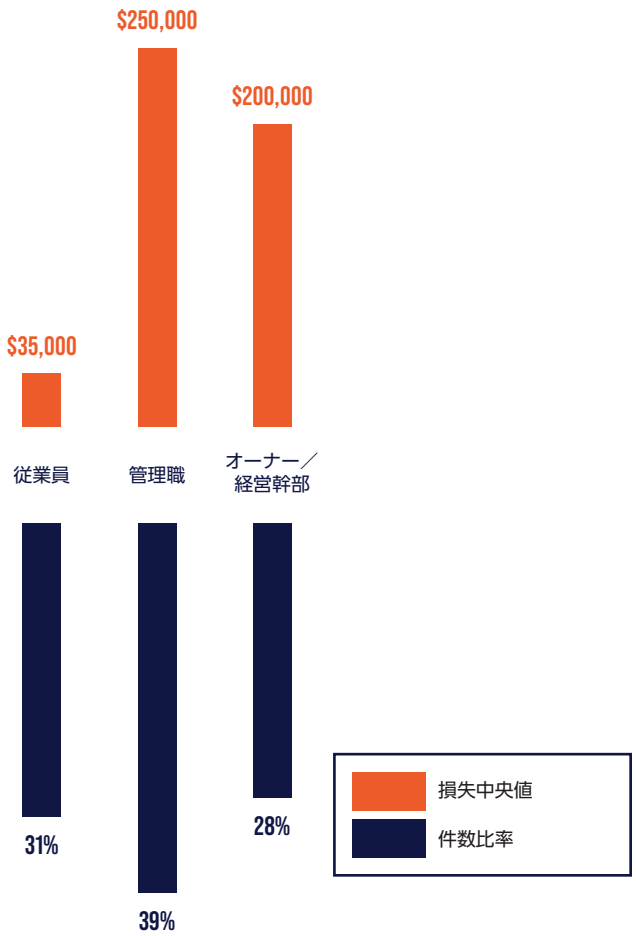


図78 被害損失の回復　アジア太平洋

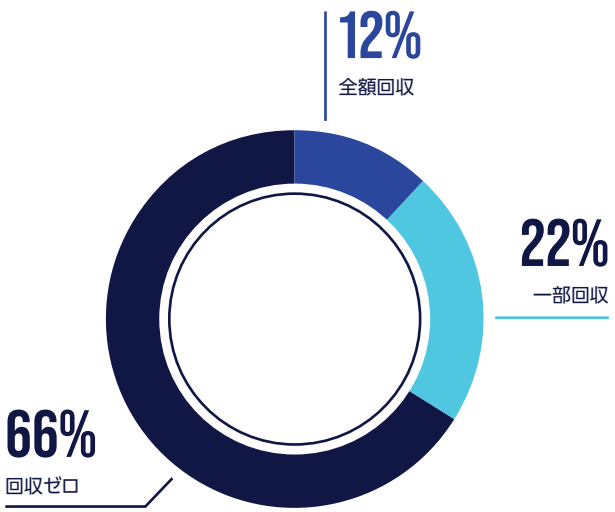


図79 事案数　アジア太平洋

国・地域	件数
オーストラリア	25
カンボジア	2
中国	21
フィジー	2
グアム	2
香港	6
インドネシア	20
日本	1
韓国	5
ラオス	1
マカオ	1
マレーシア	17
モンゴル	2
ニュージーランド	6
フィリピン	13
シンガポール	3
台湾	4
タイ	5
ベトナム	7
合計	**143**

地域分析

東欧・西/中央アジア

損失中央値:
$170,000





図80 職業上の不正スキームの種類
東欧・西/中央アジア

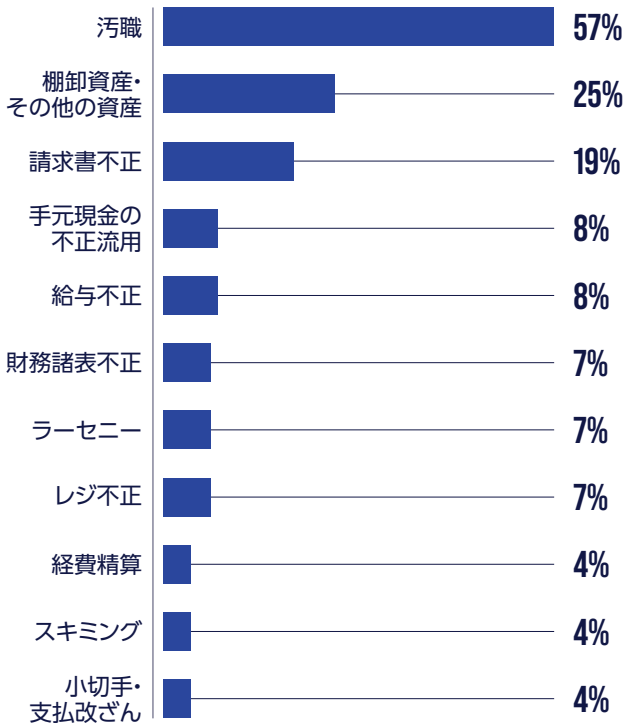


図81 職業上の不正の発見手段
東欧・西/中央アジア

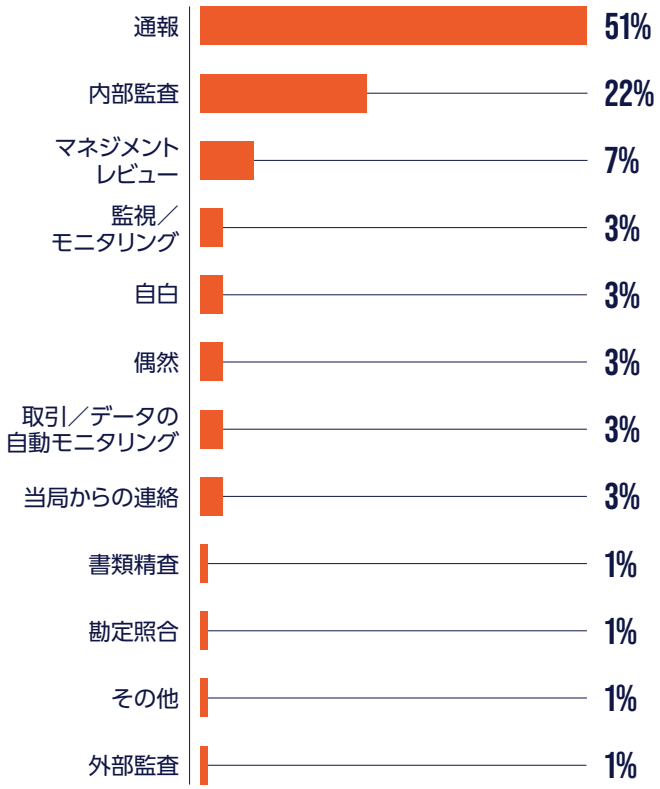


図82 不正対策の導入状況 東欧・西/中央アジア

不正対策	実施率
行動規範	91%
内部監査部門	90%
外部監査人による財務諸表監査	89%
通報制度	84%
マネジメントレビュー	80%
従業員に対する不正対策研修	77%
管理職・経営幹部に対する不正対策研修	75%
不正対策基本方針	74%
財務報告に係る内部統制の外部監査	74%
財務諸表の経営者確認書	74%
独立監査委員会	72%
不正対策専門部署・チーム	66%
不正リスクアセスメント制度	58%
継続的データモニタリング・分析	56%
抜打ち監査	54%
従業員支援プログラム	43%
ジョブローテーション・休暇取得の義務化	32%
内部通報者への報奨	11%

図83 不正行為者の職位と職業上の不正との関係 東欧・西/中央アジア

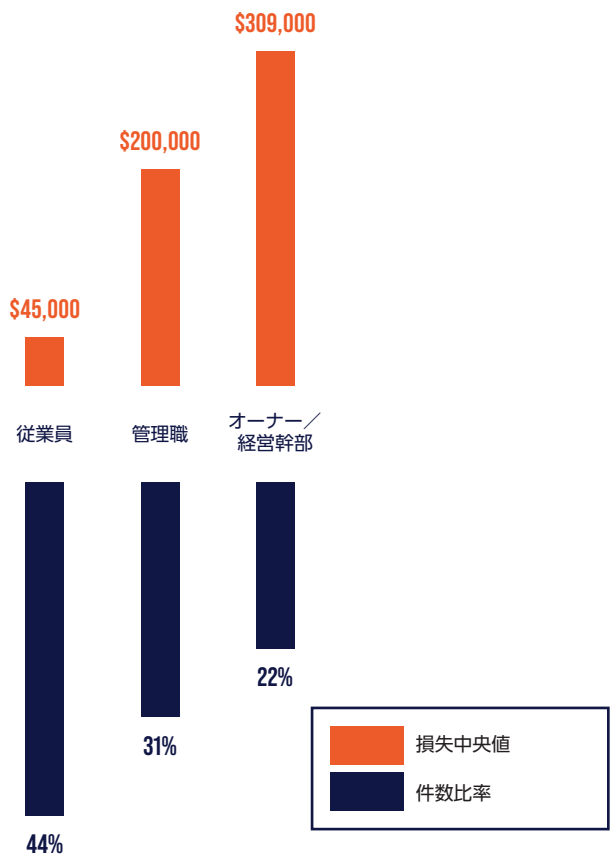


図84 被害損失の回復 東欧・西/中央アジア

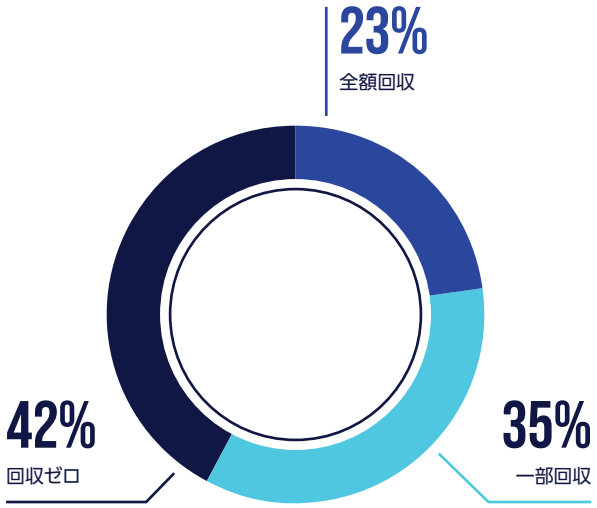


図85 事案数 東欧・西/中央アジア

国・地域	件数
アゼルバイジャン	3
ボスニア・ヘルツェゴビナ	1
ブルガリア	3
クロアチア	3
チェコ	3
ハンガリー	5
カザフスタン	6
コソボ	2
北マケドニア	1
その他／不明	1
ポーランド	12
ルーマニア	4
ロシア	2
セルビア	5
スロバキア	2
スロベニア	3
トルコ	8
ウクライナ	6
ウズベキスタン	2
合計	**72**

中南米・カリブ海



5%
全事案に占める比率



損失中央値:
$200,000

図86 職業上の不正スキームの種類　中南米・カリブ海

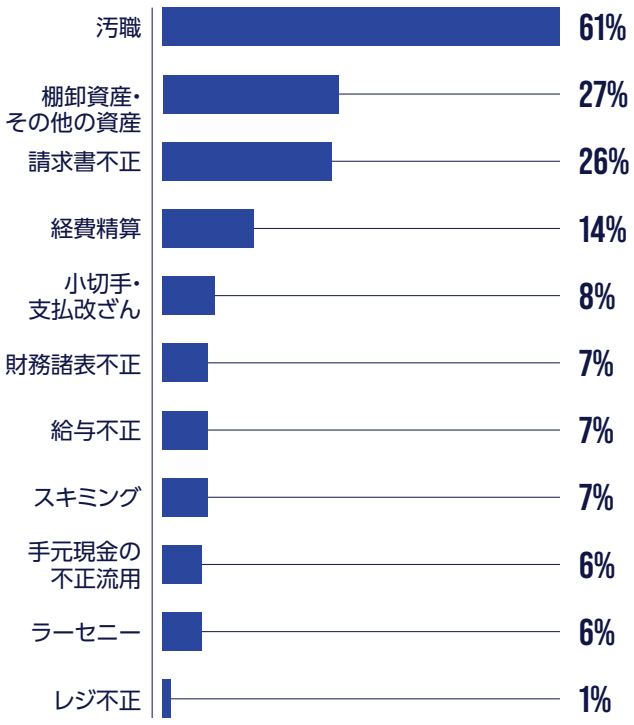


図87 職業上の不正の発見手段　中南米・カリブ海

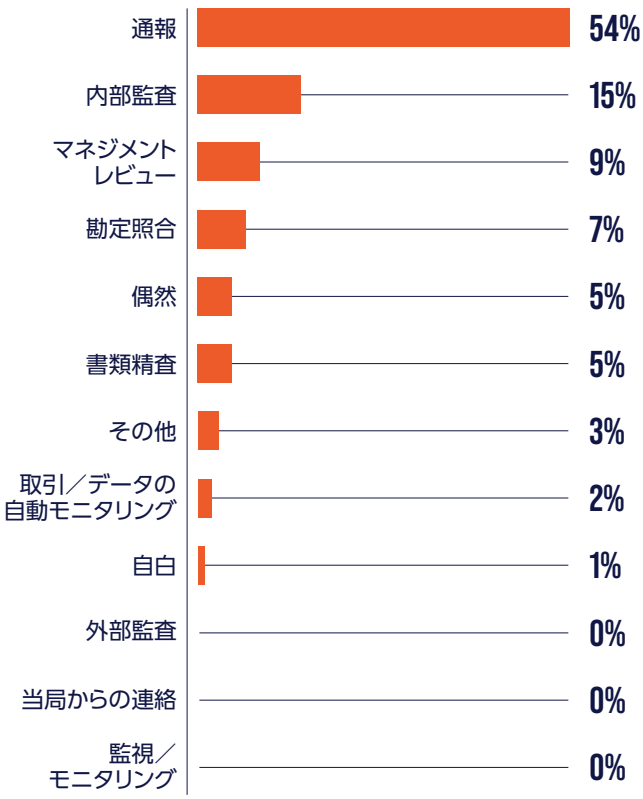
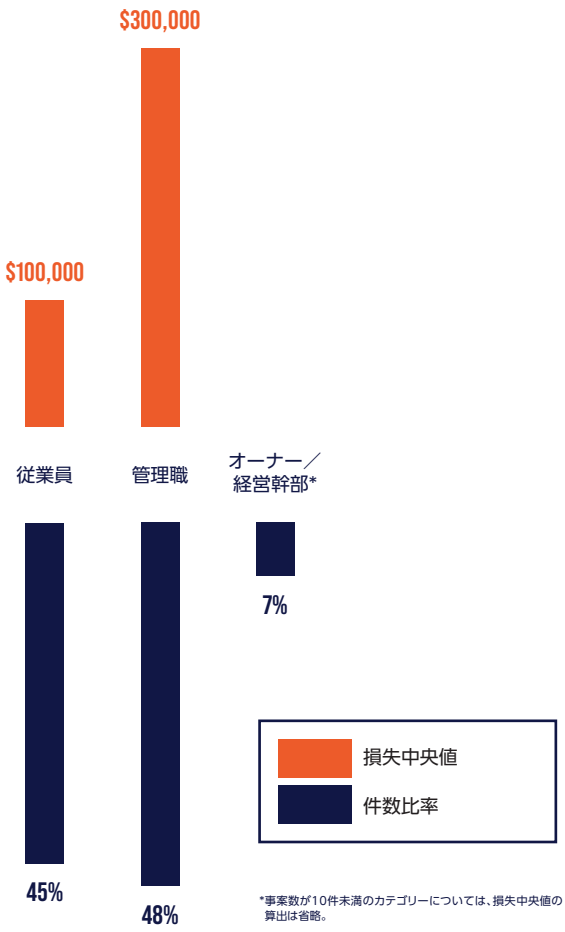


図88 不正対策の導入状況　中南米・カリブ海

不正対策	実施率
行動規範	92%
外部監査人による財務諸表監査	88%
内部監査部門	87%
通報制度	78%
独立監査委員会	76%
財務諸表の経営者確認書	72%
マネジメントレビュー	68%
従業員に対する不正対策研修	67%
不正対策基本方針	66%
財務報告に係る内部統制の外部監査	64%
管理職・経営幹部に対する不正対策研修	64%
従業員支援プログラム	56%
不正対策専門部署・チーム	51%
継続的データモニタリング・分析	46%
不正リスクアセスメント制度	45%
抜打ち監査	42%
ジョブローテーション・休暇取得の義務化	22%
内部通報者への報奨	8%

図89 不正行為者の職位と職業上の不正との関係 中南米・カリブ海



*事案数が10件未満のカテゴリーについては、損失中央値の算出は省略。

図90 被害損失の回復　中南米・カリブ海

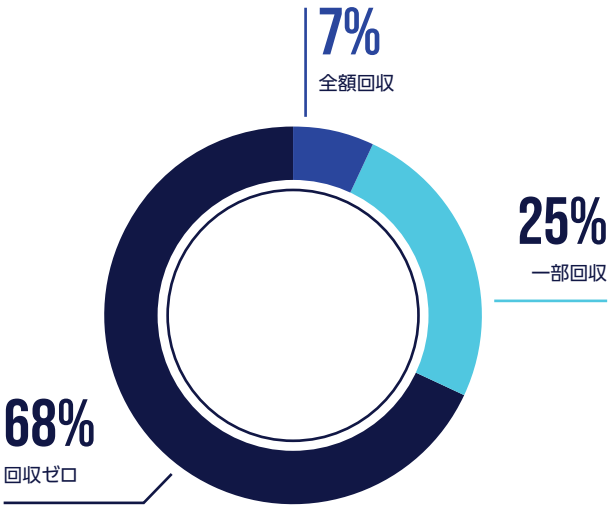


図91 事案数　中南米・カリブ海

国・地域	件数
アルゼンチン	2
バハマ	4
バルバドス	1
ベリーズ	1
ボリビア	1
ブラジル	18
ケイマン諸島	1
チリ	5
コロンビア	11
コスタリカ	2
キュラソー	2
ドミニカ	1
エクアドル	1
エルサルバドル	1
ガイアナ	1
ホンジュラス	2
ジャマイカ	1
メキシコ	37
その他／不明	2
パナマ	1
パラグアイ	1
ペルー	5
プエルトリコ	2
スリナム	1
トリニダード・トバゴ	3
ウルグアイ	1
合計	**108**

地域分析

中東・北アフリカ



7%
全事案に占める比率



損失中央値:
$123,000

図92 職業上の不正スキームの種類　中東・北アフリカ

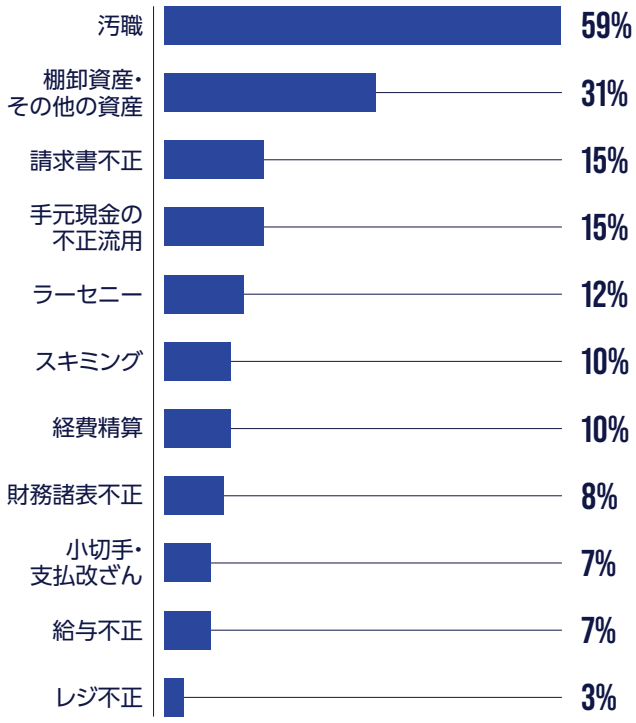


図93 職業上の不正の発見手段　中東・北アフリカ

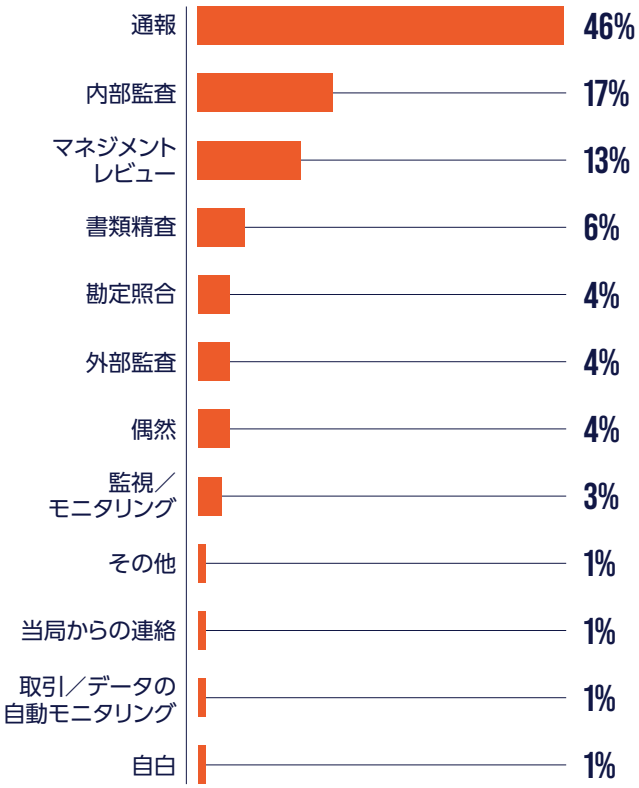


図94 不正対策の導入状況　中東・北アフリカ

不正対策	実施率
行動規範	89%
外部監査人による財務諸表監査	88%
内部監査部門	85%
財務諸表の経営者確認書	78%
マネジメントレビュー	76%
財務報告に係る内部統制の外部監査	75%
通報制度	70%
独立監査委員会	69%
管理職・経営幹部に対する不正対策研修	65%
不正対策基本方針	64%
従業員に対する不正対策研修	64%
不正リスクアセスメント制度	50%
継続的データモニタリング・分析	49%
不正対策専門部署・チーム	48%
抜打ち監査	47%
従業員支援プログラム	42%
ジョブローテーション・休暇取得の義務化	28%
内部通報者への報奨	18%

図95 不正行為者の職位と職業上の不正との関係 中東・北アフリカ

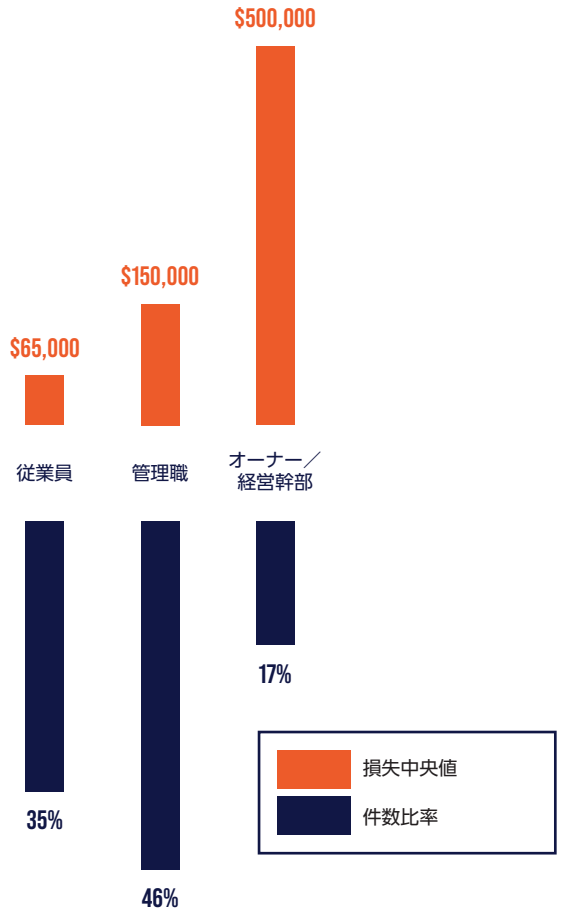


図96 被害損失の回復　中東・北アフリカ

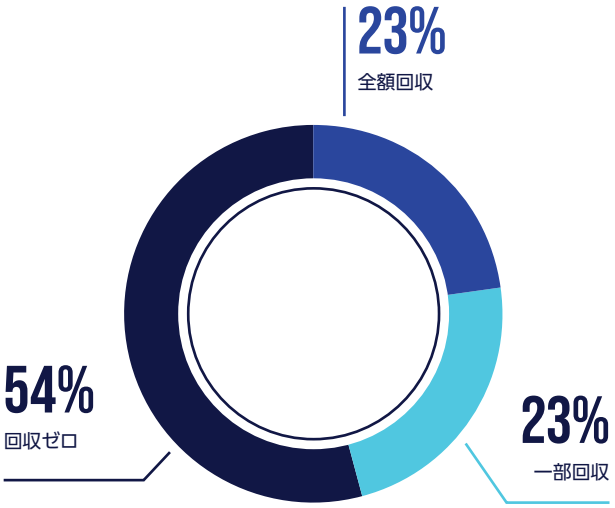


図97 事案数　中東・北アフリカ

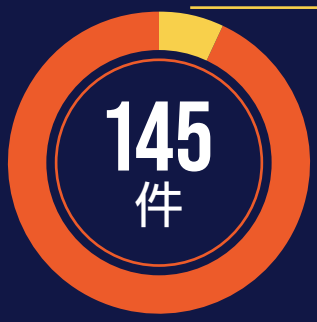
国・地域	件数
アルジェリア	1
バーレーン	2
キプロス	2
エジプト	12
イラク	6
ヨルダン	7
クウェート	3
レバノン	1
リビア	2
マルタ	2
モロッコ	2
オマーン	2
パレスチナ	1
カタール	7
サウジアラビア	32
チュニジア	2
アラブ首長国連邦	58
イエメン	1
合計	**143**

地域分析

南アジア



7%
全事案に占める比率



損失中央値:
$100,000

図98 職業上の不正スキームの種類　南アジア

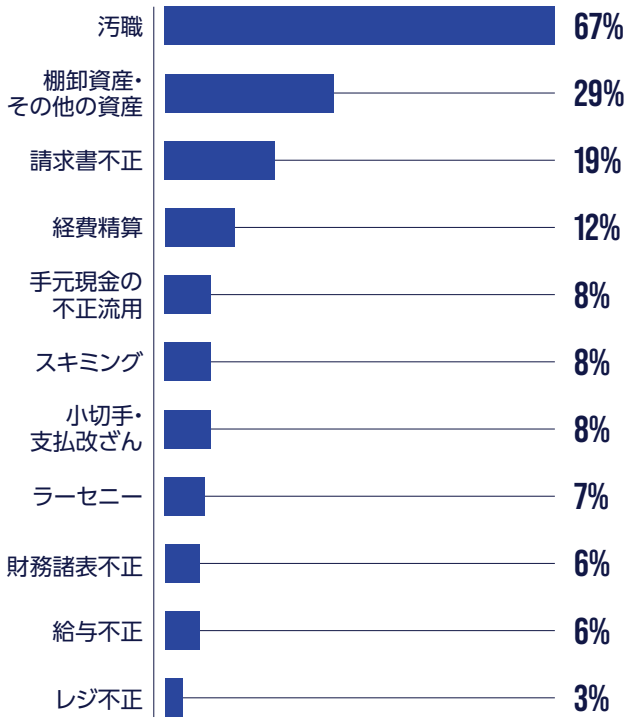


図99 職業上の不正の発見手段　南アジア

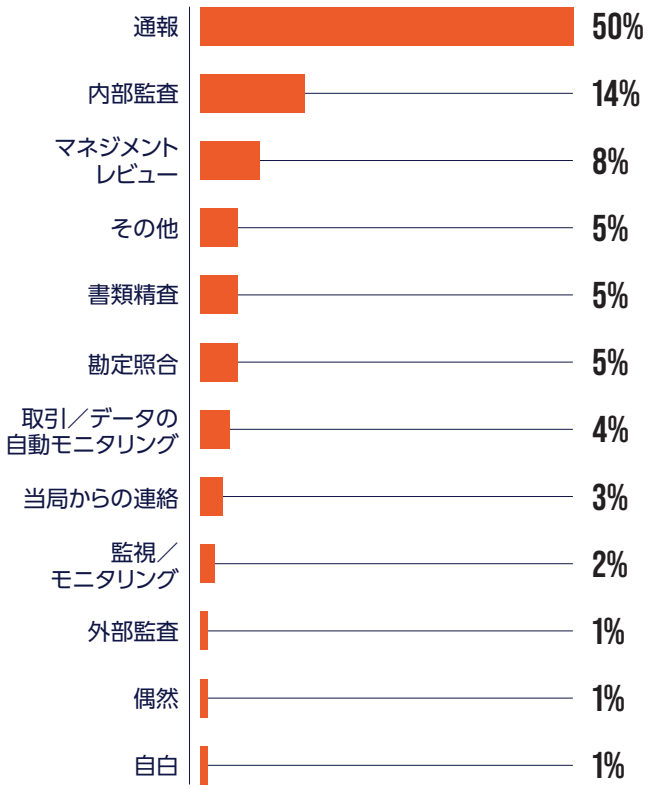


図100 不正対策の導入状況　南アジア

不正対策	実施率
内部監査部門	95%
財務諸表の経営者確認書	95%
行動規範	93%
外部監査人による財務諸表監査	91%
財務報告に係る内部統制の外部監査	89%
独立監査委員会	88%
マネジメントレビュー	87%
通報制度	80%
管理職・経営幹部に対する不正対策研修	74%
従業員に対する不正対策研修	72%
不正対策基本方針	71%
従業員支援プログラム	68%
不正リスクアセスメント制度	60%
不正対策専門部署・チーム	60%
抜打ち監査	60%
継続的データモニタリング・分析	52%
ジョブローテーション・休暇取得の義務化	35%
内部通報者への報奨	19%

図101 不正行為者の職位と職業上の不正との関係　南アジア

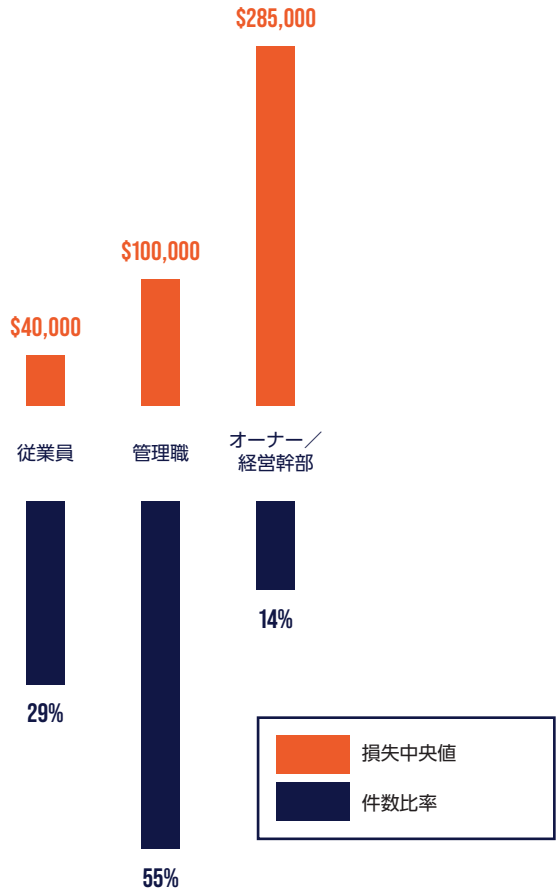


図102 被害損失の回復　南アジア

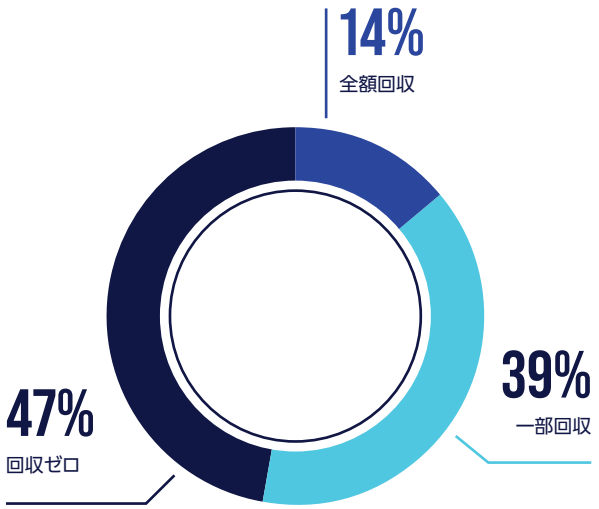


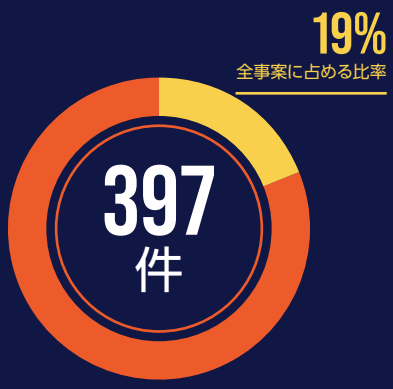
図103 事案数　南アジア

国・地域	件数
アフガニスタン	5
バングラデシュ	5
インド	122
モルディブ	1
パキスタン	7
スリランカ	5
合計	**145**

地域分析

サハラ以南アフリカ





損失中央値:
$97,000

図104 職業上の不正スキームの種類
サハラ以南アフリカ

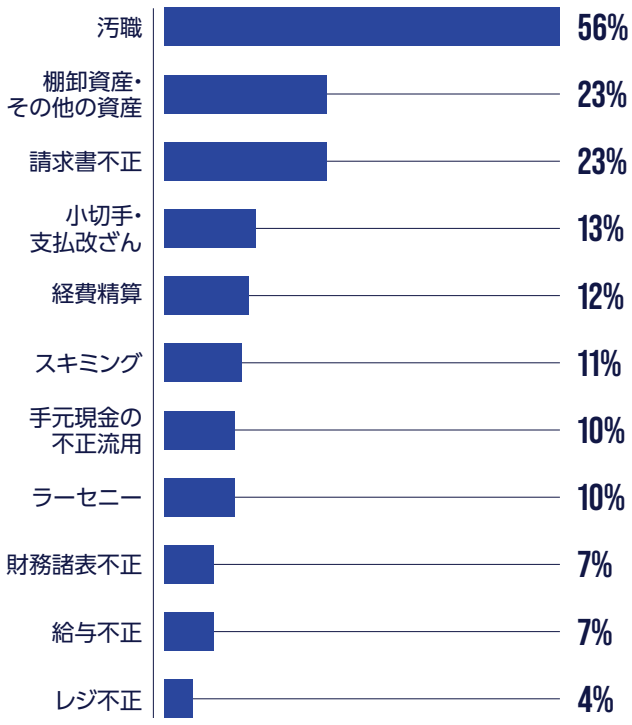


図105 職業上の不正の発見手段　サハラ以南アフリカ

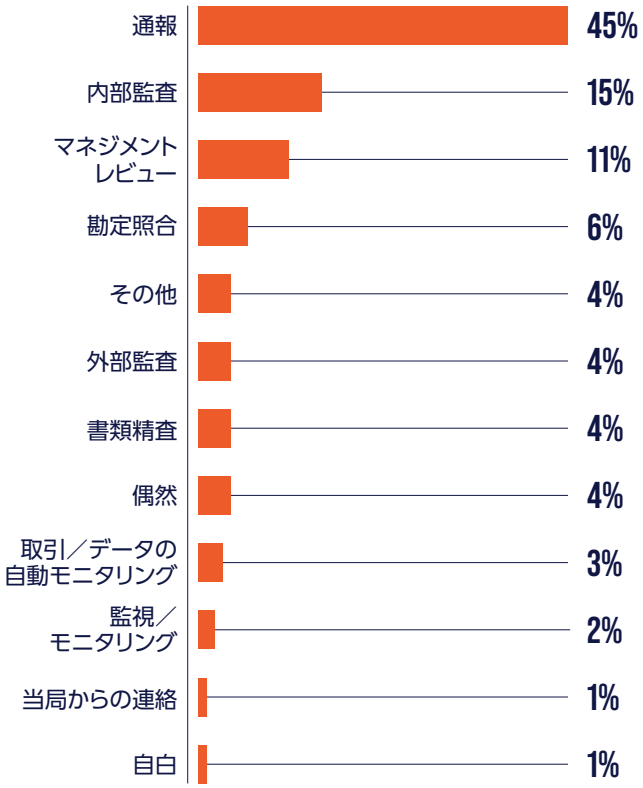


図106 不正対策の導入状況　サハラ以南アフリカ

不正対策	実施率
行動規範	91%
内部監査部門	89%
外部監査人による財務諸表監査	88%
財務諸表の経営者確認書	83%
財務報告に係る内部統制の外部監査	78%
マネジメントレビュー	76%
独立監査委員会	76%
通報制度	74%
従業員に対する不正対策研修	69%
不正対策基本方針	68%
管理職・経営幹部に対する不正対策研修	66%
不正対策専門部署・チーム	58%
従業員支援プログラム	58%
不正リスクアセスメント制度	57%
抜打ち監査	51%
継続的データモニタリング・分析	46%
ジョブローテーション・休暇取得の義務化	29%
内部通報者への報奨	18%

図107 不正行為者の職位と職業上の不正との関係 サハラ以南アフリカ

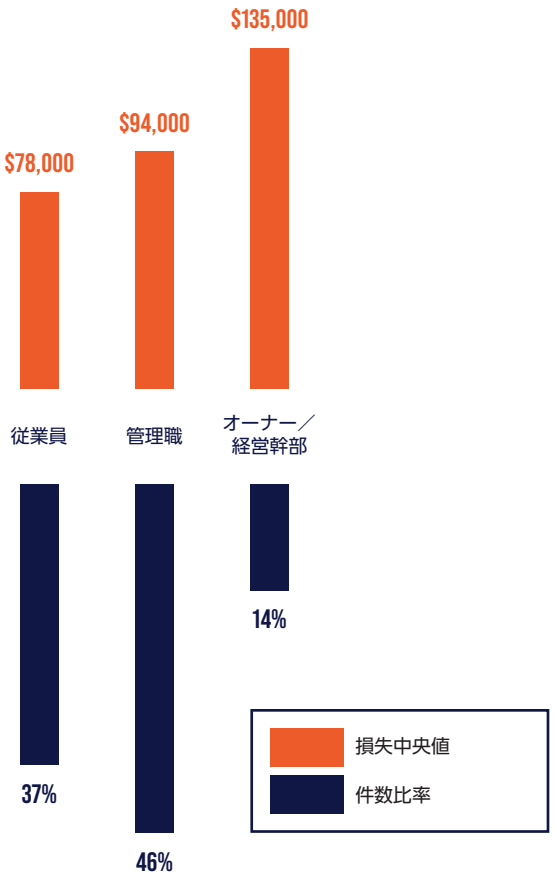


図108 被害損失の回復　サハラ以南アフリカ

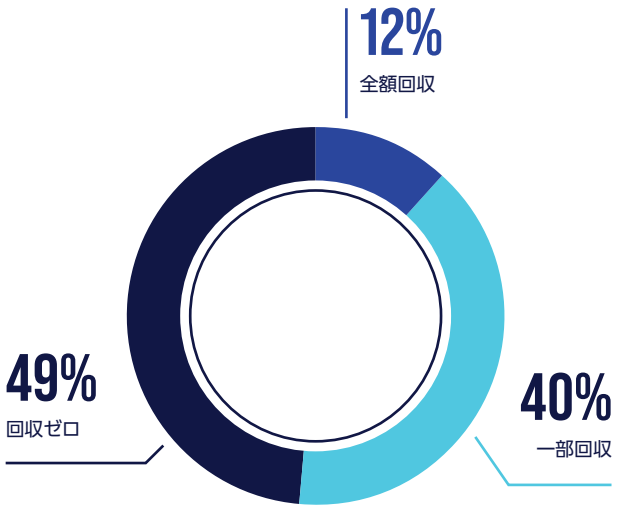


図109 事案数　サハラ以南アフリカ

国・地域	件数
ボツワナ	10
ブルキナファソ	2
ブルンジ	2
カメルーン	5
中央アフリカ共和国	1
チャド	1
コモロ	2
コンゴ	1
コンゴ民主共和国	9
コートジボワール	7
エスワティニ（旧スワジランド）	2
エチオピア	1
ガンビア	2
ガーナ	16
ギニア	1
ケニア	33
リベリア	8
マダガスカル	3
マラウイ	7
マリ	4
モザンビーク	5
ナミビア	4
ナイジェリア	64
その他／不明	1
ルワンダ	2
セネガル	1
セーシェル	1
シエラレオネ	2
ソマリア	7
南アフリカ	123
南スーダン	3
スーダン	1
タンザニア	12
トーゴ	1
ウガンダ	19
ザンビア	8
ジンバブエ	26
合計	**397**

米国・カナダ



43%
全事案に占める比率



損失中央値:
$110,000

図110 職業上の不正スキームの種類　米国・カナダ

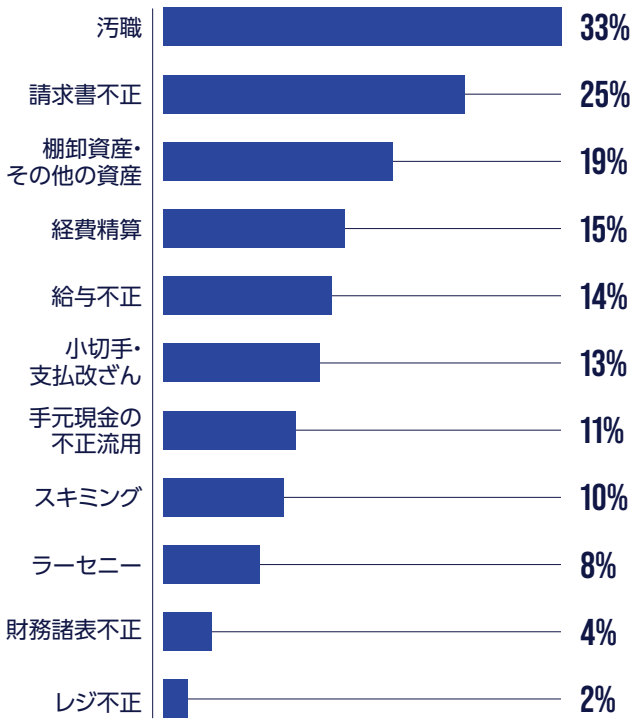


図111 職業上の不正の発見手段　米国・カナダ

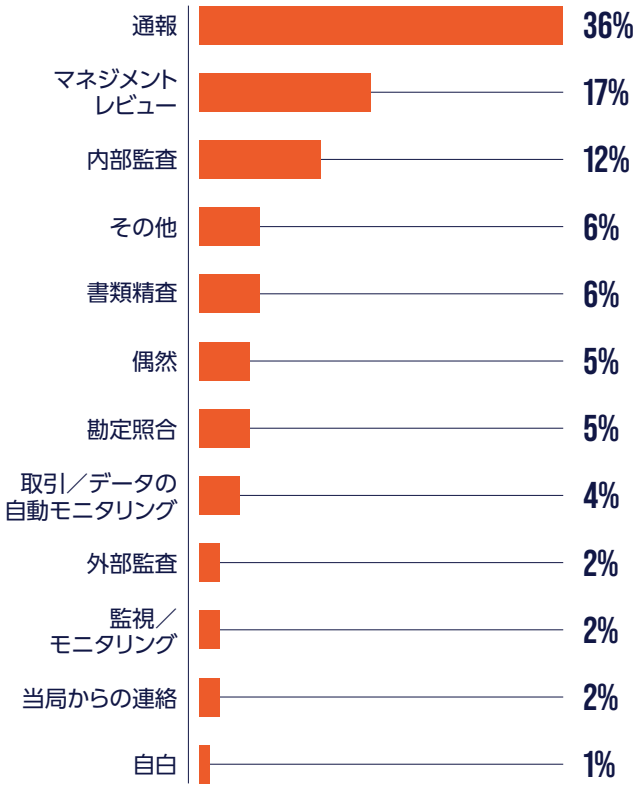


図112 不正対策の導入状況　米国・カナダ

不正対策	実施率
行動規範	83%
外部監査人による財務諸表監査	74%
従業員支援プログラム	71%
内部監査部門	70%
財務諸表の経営者確認書	69%
通報制度	66%
財務報告に係る内部統制の外部監査	66%
マネジメントレビュー	64%
従業員に対する不正対策研修	63%
管理職・経営幹部に対する不正対策研修	63%
不正対策基本方針	60%
独立監査委員会	59%
不正対策専門部署・チーム	52%
継続的データモニタリング・分析	49%
不正リスクアセスメント制度	48%
抜打ち監査	39%
ジョブローテーション・休暇取得の義務化	24%
内部通報者への報奨	12%

図113 不正行為者の職位と職業上の不正との関係 米国・カナダ

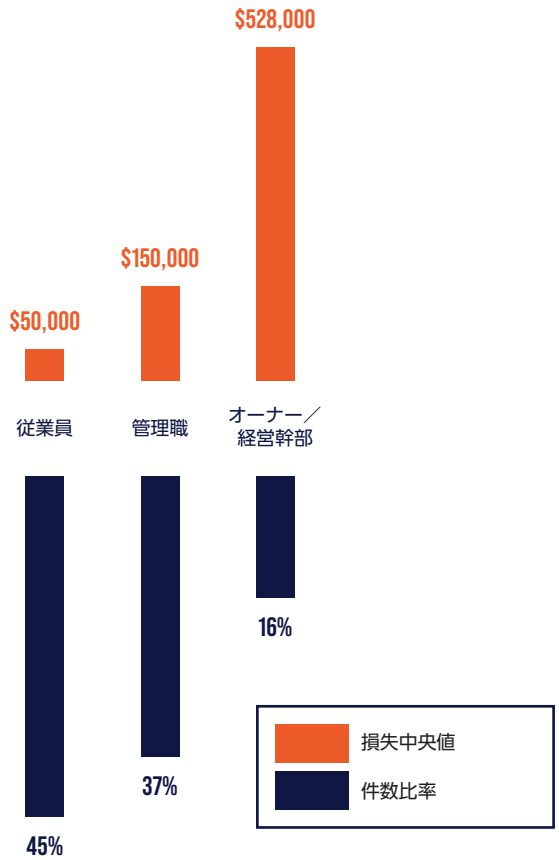


図114 被害損失の回復　米国・カナダ

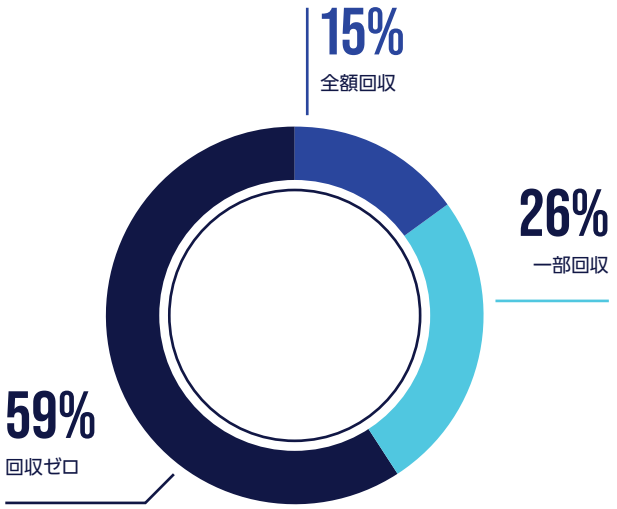


図115 事案数　米国・カナダ

国・地域	件数
カナダ	97
米国	779
合計	**876**

地域分析

西ヨーロッパ



8%
全事案に占める比率



損失中央値:
$150,000

図116 職業上の不正スキームの種類　西ヨーロッパ

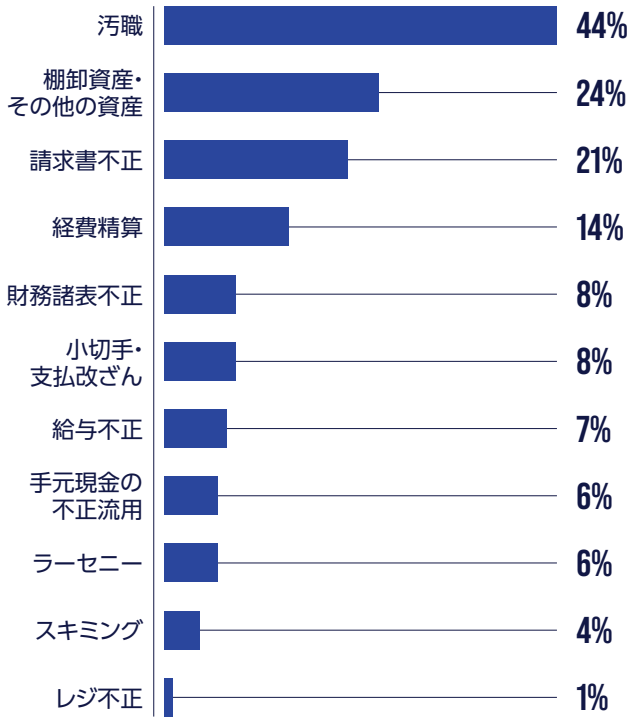


図117 職業上の不正の発見手段　西ヨーロッパ

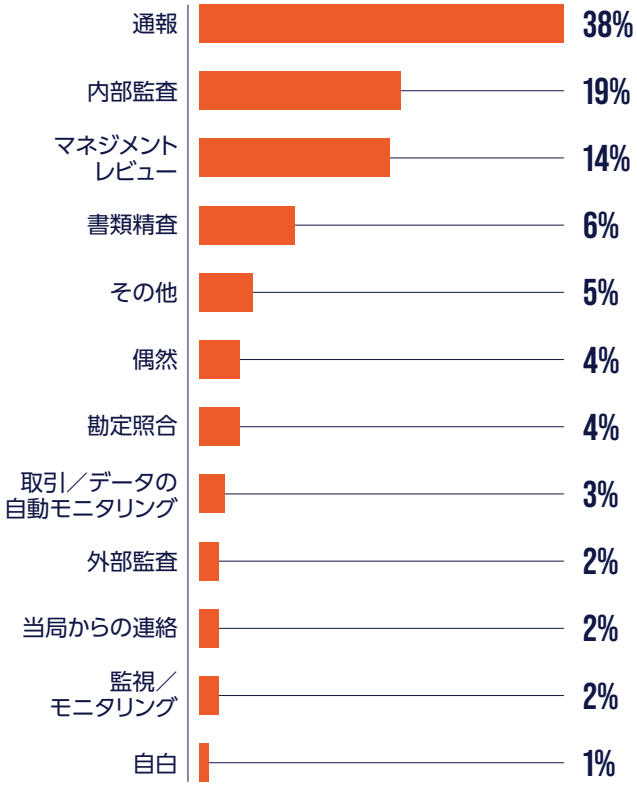


図118 不正対策の導入状況　西ヨーロッパ

不正対策	実施率
行動規範	93%
外部監査人による財務諸表監査	88%
財務諸表の経営者確認書	82%
内部監査部門	80%
通報制度	78%
財務報告に係る内部統制の外部監査	77%
独立監査委員会	76%
マネジメントレビュー	76%
管理職・経営幹部に対する不正対策研修	70%
従業員に対する不正対策研修	69%
不正対策基本方針	65%
従業員支援プログラム	60%
継続的データモニタリング・分析	52%
不正対策専門部署・チーム	49%
不正リスクアセスメント制度	46%
抜打ち監査	43%
ジョブローテーション・休暇取得の義務化	35%
内部通報者への報奨	10%

図119 不正行為者の職位と職業上の不正との関係　西ヨーロッパ

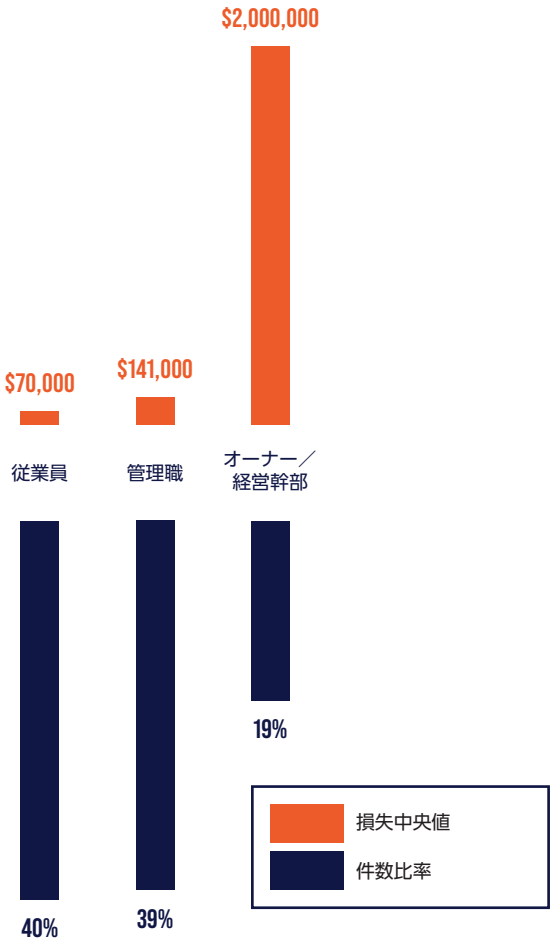


図120 被害損失の回復　西ヨーロッパ

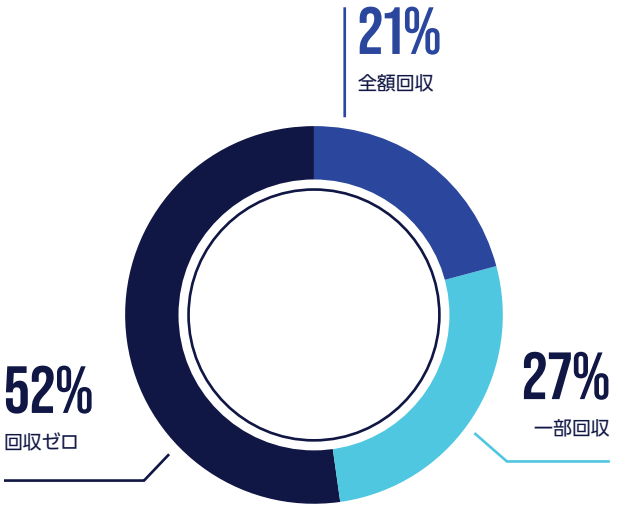


図121 事案数　西ヨーロッパ

国・地域	件数
オーストリア	8
ベルギー	6
デンマーク	2
フィンランド	1
フランス	13
ドイツ	25
ギリシャ	26
アイルランド	4
イタリア	15
ルクセンブルク	2
オランダ	10
ポルトガル	1
スペイン	7
スウェーデン	2
スイス	13
イギリス	26
合計	**161**

図表索引

不正行為者の年齢

図48　不正行為者の年齢別　損失中央値　件数比率　61

図58　不正行為者の統計分析　72

スポットライト:不正実行犯のプロファイル　57

不正対策

図34　不正行為者に対する雇用前バックグラウンドチェックの実施状況　48

図31　不正発見後の被害組織の対応　45

図30　組織の規模と不正対策導入との関係　44

図28　不正対策の導入と損失中央値との関係　40

図29　不正対策の導入と不正継続期間中央値との関係　41

図33　統制活動の見直しは、今後の不正防止に有効か?　47

スポットライト:不正に対する意識を高める研修の有効性　42–43

スポットライト:不正行為者の共謀　64–65

図38　役職別　内部統制の脆弱性　50

図35　バックグラウンドチェックによって不正の兆候を検知できたか?　48

図27　不正対策の導入状況　38

地域別　不正対策の導入状況　84–99

図32　不正発見後に見直された不正対策　46

図37　職業上の不正を招く内部統制上の脆弱性の主なものは何か?　49

図36　不正行為者に対する雇用前バックグラウンドチェックの内容　48

不正行為者の行動面における不正の兆候

スポットライト:行動面における不正の兆候　70–71

図56　不正行為者は、その不正実行の前または不正実行中に、何か人事上の不本意な出来事を経験していたか?　69

図55　不正行為者が示す行動面における不正の兆候　68

図57　(不正行為者が経験した)その人事上の出来事とは何だったか?　69

事案の結末

スポットライト:銀行・金融サービス業界における不正　37

図68　不正スキーム別の被害組織の被処罰率　78

図59　被害組織が不正行為者に下した処分　73

図60　職位別　解雇処分率　74

図61　職位別　非処罰率　74

図62　被害組織による民事訴訟　75

図63　民事訴訟の結果　75

図64　司法当局への告訴　75

図65　刑事告訴の結果　75

図67　被害損失の回復　77

地域別　被害損失の回復　84–99

スポットライト:国民への報告書の30年　10–11

図69　組織形態別の被処罰率　78

図66　被害組織が司法当局に通報しない理由　76

不正による損失

スポットライト:行動面における不正の兆候　70–71

図19　発見の統計分析　29

図31　不正発見後の被害組織の対応　45
スポットライト:銀行・金融サービス業界における不正　37
スポットライト:不正による世界的な損失　9
図47　不正行為者の職位別・性別　損失中央値　60
図23　組織の年間収益と職業上の不正リスクとの関係　33
図22　組織の規模と職業上の不正リスクとの関係　32
図15　不正発見手段と損失中央値、不正継続期間との関係　25
図25　業種別に見た職業上の不正の影響　35
図7　不正の継続期間と損失中央値との関係　17
図50　不正行為者の人数別　損失中央値　件数比率　63
図48　不正行為者の年齢別　損失中央値　件数比率　61
図49　不正行為者の学歴別　損失中央値　件数比率　62
図45　不正行為者の性別　損失中央値　件数比率　58
図40　不正行為者の職位と職業上の不正との関係　53
地域別　不正行為者の職位と職業上の不正との関係　84–99
図42　不正行為者の在職期間と職業上の不正との関係　54
図28　不正対策の導入と損失中央値との関係　40
図2　職業上の不正はどのように実行されるのか?　12
図67　被害損失の回復　77
地域別　被害損失の回復　84–99
スポットライト:不正に対する意識を高める研修の有効性　42–43
スポットライト:不正行為者の共謀　64–65
図58　不正行為者の統計分析　72
スポットライト:不正実行犯のプロファイル　57
スポットライト:国民への報告書の30年　10–11
図12　スキームの統計分析　22
図39　被害組織の統計分析　51
図43　不正行為者の所属部署と職業上の不正リスクとの関係　55
図9　不正損失の進行速度(損失中央値／月)　スキーム別　19
図20　被害組織の形態　31
図21　被害を受けた行政機関のレベル　31
図5　資産の不正流用のサブスキームとリスク　15

職業上の不正の隠蔽

図10　不正の隠蔽方法　20

不正行為者の犯罪歴と職歴

図34　不正行為者に対する雇用前バックグラウンドチェックの実施状況　48
図53　不正行為者の不正処罰歴　67
図52　不正行為者の犯罪歴　66
図35　バックグラウンドチェックによって不正の兆候を検知できたか?　48
図36　不正行為者に対する雇用前バックグラウンドチェックの内容　48
図54　懲戒処分の主体　67

調査回答者

図72　調査回答者の不正調査経験年数　83
図73　調査回答者が過去2年間に調査した不正件数　83
図70　調査回答者の職業　81
図71　調査回答者の所属組織　82

不正行為者の所属部署

図58　不正行為者の統計分析　72
図44　高リスク部署における各不正スキームの発生状況　56
図43　不正行為者の所属部署と職業上の不正リスクとの関係　55

発見方法

図19　発見の統計分析　29
スポットライト:銀行・金融サービス業界における不正　37

図15　不正発見手段と損失中央値、不正継続期間との関係　25
図13　不正発見の手段　24
地域別　職業上の不正の発見手段　84–99
スポットライト:不正に対する意識を高める研修の有効性　42–43
図17　通報者が最初に不正を通報した相手　27
図16　通報者が利用した通報手段　26
図18　不正発覚情報の報告先　28
図14　不正の通報者　24

不正の継続期間

スポットライト:行動面における不正の兆候　70–71
図15　不正発見手段と損失中央値、不正継続期間との関係　25
図7　不正の継続期間と損失中央値との関係　17
図41　不正行為者の職位と不正継続期間中央値との関係　53
図29　不正対策の導入と不正継続期間中央値との関係　41
図8　スキーム別　不正の継続期間　18
スポットライト:不正に対する意識を高める研修の有効性　42–43
図9　不正損失の進行速度(損失中央値／月)スキーム別　19

不正行為者の学歴

図49　不正行為者の学歴別　損失中央値　件数比率　62
図58　不正行為者の統計分析　72
スポットライト:不正実行犯のプロファイル　57

不正行為者の性別

スポットライト:行動面における不正の兆候　70–71
図47　不正行為者の職位別・性別　損失中央値　60
図46　地域別男女比率　59
図45　不正行為者の性別　損失中央値　件数比率　58
図58　不正行為者の統計分析　72
スポットライト:不正実行犯のプロファイル　57

被害組織の地域分析

地域別　不正行為者の職位と職業上の不正との関係　84–99
スポットライト:不正による世界的な損失　9
図6　汚職不正の地域差　16
図46　地域別男女比率　59
地域別　職業上の不正スキームの種類　84–99
地域別　職業上の不正の発見手段　84–99
地域別　不正対策の導入状況　84–99
図1　地域別報告件数　8
図39　被害組織の統計分析　51
地域別　被害損失の回復　84–99
国/地域別事案数　84–99

被害組織の業種

図25　業種別に見た職業上の不正の影響　35
図39　被害組織の統計分析　51
図26　業種別　職業上の不正スキーム　36

不正行為者の数(共謀者)

図50　不正行為者の人数別　損失中央値　件数比率　63
図51　不正の共謀者　63
スポットライト:不正行為者の共謀　64–65
図58　不正行為者の統計分析　72
スポットライト:不正実行犯のプロファイル　57

不正行為者の職位

スポットライト:銀行・金融サービス業界における不正　37
図47　不正行為者の職位別・性別　損失中央値　60
図40　不正行為者の職位と職業上の不正との関係　53

図41　不正行為者の職位と不正継続期間中央値との関係　53
地域別　不正行為者の職位と職業上の不正との関係　84–99
図58　不正行為者の統計分析　72
スポットライト:不正実行犯のプロファイル　57
図38　役職別　内部統制の脆弱性　50

不正スキーム

図11　不正における暗号資産の利用　21
スポットライト:行動面における不正の兆候　70–71
スポットライト:銀行・金融サービス業界における不正　37
図68　不正スキーム別の被害組織の被処罰率　78
図24　組織規模と不正スキームとの関係　34
図10　不正の隠蔽方法　20
図6　汚職不正の地域差　16
図2　職業上の不正はどのように実行されるのか?　12
図8　スキーム別　不正の継続期間　18
図4　不正実行犯が複数の不正を行う頻度　14
図3　職業上の不正と濫用の分類(不正の体系図)　13
スポットライト:不正行為者の共謀　64–65
スポットライト:国民への報告書の30年　10–11
図12　スキームの統計分析　22
図44　高リスク部署における各不正スキームの発生状況　56
図26　業種別　職業上の不正スキーム　36
地域別　職業上の不正スキームの種類　84–99
図9　不正損失の進行速度(損失中央値／月)　スキーム別　19
図5　資産の不正流用のサブスキームとリスク　15

被害組織の規模

図30　組織の規模と不正対策導入との関係　44
図24　組織規模と不正スキームとの関係　34
図23　組織の年間収益と職業上の不正リスクとの関係　33
図22　組織規模と職業上の不正リスクとの関係　32
図39　被害組織の統計分析　51

不正行為者の在職期間

スポットライト:銀行・金融サービス業界における不正　37
図42　不正行為者の在職期間と職業上の不正との関係　54
図58　不正行為者の統計分析　72
スポットライト:不正実行犯のプロファイル　57

被害組織の形態

スポットライト:銀行・金融サービス業界における不正　37
スポットライト:不正に対する意識を高める研修の有効性　42–43
図20　被害組織の形態　31
図21　被害を受けた行政機関のレベル　31
図39　被害組織の統計分析　51
図69　組織形態別の被処罰率　78

不正対策チェックリスト

不正の発生を防止することが、不正による損失を抑える最も費用対効果の高い方法である。このチェックリストは、組織の不正防止策の有効性をテストするのに役立つように設計されている。組織の不正リスク管理のためのさらなる手引き、情報源、ツールは、**ACFE.com/FraudRiskTools**で入手できる。

1. 継続的不正対策トレーニングが全従業員に提供されているか。

- □ 従業員は、何が不正で、何が不正ではないか、不正の定義を理解しているか。
- □ 利益喪失、悪評、雇用削減、モラール（士気）および生産性の低下など、企業とその従業員が不正により受ける被害を、従業員が明確に理解しているか。
- □ 倫理的判断が困難な状況に直面した際の相談窓口は、従業員に周知されているか。また、従業員はそこでは自由に話ができると考えているか。
- □ 不正に関するゼロトレランス方針が言葉と行動を通じて従業員に伝わっているか。

2. 効果的な内部通報システムが整っているか。

- □ 確実な不正行為または不正行為の恐れがある場合、従業員はその懸念の通報手段を教えられているか。
- □ 複数の通報手段（第三者通報窓口、専用の電子メールアドレス、ウェブ上の通報フォームなど）が従業員に用意されているか。
- □ 通報先は維持されており、すべての従業員がアクセスできるか。
- □ 不審な行動に関する通報は匿名でまたは（法の範囲で）内密に扱われ、報復を恐れる必要はないと、従業員は信頼しているか。
- □ 不審な行動の通報は早急かつ徹底的に審査されることが、従業員に明確に伝わっているか。
- □ 通報方針と通報制度は、取引先、顧客、その他の外部の第三者も含んでいるか。
- □ 通報制度は多言語に対応しており、訓練を受けたインタビュアーに24時間年中無休でアクセスできるか。

3. 不正発見に対する従業員の認識を高めるために、以下のような積極的な対策が講じられており、そして従業員に公表されているか。

- □ 不正の恐れがある行為を、受動的かつ事後的に処理するのではなく積極的かつ事前に追及することができるか。
- □ 定期的な監査に加えて、抜打ちで不正監査が行われているか。
- □ 不正発見にデータ解析技術が積極的に使用されているか。そうした技術の使用を組織全体に周知しているか。
- □ 管理職は、組織の方針および要求事項に従うために、自分の管理責任下にある、統制手続や業務プロセス、得意先、取引を積極的に見直しているか。

4. 経営風土と経営姿勢は誠実で高潔か。

- □ 経営陣の誠実性に対する従業員の信頼度の調査を定期的に行っているか。
- □ 業績目標は現実的で、かつ明確に伝達されているか。
- □ 不正対策目標が管理職評価および業績報酬評価に組み込まれているか。
- □ 取締役会や監査委員会などのガバナンス機関による監視プロセスを設定、実行、テストしているか。

5. **不正リスク評価を行い、社内不正や社外不正に対する企業の脆弱性を事前に把握してリスクを軽減しているか。**

   - □ 不正リスク評価は定期的に（毎年など）更新されているか。また、顕著な組織変化または環境変化のタイミングで更新されているか。
   - □ 不正リスク評価の結果は、適切なレベルの経営者と共有され、組織の不正対策プログラムと統制手続の更新に活用されているか。

6. **以下の不正対策の統制手続が設定され、有効に運用されているか。**

   - □ 適切な職務分掌
   - □ 承認制度
   - □ 物理的保護
   - □ ジョブローテーション
   - □ 休暇取得の義務化

7. **内部監査部署が存在する場合、同部署は経営上層部から不当な圧力を受けることなく、業務を効果的に行う十分なリソースと権限を有しているか。**

8. **採用の際には以下の調査（合法的範囲内）を行っているか。**

   - □ 職歴調査
   - □ 刑事犯罪歴および民事事件に関する調査
   - □ 信用履歴調査
   - □ 薬物使用検査
   - □ 学歴調査
   - □ 身元照会

9. **依存症や心の健康、家庭の問題や経済的問題の悩みを抱える従業員を支援する従業員支援プログラムが整っているか。**

10. **プレッシャーの問題が深刻化する前に経営者がこれを軽減できるよう、従業員が悩みを自由に語れるような開放的な施策が講じられているか。**

11. **従業員の意欲を評価するために、無記名アンケートが実施されているか。**

用語集

Asset misappropriation
資産の不正流用：従業員による組織の資源の窃盗や悪用（例：ラーセニー、請求書不正、経費報告書の水増し）。

Billing scheme
請求書不正：架空の物品やサービスに対する請求書、金額を水増しした請求書、私的な購入に関する請求書などを提出することにより、勤務先に不要な支出をさせるあらゆるスキーム（例：従業員が架空会社を設立し、提供していないサービスの請求書を勤務先に支払わせる。従業員が私用目的で購入した物品の請求書を勤務先に支払わせる）。

Cash larceny
（キャッシュ・）ラーセニー：勤務先の帳簿および記録に計上された後の現金を着服するあらゆるスキーム（例：従業員が当日入金分として処理した現金を、銀行預金口座に入金する前に着服する）。

Cash-on-hand misappropriation
手元現金の不正流用：勤務先内に保管されている現金を不正流用するあらゆるスキーム（例：従業員が会社の金庫から現金を着服する）。

Check or payment tampering scheme
小切手・支払改ざん：勤務先の銀行口座の小切手または銀行口座からの電子的支払いの偽造または改ざん、勤務先が正規の受取人に対して振り出した小切手の窃取により、勤務先の資金を着服するあらゆるスキーム（例：従業員が勤務先の白地小切手を盗み、自分または共犯者宛に振り出す。従業員が納入業者宛の電子的支払いの宛先を改ざんして自分の口座に入金する）。

Collusion
共謀：被害組織に対して 1 件の不正を実行するための 2 人以上の当事者の合意または同意（例：入札情報を漏らすことを、従業員と入札者が同意する）。

Corruption
汚職：直接的または間接的利益を得るために、従業員が雇用主に対する義務に反して商取引における自らの立場を悪用する不正スキーム（例：賄賂または利益相反を伴う不正スキーム）。

Employee support programs
従業員支援プログラム：ドラッグ（麻薬）などへの依存症や心の健康、家庭の問題や経済的問題の悩みを抱える従業員を助ける制度。

Expense reimbursements scheme
経費精算スキーム：勤務先に対して架空経費または水増し経費を請求するあらゆるスキーム（例：従業員が、私的な旅行、架空の食事代などの経費報告書を提出し、精算金を受け取る）。

Financial statement fraud
財務諸表不正：組織の財務報告書に含まれる重要な情報に対する従業員による意図的な虚偽記載または記載省略（例：収益過大計上、経費の過小計上、資産の水増し計上）。
（訳注：“A scheme in which an employee intentionally causes a misstatement or omission of material information in the organization’s financial reports” 原文に変化なし。2024 年版以前は「従業員による組織の財務情報の意図的な虚偽記載と不作為」）。

Fraudulent disbursement scheme
不正支出スキーム：従業員が不正な目的で組織の資金を配分する、または支払いを操作するスキーム（例：虚偽の請求書による支払請求、タイムカード記録の操作、会社資金による私的購入）。

Hotline
内部通報（制度）：不正行為やその他の違反行為を報告するための、組織内または外部機関によって運営される仕組み。直通電話、テキストホットライン、専用電子メールアドレス、ウェブベースのプラットフォーム、その他の不正の報告を容易にする手段を含む。

Management review
マネジメントレビュー：組織の方針と期待に沿うために、組織的な統制、手続、会計処理あるいは取引を、経営者が見直す手続。

Noncash misappropriation
棚卸資産・その他の資産（現金以外の資産）の不正流用：勤務先の非現金資産を着服または不正流用するあらゆるスキーム（例：従業員が倉庫から棚卸資産を着服する。従業員が顧客の財務情報（機密情報）を盗む、または不正利用する）。

Occupational fraud
職業上の不正：雇用主のリソースもしくは資産を意図的に濫用または流用することを通じて私腹を肥やすために、自らの職業を利用すること。

Payroll scheme
給与不正：報酬に関する虚偽の申告により勤務先から支払いを受けるあらゆるスキーム（例：従業員が時間外勤務を虚偽申告する。実在しない従業員を給与計算に加える）。

Primary perpetrator
主犯（犯行の中心人物）：被害組織に所属し、合理的に該当事案の中心的な役割を担ったと推定される人物。

Register disbursements scheme
レジ不正：レジへの不正な入力によりレジ内の現金着服を隠蔽するあらゆるスキーム（例：従業員がレジに売上取消を不正に入力し、その分の現金をレジ内から着服する）。

Skimming
スキミング：勤務先の帳簿および記録に計上される前の現金を着服するあらゆるスキーム（例：従業員が顧客から支払いを受領するが、売上として計上せずに着服する）。

ACFEについて

ACFE（公認不正検査士協会）はジョセフ・T・ウェルズ博士（Dr. Joseph T. Wells, CFE, CPA）によって、1988年に設立されました。世界最大規模の不正対策組織であり、最高レベルの不正対策トレーニングや教育を提供しています。また、95,000名を超える会員と共に、世界中で企業不正の削減に取り組むとともに、専門職としての誠実さと客観性に対する社会の信頼を高めています。

ACFEは、イベント、出版物、ネットワーキング、大学向けの教育資料などを通じて、専門家向けの教育ツールと実践的なソリューションを提供することで、世界の不正対策コミュニティを統合し、支援しています。

公認不正検査士（Certified Fraud Examiners）

ACFEは、会員に対し、公認不正検査士（CFE）資格取得の機会を提供しています。CFE資格は、不正防止と不正発見における高度な専門知識を証明するものであり、世界中の企業や行政機関で高く評価されています。CFEは、「不正スキームと財務犯罪」、「不正調査と法的問題」、「不正の防止と抑止」の重要3分野における知識を備えた不正対策の専門家です。

会員サービス（Membership）

ACFEには、会計士、内部監査人、不正調査の専門家、司法当局の関係者、弁護士、ビジネスリーダー、リスク/コンプライアンス専門家、教育関係者などの多彩な会員が集まっており、それぞれが専門的なトレーニング、教材などさまざまなリソースを活用しています。不正防止・発見の実務に専門的に携わっている方、不正対策に関する知識を高めたい方、それぞれの目的が達成されるように、ACFEは必要不可欠なツールや情報源を提供しています。

詳細については、**www.acfe.jp**へ。

お問い合わせ

一般社団法人日本公認不正検査士協会（ACFE JAPAN）
〒101-0062　東京都千代田区神田駿河台3-4
龍名館本店ビル5階
TEL:03-5296-8338　FAX:03-5296-8337

使用条件（TERMS OF USE）

「2026年度版　職業上の不正に関する国民への報告書」は、ACFEが提供する公益事業（公共サービス）の一つとして無償で利用することが可能です。
個人的または業務目的で本報告書をダウンロード、複製、配布するためには、以下の条件に従うことが求められます。

1. ACFEの明示的な書面による同意なしに、「2026年度版　職業上の不正に関する国民への報告書」の一部をいかなる者に対しても、有償で販売、許諾、共有、譲渡することはできない。また、有償で販売、許諾、共有、譲渡される著作物に使用することもできない。ただし、入場料（講演料）が有料の講演やプレゼンテーションの一部として本報告書を使用することは認められる。
2. 「2026年度版 職業上の不正に関する国民への報告書」の著作権がACFEに帰属することを出版物の名称と共に適切に表示すること。適切な著作権表示の一例：「2026年度版　職業上の不正に関する国民への報告書」©2026一般社団法人日本公認不正検査士協会。

Facebook　X　LinkedIn　Instagram　YouTube

ACFE.com/RTTN

©2026 Association of Certified Fraud Examiners, Inc.
“ACFE”, “CFE”, “Certified Fraud Examiner”, “CFE Exam Prep Course”, “Fraud Magazine”, “Association of Certified Fraud Examiners”, “Report to the Nations”, the ACFE seal（紋章）、the ACFE logo（ロゴ）および関連する商標、名称、ロゴは、Association of Certified Fraud Examiners, Inc.の資産であり、米国およびその他の国で登録・使用されています。

【日本語版作成】
一般社団法人日本公認不正検査士協会（ACFE JAPAN）
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-4 龍名館本店ビル5階
TEL:03-5296-8338　FAX:03-5296-8337
http://www.acfe.jp/
翻訳:眞柳 元(CFE, CIA)